

徴 徴 2 - 49  
令和3年7月1日

各 国 税 局 長  
沖 縄 国 税 事 務 所 長 殿

国 税 庁 長 官  
(官 印 省 略)

**「徴収事務提要の制定について」の一部改正について（事務運営指針）**

標題のことについては、平成25年4月1日付徴徴2-13ほか16課共同「徴収事務提要の制定について」（事務運営指針）の一部を下記のとおり改正したから、これにより、適切に処理されたい。

（趣旨）

不動産公売等における暴力団員等の買受け防止措置の創設に伴う改正のほか、国際徴収の機能強化に伴う改正などを踏まえた所要の改正を行うものである。

記

別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄のとおり改める。

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後		改 正 前	
別冊 1 「徴収事務提要（事務手続編）」		別冊 1 「徴収事務提要（事務手続編）」	
凡 例		凡 例	
(省略)		(同左)	
1 法令等に関するもの		1 法令等に関するもの	
	略称・略語	意 義	
け	刑法	刑法（明治 40 年法律第 45 号）	け
	(省略)	(省略)	
ほ	暴対法	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）	ほ
	(省略)	(省略)	
2 通達等		2 通達等	
	略称・略語	意 義	
き	業務センター事務提要	令和 3 年 6 月 16 日付官企 2-35 ほか 15 課共同『業務センター事務提要』の制定について（事務運営指針）	け
	(省略)	(省略)	

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後			改正前		
3 組織、機構等に関するもの			3 組織、機構等に関するもの		
	略称・略語	意義		略称・略語	意義
か	管理運営部門	署において管理運営事務を担当する部門（管理運営・徴収部門を含む。管理運営部門が設置されていない税務署にあっては、総務課） <u>、センター化実施署においては業務センター室（分室含む。）</u>	か	管理運営部門	署において管理運営事務を担当する部門（管理運営・徴収部門を含む。管理運営部門が設置されていない税務署にあっては、総務課）
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)
き	(省略)	(省略)	き	(同左)	(同左)
	<u>業務センター</u>	<u>国税局総務部企画課及び沖縄国税事務所総務課の業務センター室（分室含む。）、業務センター事務提要に定めるセンターに同じ</u>		(新設)	(新設)
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)
5 その他			5 その他		
	略称・略語	意義		略称・略語	意義
き	(省略)	(省略)	き	(同左)	(同左)
	<u>業務センター事務</u>	<u>業務センター室（分室含む。）で行う事務</u>		(新設)	(新設)
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)
こ	(省略)	(省略)	こ	(同左)	(同左)
	<u>公売不動産</u>	<u>公売する不動産</u>		(新設)	(新設)
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後			改 正 前		
	略称・略語	意 義		略称・略語	意 義
し	(省略)	(省略)	し	(同左)	(同左)
	<u>署名等</u>	<u>署名又は記名(姓のみの記載又は相手方からの求めに応じて押印に代えることも可)</u>		(新設)	(新設)
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)
せ	<u>センター化</u>	<u>複数税務署の内部事務を署から機能的に分離した業務センター室(分室含む。)で集約処理することで、内部事務の効率化・高度化を目指すもの</u>	せ	(新設)	(新設)
に	(省略)	(省略)	に	(同左)	(同左)
	<u>入札者等</u>	<u>入札者又は買受申込者</u>		(新設)	(新設)
	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)
ほ	(省略)	(省略)	ほ	(同左)	(同左)
	<u>暴力団員等</u>	<u>暴対法第2条第6号《定義》に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年経過しない者</u>		(新設)	(新設)

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">第1編 総則 第2章 通則 第2節 滞納等の定義</p>	<p style="text-align: center;">第1編 総則 第2章 通則 第2節 滞納等の定義</p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p>第4 滞納者等の定義</p>	<p>第4 滞納者等の定義</p>
<p>1 (省略)</p>	<p>1 (同左)</p>
<p>2 滞納者</p>	<p>2 滞納者</p>
<p>滞納者とは、納税者でその納付すべき国税をその納付の期限（<u>通則法第47条</u>第1項に規定する納税の猶予又は徴収若しくは滞納処分に関する猶予に係る期限を除く。）までに納付しない者をいう（徴収法第2条第9号）。</p>	<p>滞納者とは、納税者でその納付すべき国税をその納付の期限（<u>通則法第46条</u>第1項（<u>納税の猶予</u>）に規定する納税の猶予又は徴収若しくは滞納処分に関する猶予に係る期限を除く。）までに納付しない者をいう（徴収法第2条第9号）。</p>
<p>3・4 (省略)</p>	<p>3・4 (同左)</p>
<p style="text-align: center;">第3章 徴収事務運営体制 第3節 署における広域運営</p>	<p style="text-align: center;">第3章 徴収事務運営体制 第3節 署における広域運営</p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p>第10 署特官による広域運営</p>	<p>第10 署特官による広域運営</p>
<p><u>署特官の下には、上席国税徴収官又は国税徴収官を配置することができる。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p><u>ただし、局長が必要と認める場合には、署特官の下に上席国税徴収官、国税徴収官又は事務官2人以上を配置することができる。</u></p>	
<p>1 広域特官</p>	<p>1 広域特官</p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p>(1)・(2) (省略)</p>	<p>(1)・(2) (同左)</p>
<p>(3) 運営体制等</p>	<p>(3) 運営体制等</p>
<p>イ 運営体制</p>	<p>イ 運営体制</p>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>広域中心署の広域特官及びその下に置かれる職員は、広域対象署に併任する。</p> <p>ロ・ハ (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p><b>3 審理特官</b> (省略)</p> <p>(1)・(2) (省略)</p> <p>(3) 運営体制等</p> <p>イ 運営体制</p> <p>広域中心署の審理特官及びその下に置かれる職員は、広域対象署に併任する。</p> <p>ロ・ハ (省略)</p>	<p><u>広域特官の下には、上席国税徴収官又は国税徴収官を配置することができる。</u></p> <p>広域中心署の広域特官及びその下に置かれる職員は、広域対象署に併任する。</p> <p>ロ・ハ (同左)</p> <p>2 (同左)</p> <p><b>3 審理特官</b> (同左)</p> <p>(1)・(2) (同左)</p> <p>(3) 運営体制等</p> <p>イ 運営体制</p> <p><u>局長は、必要と認める場合には、審理特官の下に上席国税徴収官又は国税徴収官を配置することができる。</u></p> <p>広域中心署の審理特官及びその下に置かれる職員は、広域対象署に併任する。</p> <p>ロ・ハ (同左)</p>
<p><b>第5節 高度な審理等を要する事案に関する局間支援</b></p> <p>高度な審理を要する事案や先例がないなどにより処理に困難を伴う事案について、均質かつ適正な処理が図られるよう、次により相談・審理等の局間支援を実施する。この場合において、中心局は対象局からの要請に基づき、相談・審理等の局間支援を実施するものとする。</p> <p><b>1 対象事案</b> イ (省略)</p>	<p><b>第5節 高度な審理等を要する事案に関する局間支援</b></p> <p>高度な審理を要する事案や先例がないなどにより処理に困難を伴う事案について、均質かつ適正な処理が図られるよう、次により相談・審理等の局間支援を実施する。この場合において、中心局は対象局からの要請に基づき、相談・審理等の局間支援を実施するものとする。</p> <p><b>1 対象事案</b> イ (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>ロ <u>国際徴収等を要する海外関連事案</u>（第3編第12章《国際徴収》参照） ハ～ヘ （省略）</p> <p>2 （省略）</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 事務の分担</b> <b>第2節 署の事務分担</b></p> <p><b>第14 署の事務分担</b></p> <p>1 （省略）</p> <p><b>2 署特官の事務分担</b> 署特官及びその下に配置された<u>職員</u>は、局において定める基準に該当する大口滞納又は処理困難事案のうち、事務量等を勘案して署長が指定した滞納事案の滞納整理事務、高度な法的判断が必要な審理など、本編第3章第2節第7《徴収担当部署の役割》に掲げるそれぞれの事務を担当する。</p> <p>なお、署の実情に応じて、署特官の下に配置された<u>職員</u>を審理担当に指定して差し支えない。</p> <p><b>3 徴収部門の事務分担</b> （省略） (1)～(4) （省略） (5) 審理担当 審理担当は、滞納処分等に関する審理事務を担当する（第4編第1章2《審理担当の担当事務》参照）。 審理事務を担当する<u>職員</u>の指定は次による。 イ・ロ （省略）</p>	<p>ロ <u>徴収共助の要請・被要請事案等の海外関連事案</u> ハ～ヘ （同左）</p> <p>2 （同左）</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 事務の分担</b> <b>第2節 署の事務分担</b></p> <p><b>第14 署の事務分担</b></p> <p>1 （同左）</p> <p><b>2 署特官の事務分担</b> 署特官及びその下に配置された<u>国税徴収官</u>（連絡調整官、総括上席徴収官及び上席徴収官を含む。本項（第14の各項）において同じ。）は、局において定める基準に該当する大口滞納又は処理困難事案のうち、事務量等を勘案して署長が指定した滞納事案の滞納整理事務、高度な法的判断が必要な審理など、本編第3章第2節第7《徴収担当部署の役割》に掲げるそれぞれの事務を担当する。</p> <p>なお、署の実情に応じて、署特官の下に配置された<u>国税徴収官</u>を審理担当に指定して差し支えない。</p> <p><b>3 徴収部門の事務分担</b> （同左） (1)～(4) （同左） (5) 審理担当 審理担当は、滞納処分等に関する審理事務を担当する（第4編第1章2《審理担当の担当事務》参照）。 審理事務を担当する<u>国税徴収官</u>の指定は次による。 イ・ロ （同左）</p>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

<p>(6) <u>不服審査担当</u>  <u>不服審査担当</u>は、署において所掌する滞納事案に係る国税に関する処分についての<u>再調査の請求</u>があった場合における不服申立事務提要に定める事務を担当する。</p> <p>(7) (省略)</p> <p>(8) <u>国際担当</u>  <u>国際担当</u>は、署において所掌する滞納事案に係る国際徴収等に関する事務を担当する（第3編第12章《国際徴収》参照）。  <u>なお、国際担当は、署の海外関連事案の状況等に応じて設置することとして差し支えない（第3編第12章3《海外関連事案の管理等》参照）。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第3節 局特整の事務分担</b></p> <p><b>第15 局特整の事務分担</b>          (省略)          1 (省略)</p> <p><b>2 特整部門の事務分担</b>          (省略)          (1)～(4) (省略)</p> <p>(5) <u>国際徴収担当</u>  <u>国際徴収担当</u>は、徴収の引受け等に係る滞納事案の国際徴収に関する事務等を行う（第3編第12章《国際徴収》参照）。</p> <p style="text-align: center;">第2編 総括事務          第4章 進行管理          第3節 事案管理</p>	<p>(6) <u>異議事務担当</u>  <u>異議事務担当</u>は、署において所掌する滞納事案に係る国税に関する処分についての<u>異議申立て</u>があった場合における不服申立事務提要に定める事務を担当する。</p> <p>(7) (同左)          (新設)</p> <p style="text-align: center;"><b>第3節 局特整の事務分担</b></p> <p><b>第15 局特整の事務分担</b>          (同左)          1 (同左)</p> <p><b>2 特整部門の事務分担</b>          (同左)          (1)～(4) (同左)          (新設)</p> <p style="text-align: center;">第2編 総括事務          第4章 進行管理          第3節 事案管理</p>
--	--

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>(省略)</p> <p><b>第34 局長に対する徴収の引継ぎ</b></p> <p>(省略)</p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 処理方針区分</b></p> <p>滞納事案の今後の処理方針を表す区分として、下表に掲げる「処理方針区分」のいずれかを設定する。</p> <p>なお、一の滞納事案について2以上の処理方針区分に該当する場合は、早期に処理すべきと認める処理方針区分を選択する。例えば、<u>差押処分を予定している事案で、差押処分の後に公売が見込まれるような事案は、処理方針区分に差押えを設定する。</u></p> <p><u>(注) 所在調査の後に滞納処分の停止処理が見込まれるような滞納事案については、整理区分を所在調査とし、処理方針区分は停止として設定する。</u></p> <p>(省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第3編 徴収事務</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1章 滞納整理関係内部事務</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第2節 滞納処分票の管理</b></p> <p><b>第39 滞納処分票の管理</b></p> <p>1～3 (省略)</p> <p>4 滞納処分票の収蔵・保管</p> <p>(省略)</p> <p>(1)～(5) (省略)</p>	<p>(同左)</p> <p><b>第34 局長に対する徴収の引継ぎ</b></p> <p>(同左)</p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 処理方針区分</b></p> <p>滞納事案の今後の処理方針を表す区分として、下表に掲げる「処理方針区分」のいずれかを設定する。</p> <p>なお、一の滞納事案について2以上の処理方針区分に該当する場合は、早期に処理すべきと認める処理方針区分を選択する。例えば、<u>所在調査の後に滞納処分の停止処理が見込まれるような滞納事案については、所在調査を処理方針区分として設定する。</u></p> <p>(同左)</p> <p>3 (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第3編 徴収事務</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1章 滞納整理関係内部事務</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第2節 滞納処分票の管理</b></p> <p><b>第39 滞納処分票の管理</b></p> <p>1～3 (同左)</p> <p>4 滞納処分票の収蔵・保管</p> <p>(同左)</p> <p>(1)～(5) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>(6) 滞納処分票の保存期間 (省略) (注) 1 (省略) 2 上記イについて、<u>延滞税免除決議を行った事案の滞納処分票は、文書管理規則に基づき定める標準文書保存期間基準により、5年(暦年)保存する必要があることに留意する(本編第7章第3節《延滞税の免除》参照。)</u> (省略)</p>	<p>(6) 滞納処分票の保存期間 (同左) (注) 1 (同左) 2 上記イについては、<u>本編第7章第3節《延滞税の免除》を参照。</u>  (同左)</p>
<p><b>第3節 徴収の所轄庁の変更処理等</b></p>	<p><b>第3節 徴収の所轄庁の変更処理等</b></p>
<p>(省略) <b>第41 局長に対する徴収の引継ぎ</b> (省略) <b>1 徴収の引継基準</b> (省略) (1) (省略) (2) 次のいずれかに該当するなど、特に悪質・処理困難なものとして局長が徴収の引受けをすることを相当と認めたもの イ～ハ (省略) ニ <u>徴収法第187条、第188条及び第190条の規定の適用により告発を受けた者に係るもの</u> ホ～ト (省略) (3) 次のいずれかに該当するなど、事案の処理に相当程度の事務量投下が必要なものとして局長が徴収の引受けをすることを相当と認めたもの イ～へ (省略) ト <u>海外関連事案のうち、国際徴収による滞納整理等を行う必要があり、相当な事務量を要すると認められるもの(本編第12章3《海外関連事案の管理等》)</u></p>	<p>(同左) <b>第41 局長に対する徴収の引継ぎ</b> (同左) <b>1 徴収の引継基準</b> (同左) (1) (同左) (2) 次のいずれかに該当するなど、特に悪質・処理困難なものとして局長が徴収の引受けをすることを相当と認めたもの イ～ハ (同左) ニ <u>徴収法第187条ないし第189条の規定の適用により告発を受けた者に係るもの</u> ホ～ト (同左) (3) 次のいずれかに該当するなど、事案の処理に相当程度の事務量投下が必要なものとして局長が徴収の引受けをすることを相当と認めたもの イ～へ (同左) ト <u>海外関連事案のうち、徴収共助の要請の適否等について局徴収課又は特整総括課等と協議を行った結果、徴収の引継ぎ相当とされたもの(本編第12章</u></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>及び4《徴収の共助》参照) (4)～(9) (省略)</p> <p>2～5 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第4節 現金出納事務</b></p> <p><b>第45 現金を領収する場合の留意事項等</b></p> <p><b>1 現金を領収する場合の留意事項</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 出張先で領収する場合</p> <p>担当は、出張先において滞納者又は第三債務者等から現金を直接領収する場合は、領収金額の誤りなどがないよう、滞納者又は第三債務者等の面前において、金銭を2回以上確実に数え、その金額を滞納者等に伝えて確認を行う。また、領収証書に記載した金額と受領した金額が一致することを確認した上で、領収証書を交付する。</p> <p>なお、資金現金領収証書帳を使用して現金を領収し、領収証書を交付した場合には、原符の「合計額」欄の下部余白に、領収証書を受領した者（以下「受領者」という。）の署名（記名を含む。）を求める。この場合において、受領者が署名（記名を含む。）を拒んだ場合には、その旨を原符の余白（複写部分を除く。）に記載する。</p> <p>(注) 受領者が署名（記名を含む。）を行う際には、編てつされている原符等に記載された別の納税者等の個人情報が漏えいすることのないよう適切に対応する。</p> <p>2・3 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第5節 差押財産の管理</b></p>	<p>3《海外関連事案の管理等》及び4《徴収の共助》参照) (4)～(9) (同左)</p> <p>2～5 (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第4節 現金出納事務</b></p> <p><b>第45 現金を領収する場合の留意事項等</b></p> <p><b>1 現金を領収する場合の留意事項</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 出張先で領収する場合</p> <p>担当は、出張先において滞納者又は第三債務者等から現金を直接領収する場合は、領収金額の誤りなどがないよう、滞納者又は第三債務者等の面前において、金銭を2回以上確実に数え、その金額を滞納者等に伝えて確認を行う。また、領収証書に記載した金額と受領した金額が一致することを確認した上で、領収証書を交付する。</p> <p>なお、資金現金領収証書帳を使用して現金を領収し、領収証書を交付した場合には、原符の「合計額」欄の下部余白に、領収証書を受領した者（以下「受領者」という。）の記名又は押なつを求める。この場合において、受領者が記名等を拒んだ場合には、その旨を原符の余白（複写部分を除く。）に記載する。</p> <p>(注) 受領者が記名等を行う際には、編てつされている原符等に記載された別の納税者等の個人情報が漏えいすることのないよう適切に対応する。</p> <p>2・3 (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第5節 差押財産の管理</b></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>第 48 差押動産の管理</p> <p>1 引揚動産の管理</p> <p>(省略)</p> <p>(1)～(5) (省略)</p> <p>(6) 滞納者等への引揚動産の払出手続等</p> <p>(省略)</p> <p>イ (省略)</p> <p>ロ 換価による買受人等への引渡し</p> <p>(省略)</p> <p>(イ) 買受人に直接引渡しをする場合</p> <p>買受人に直接引渡しをする場合は、原則として、買受人から「公売財産引渡確認書」(様式 308020-097) を徴するものとする。ただし、期日競り売りの方法により換価した場合は、「公売財産引渡確認書」に代えて、「競落整理票」(様式 308020-101) の「買受人」欄に<u>署名(記名を含む。)</u>をさせる方法によることとして差し支えない。</p> <p>(ロ) (省略)</p> <p>ハ・ニ (省略)</p> <p>2～5 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 所在・財産調査</p> <p>(省略)</p> <p>第 64 質問及び検査</p> <p>(省略)</p> <p>(注) 1 (省略)</p> <p>2 徴収職員の質問・検査に対して答弁せず若しくは偽りの陳述をした者又は</p>	<p>第 48 差押動産の管理</p> <p>1 引揚動産の管理</p> <p>(同左)</p> <p>(1)～(5) (同左)</p> <p>(6) 滞納者等への引揚動産の払出手続等</p> <p>(同左)</p> <p>イ (同左)</p> <p>ロ 換価による買受人等への引渡し</p> <p>(同左)</p> <p>(イ) 買受人に直接引渡しをする場合</p> <p>買受人に直接引渡しをする場合は、原則として、買受人から「公売財産引渡確認書」(様式 308020-097) を徴するものとする。ただし、期日競り売りの方法により換価した場合は、「公売財産引渡確認書」に代えて、「競落整理票」(様式 308020-101) の「買受人」欄に<u>署名押印</u>をさせる方法によることとして差し支えない。</p> <p>(ロ) (同左)</p> <p>ハ・ニ (同左)</p> <p>2～5 (同左)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 所在・財産調査</p> <p>(同左)</p> <p>第 64 質問及び検査</p> <p>(同左)</p> <p>(注) 1 (同左)</p> <p>2 徴収職員の質問・検査に対して答弁せず若しくは偽りの陳述をした者又は</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>検査を拒み、妨げ若しくは忌避等した者には、徴収法第 188 条及び第 <u>190</u> 条の罰則の適用があることに留意する。</p>	<p>検査を拒み、妨げ若しくは忌避等した者には、徴収法第 188 条及び第 <u>189</u> 条の罰則の適用があることに留意する。</p>
<p>3 (省略)</p>	<p>3 (同左)</p>
<p>1～4 (省略)</p>	<p>1～4 (同左)</p>
<p style="text-align: center;"><b>第 6 章 差押え・交付要求</b> <b>第 1 節 財産の差押え</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第 6 章 差押え・交付要求</b> <b>第 1 節 財産の差押え</b></p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p><b>第 68 各種財産の差押え</b></p>	<p><b>第 68 各種財産の差押え</b></p>
<p><b>1 動産及び有価証券の差押え</b></p>	<p><b>1 動産及び有価証券の差押え</b></p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p>(1) (省略)</p>	<p>(1) (同左)</p>
<p>(2) 差押動産等の保管</p>	<p>(2) 差押動産等の保管</p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>
<p>(注) 滞納者又は差し押さえた動産若しくは有価証券の占有する第三者に対する保管命令は、「差押調書」にその旨を付記する方法により行うが（徴基通第 60 条関係の 8、9 参照）、滞納者等が不在の場合においても、「差押調書謄本」を滞納者等の家族、従業員等に交付する等により保管命令をすることができることに留意する。ただし、第三者に保管させる場合は、その財産の運搬が困難であるときを除き、その第三者の同意を得なければならない。この場合においては、「差押調書」に保管命令に同意する旨を記載し、その第三者の<u>署名（記名を含む。）</u>を求め、第三者の同意があったことの事績を明らかにしておく。</p>	<p>(注) 滞納者又は差し押さえた動産若しくは有価証券の占有する第三者に対する保管命令は、「差押調書」にその旨を付記する方法により行うが（徴基通第 60 条関係の 8、9 参照）、滞納者等が不在の場合においても、「差押調書謄本」を滞納者等の家族、従業員等に交付する等により保管命令をすることができることに留意する。ただし、第三者に保管させる場合は、その財産の運搬が困難であるときを除き、その第三者の同意を得なければならない。この場合においては、「差押調書」に保管命令に同意する旨を記載し、その第三者の<u>押印</u>を求め、第三者の同意があったことの事績を明らかにしておく。</p>
<p>なお、自動車、建設機械及び小型船舶に係る保管命令においても同様であるが、この場合においては、「差押調書」を「差押財産占有調書」（様式 306010-066）又は「参加差押財産引受調書」（様式 306020-040）に読み替</p>	<p>なお、自動車、建設機械及び小型船舶に係る保管命令においても同様であるが、この場合においては、「差押調書」を「差押財産占有調書」（様式 306010-066）又は「参加差押財産引受調書」（様式 306020-040）に読み替</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>える。</p> <p>2～5 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第2節 交付要求等</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>第70-2 参加差押えをした税務署長による換価執行の決定</b> (省略)</p> <p>1～3 (省略)</p> <p><b>4 換価執行決定の手続</b></p> <p>(1)～(6) (省略)</p> <p>(7) 換価執行決定の告知 (省略)</p> <p>(注) 告知書の送付は、交付送達又は郵便による送達の方法により行うが、次のことに留意する。</p> <p>イ 交付送達の方法によるときは、必ず「送達記録書」により書類を受領した者の<u>署名(記名を含む。)</u>を求める。</p> <p>ロ (省略)</p> <p>(8)～(10) (省略)</p> <p><b>5 換価執行決定の取消し</b></p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 書類の引渡し等</p> <p>徴収令第42条の3第4項に規定する交付要求書等及び差押関係書類については、換価を続行する場合を除き、次に掲げる行政機関等へ引き渡す。</p> <p>なお、書類の送付に当たっては、通知書と併せて出力される「交付要求書等及</p>	<p>える。</p> <p>2～5 (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第2節 交付要求等</b></p> <p>(同左)</p> <p><b>第70-2 参加差押えをした税務署長による換価執行の決定</b> (同左)</p> <p>1～3 (同左)</p> <p><b>4 換価執行決定の手続</b></p> <p>(1)～(6) (同左)</p> <p>(7) 換価執行決定の告知 (同左)</p> <p>(注) 告知書の送付は、交付送達又は郵便による送達の方法により行うが、次のことに留意する。</p> <p>イ 交付送達の方法によるときは、必ず「送達記録書」により書類を受領した者の<u>署名押印(記名押印を含む。)</u>を求める。</p> <p>ロ (同左)</p> <p>(8)～(10) (同左)</p> <p><b>5 換価執行決定の取消し</b></p> <p>(1)～(3) (同左)</p> <p>(4) 書類の引渡し等</p> <p>徴収令第42条の3第4項に規定する交付要求書等及び差押関係書類については、換価を続行する場合を除き、次に掲げる行政機関等へ引き渡す。</p> <p>なお、書類の送付に当たっては、通知書と併せて出力される「交付要求書等及</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>び滞納処分（差押）関係書類引渡書」正副2通を調理の上添付し、「交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（副本）」に、受領年月日を記載し、<u>署名（記名を含む。）</u>の上返送するよう求める。</p> <p>おって、書類の送付は、簡易書留郵便などの追跡可能な方法により行うこと。 イ・ロ （省略）</p> <p>6～8 （省略）</p>	<p>び滞納処分（差押）関係書類引渡書」正副2通を調理の上添付し、「交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（副本）」に、受領年月日を記載し、<u>署名押印（記名押印を含む。）</u>の上返送するよう求める。</p> <p>おって、書類の送付は、簡易書留郵便などの追跡可能な方法により行うこと。 イ・ロ （同左）</p> <p>6～8 （同左）</p>
<p style="text-align: center;"><b>第3節 差押え等の解除</b></p> <p><b>第71 差押え等の解除</b></p> <p><b>5 任意売却の申立てに伴う差押えの解除</b></p> <p>(1) 任意売却の申立てに伴う差押解除の考え方</p> <p>差押財産については、原則として、これを公売に付さなければならない（徴収法第94条第1項）が、滞納者から、任意売却の申立てがあった場合において、下記(2)の要件に該当するときは、徴収法第79条第2項第2号に該当するものとして、差押えを解除することができる（徴基通第79条関係<u>9</u>）。</p> <p>(2)～(4) （省略）</p>	<p style="text-align: center;"><b>第3節 差押え等の解除</b></p> <p><b>第71 差押え等の解除</b></p> <p><b>5 任意売却の申立てに伴う差押えの解除</b></p> <p>(1) 任意売却の申立てに伴う差押解除の考え方</p> <p>差押財産については、原則として、これを公売に付さなければならない（徴収法第94条第1項）が、滞納者から、任意売却の申立てがあった場合において、下記(2)の要件に該当するときは、徴収法第79条第2項第2号に該当するものとして、差押えを解除することができる（徴基通第79条関係<u>8-2</u>）。</p> <p>(2)～(4) （同左）</p>
<p style="text-align: center;"><b>第7章 納税緩和措置</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1節 猶予</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>第73 職権による換価の猶予</b></p> <p>(省略)</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 猶予の決議等</p>	<p style="text-align: center;"><b>第7章 納税緩和措置</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1節 猶予</b></p> <p>(同左)</p> <p><b>第73 職権による換価の猶予</b></p> <p>(同左)</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 猶予の決議等</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>(1) 猶予の決議</p> <p>担当は、職権による換価の猶予を行う場合は、徴収システムの「猶予決議・猶予取消決議」画面において、換価の猶予（期間延長）の決議内容を入力して起案する。</p> <p>なお、職権による換価の猶予における猶予期間の始期は、<u>換価の猶予をすることを判断した日となるが、通則法第 55 条第 1 項第 1 号による納付受託をした場合は、当該納付受託を行った日（この日より前に換価の猶予をすることを判断した場合は、その判断をした日）</u>を猶予期間の始期とする。</p> <p>おって、猶予に当たり、担保の提供がある場合は、あらかじめ徴収システムに担保情報を登録した上で、換価の猶予の決議を行うことに留意する（本節第 79 《担保》参照）。</p> <p>(注) <u>1 職権による換価の猶予をすることを判断した担当は、その判断した旨及び日付を滞納整理事績記事に確実に入力する。</u></p> <p><u>2 職権による換価の猶予に係る決議については、納税の猶予とは異なり、未督促の場合でも督促を保留する必要があることから、債権管理システムへの管理連絡は行われず、決議書の副本も出力されない。</u></p> <p><u>3 当該決議の最終決裁により猶予に係る国税の時効管理区分が「停止中」に、時効完成見込年月日が「平成 88 年 8 月 8 日」に更新される。</u> [操：第 4 章 8・1・6]</p> <p>(2) (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>(省略)</p> <p>第 76 納付誓約</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 納付誓約書の徴取</p>	<p>(1) 猶予の決議</p> <p>担当は、職権による換価の猶予を行う場合は、徴収システムの「猶予決議・猶予取消決議」画面において、換価の猶予（期間延長）の決議内容を入力して起案する。</p> <p>なお、職権による換価の猶予における猶予期間の始期は、<u>換価の猶予の決議を起案した日とするが、当該決議の起案日より前に通則法第 55 条第 1 項第 1 号による納付受託をした場合は、当該納付受託を行った日を猶予期間の始期とする。</u></p> <p>おって、猶予に当たり、担保の提供がある場合は、あらかじめ徴収システムに担保情報を登録した上で、換価の猶予の決議を行うことに留意する（本節第 79 《担保》参照）。</p> <p>(注) (新設)</p> <p><u>1 職権による換価の猶予に係る決議については、納税の猶予とは異なり、未督促の場合でも督促を保留する必要があることから、債権管理システムへの管理連絡は行われず、決議書の副本も出力されない。</u></p> <p><u>2 当該決議の最終決裁により猶予に係る国税の時効管理区分が「停止中」に、時効完成見込年月日が「平成 88 年 8 月 8 日」に更新される。</u> [操：第 4 章 8・1・6]</p> <p>(2) (同左)</p> <p>3 (同左)</p> <p>(同左)</p> <p>第 76 納付誓約</p> <p>1 (同左)</p> <p>2 納付誓約書の徴取</p>

## 新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>納付誓約による分割納付を認める場合は、徴収職員と納税者の双方において分割納付計画を確認するため、納税者が署名<u>(記名を含む。)</u>した「納付誓約書」の提出を受ける。この場合、提出された「納付誓約書」の写しを作成し、提出されたものと写しのいずれにも収受印を押印して、写しを納税者に交付する。</p> <p>(注) 1 「納付誓約書」の「滞納国税等」欄が不足するなどにより「滞納税金目録」等を別紙として添付する場合は、<u>当該別紙に納税者の署名(記名を含む。)を求めることに留意する。ただし、納税者の求めに応じ、押印に替えても差し支えない。</u></p> <p>2 (省略)</p> <p>3・4 (省略)</p>	<p>納付誓約による分割納付を認める場合は、徴収職員と納税者の双方において分割納付計画を確認するため、納税者が署名・<u>押印</u>した「納付誓約書」の提出を受ける。この場合、提出された「納付誓約書」の写しを作成し、提出されたものと写しのいずれにも収受印を押印して、写しを納税者に交付する。</p> <p>(注) 1 「納付誓約書」の「滞納国税等」欄が不足するなどにより「滞納税金目録」等を別紙として添付する場合は、<u>契印をすること</u>に留意する。</p> <p>2 (同左)</p> <p>3・4 (同左)</p>
<p style="text-align: center;"><b>第2節 滞納処分の停止</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第2節 滞納処分の停止</b></p>
<p>(省略)</p> <p><b>第83 滞納処分の停止の処理手続等</b></p> <p>1～5 (省略)</p>	<p>(同左)</p> <p><b>第83 滞納処分の停止の処理手続等</b></p> <p>1～5 (同左)</p>
<p><b>6 滞納処分の停止決議等</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 決議書等の出力及び送達等</p> <p>担当は、上記(1)の決議について最終決裁者の決裁を了した場合は、速やかに徴収システムの「帳票出力」画面から次の帳票を出力し、それぞれ次のおり処理する。</p> <p>①～③ (省略)</p> <p>(注) 滞納者への通知書の送付に関する事務は、総括統括官が指定した特定の者(事案担当以外の者)に行わせ、確実に発送することに留意する。</p> <p>なお、滞納者の所在及び財産が不明であることを理由としてした滞納</p>	<p><b>6 滞納処分の停止決議等</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 決議書等の出力及び送達等</p> <p>担当は、上記(1)の決議について最終決裁者の決裁を了した場合は、速やかに徴収システムの「帳票出力」画面から次の帳票を出力し、それぞれ次のおり処理する。</p> <p>①～③ (同左)</p> <p>(注) 滞納者への通知書の送付に関する事務は、総括統括官が指定した特定の者(事案担当以外の者)に行わせ、確実に発送することに留意する。</p> <p>なお、滞納者の所在及び財産が不明であることを理由としてした滞納</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>処分の停止（徴収法第 153 条第 1 項第 3 号該当）に係る滞納者宛の通知書については、<u>送達することを要しない。ただし、当該通知書は滞納処分票に編てつするなどして、適切に管理することに留意する。</u></p> <p style="text-align: right;">〔操：第 1 章 6・1・1〕</p>	<p>処分の停止（徴収法第 153 条第 1 項第 3 号該当）に係る滞納者宛の通知書が返戻された場合には、<u>当該通知書にその旨を付記した上で、当該通知書と封筒を滞納処分票に編てつするなどして、適切に管理する。</u></p> <p style="text-align: right;">〔操：第 1 章 6・1・1〕</p>
<p><b>7 滞納処分の一部停止</b> （省略）</p> <p>(1)～(3) （省略）</p> <p>(4) 本節第 82 の 2(5)《事業を継続している滞納者の取扱い》の場合において、滞納者が事業を継続する上で納付が可能と認められる滞納国税を除くと、滞納処分の停止をすることができる<del>と認められるとき</del></p> <p style="padding-left: 2em;">その事業を継続する上で納付可能と認められる滞納国税の額</p>	<p><b>7 滞納処分の一部停止</b> （同左）</p> <p>(1)～(3) （同左）</p> <p>(4) 本節第 82 の 2(4)《事業を継続している滞納者の取扱い》の場合において、滞納者が事業を継続する上で納付が可能と認められる滞納国税を除くと、滞納処分の停止をすることができる<del>と認められるとき</del></p> <p style="padding-left: 2em;">その事業を継続する上で納付可能と認められる滞納国税の額</p>
<p><b>8</b> （省略）</p>	<p><b>8</b> （同左）</p>
<p><b>9 滞納処分の停止の効果</b></p> <p>(1)・(2) （省略）</p> <p>(3) 納税義務の消滅</p> <p style="padding-left: 2em;">イ （省略）</p> <p style="padding-left: 2em;">ロ 直ちに消滅させることができる場合</p> <p style="padding-left: 4em;">滞納処分の停止をした場合において、次のいずれかに該当するときは、直ちに納税義務を消滅させて差し支えない（徴収法第 153 条第 5 項、徴基通第 153 条関係 16）。</p> <p style="padding-left: 4em;">なお、<u>この</u>場合には、審理担当及び統括官等は、次の要件を満たしているか確認するとともに、「滞納処分の停止決裁・審理確認票」に判定理由等を記載して管理することにより、厳格な審理・決裁を行う。</p> <p>(イ)～(ニ) （省略）</p>	<p><b>9 滞納処分の停止の効果</b></p> <p>(1)・(2) （同左）</p> <p>(3) 納税義務の消滅</p> <p style="padding-left: 2em;">イ （同左）</p> <p style="padding-left: 2em;">ロ 直ちに消滅させることができる場合</p> <p style="padding-left: 4em;">滞納処分の停止をした場合において、次のいずれかに該当するときは、直ちに納税義務を消滅させて差し支えない（徴収法第 153 条第 5 項、徴基通第 153 条関係 16）。</p> <p style="padding-left: 4em;">なお、<u>滞納処分の停止兼納税義務の消滅決議が起案された</u>場合には、審理担当及び統括官等は、次の要件を満たしているか確認するとともに、「滞納処分の停止決裁・審理確認票」に判定理由等を記載して管理することにより、厳格な審理・決裁を行う。</p> <p>(イ)～(ニ) （同左）</p>

改 正 後	改 正 前
<p>ハ (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第 8 章 差押財産等の取立て及び換価</b> <b>第 2 節 差押財産等の換価</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>第 91 公売事務</b> (省略) 1～7 (省略)</p> <p><b>8 公売の適正な実施</b> (1) (省略) (2) 公売実施の適正化のための措置 署長等は、公売の適正な実施を確保するため、買受希望者の公売参加若しくは入札等、最高価申込者等の決定又は買受代金の納付を妨げるなど、徴収法第 108 条第 1 項各号掲げる者に該当する事実がある者につき、その事実があった時から 2 年間、公売の場所に入ることを制限し、若しくはその場所から退場させ、又は入札等をさせないことができる。 (注) 徴収法第 108 条は、<u>公契約関係競売等妨害罪</u>（刑法第 96 条の 6 第 1 項）、談合罪（同法同条第 2 項）等刑事罰の適用の有無にかかわらず適用することができる。</p> <p><b>9 調査の嘱託</b> <u>署長等は、不動産の公売の実施に当たっては、最高価申込者等（その者が法人である場合には、その役員）又は自己の計算において最高価申込者等に入札等をさせた者（その者が法人である場合は、その役員）が、暴力団員等に該当するか否かについて、必要な調査を都道府県警察に嘱託しなければならない（徴収法第 106 条の 2）。</u></p>	<p>ハ (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第 8 章 差押財産等の取立て及び換価</b> <b>第 2 節 差押財産等の換価</b></p> <p>(同左)</p> <p><b>第 91 公売事務</b> (同左) 1～7 (同左)</p> <p><b>8 公売の適正な実施</b> (1) (同左) (2) 公売実施の適正化のための措置 署長等は、公売の適正な実施を確保するため、買受希望者の公売参加若しくは入札等、最高価申込者等の決定又は買受代金の納付を妨げるなど、徴収法第 108 条第 1 項各号掲げる者に該当する事実がある者につき、その事実があった時から 2 年間、公売の場所に入ることを制限し、若しくはその場所から退場させ、又は入札等をさせないことができる。 (注) 徴収法第 108 条は、<u>競売入札妨害罪</u>（刑法第 96 条）、談合罪（同法同条第 2 項）等刑事罰の適用の有無に<u>関わらず</u>適用することができる。</p> <p>(新設)</p>

改正後	改正前
<p><u>なお、調査の嘱託に関する手続を円滑に実施する観点から、局にあつては局徴収課（局の実情により特整総括課等として差し支えない。）、署にあつては統括官が連絡窓口となり、随時、調査の嘱託先となる都道府県警察本部と、次の(1)から(5)までの内容を確認・共有するなど、連絡体制の整備を図る。</u></p> <p>(1) <u>窓口の連絡先</u></p> <p>(2) <u>公売スケジュール及び売却区分数</u></p> <p>(3) <u>嘱託書の宛先</u></p> <p>(4) <u>嘱託書及び回答書の受渡し手順</u></p> <p>(5) <u>その他必要な事項</u></p> <p><u>おつて、調査の嘱託は、調査対象者の住所（所在地）によらず、公売を実施する局署の所在地を管轄する都道府県警察本部に対して行うことに留意する。</u></p>	
<p style="text-align: center;"><b>第4節 滞納処分費</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第4節 滞納処分費</b></p>
<p><b>第94 滞納処分費</b></p>	<p><b>第94 滞納処分費</b></p>
<p>1・2 （省略）</p>	<p>1・2 （同左）</p>
<p><b>3 滞納処分費の徴収に関する留意事項</b></p>	<p><b>3 滞納処分費の徴収に関する留意事項</b></p>
<p>（省略）</p>	<p>（同左）</p>
<p>(1)～(5) （省略）</p>	<p>(1)～(5) （同左）</p>
<p>（注）1・2 （省略）</p>	<p>（注）1・2 （同左）</p>
<p>3 執行裁判所等に対して交付要求をする場合又は交付要求をした場合において、執行裁判所等から差押債権者等に対して交付要求があった旨の通知（民執規則第27条、同第132条、同第145条等）をするための通信費（郵送料）を請求されたときは、これに応じるものとする。この場合の予納額については、執行裁判所等における通信費の使用を確認し、執行裁判所等において優先配当を受ける場合には滞納処分費として徴収するものとする。<u>（この滞納処分費については 100 円未満の端数の切捨ては行わな</u></p>	<p>3 執行裁判所等に対して交付要求をする場合又は交付要求をした場合において、執行裁判所等から差押債権者等に対して交付要求があった旨の通知（民執規則第27条、同第132条、同第145条等）をするための通信費（郵送料）を請求されたときは、これに応じるものとする。この場合の予納額については、執行裁判所等における通信費の使用を確認し、執行裁判所等において優先配当を受ける場合には滞納処分費として徴収するものとする。</p>

改正後	改正前
<p><u>い。また、この場合、執行裁判所等から受け入れる配当の全部に係る「充当決議書」並びに通信費以外への配当(本税及び附帯税に充当されるもの)の受入れに係る「充当通知決議書」及び「充当通知書」を作成する。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第12章 国際徴収</b></p> <p>租税条約等に基づく<u>徴収の共助、情報交換及び送達共助</u>は、国際的な脱税及び租税回避行為に対処するため、条約締結国の税務当局が相互に税務の執行に協力するものである。</p> <p><u>これらの国際的な枠組みを活用した徴収(以下「国際徴収」という。)</u>に関する事務の処理については、本章の定めによるほか、徴収共助事務提要及び情報交換等通達により処理する。</p> <p><b>1 国際徴収の基本的な考え方</b> (省略)</p> <p><b>2 国際徴収事務の適切な運営</b></p> <p>局徴収課長及び特整総括課長等は、<u>国際徴収</u>の事務の処理には専門的な知識を要することや、相手国税務当局との連絡等に一定の期間を要することなどを踏まえ、<u>局置の国際徴収事務が適切に実施されるよう、必要な体制を整備するとともに、次に掲げる事項に留意し、効果的・効率的な事務運営に努める。</u></p> <p>(1) <u>国際徴収</u>に関する事務に係る事務量を踏まえた適切な事務計画の策定</p> <p>(2) <u>国際徴収</u>に関する研修の実施等による職員の知識の向上</p> <p>(3) (省略)</p> <p>(4) <u>国際徴収</u>に関する事務に係るノウハウの蓄積・共有(局内、局署間、局間)及び人材の育成</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(削除)</p>	<p style="text-align: center;"><b>第12章 租税条約等に基づく税務執行の共助</b></p> <p>租税条約等に基づく<u>徴収の共助、情報交換及び送達共助</u>(以下「徴収の共助等」という。)は、国際的な脱税及び租税回避行為に対処するため、条約締結国の税務当局が相互に税務の執行に協力するものである。</p> <p><u>徴収の共助等</u>に関する事務の処理については、本章の定めによるほか、徴収共助事務提要及び情報交換等通達により処理する。</p> <p><b>1 徴収の共助等の基本的な考え方</b> (同左)</p> <p><b>2 徴収の共助等事務の適切な運営</b></p> <p>局徴収課長及び特整総括課長等は、<u>徴収の共助等</u>の事務の処理には専門的な知識を要することや、相手国税務当局との連絡等に一定の期間を要することなどを踏まえ、<u>国際税務専門官及び国際担当の事務を適切に管理するとともに、次に掲げる事項に留意し、効果的・効率的な事務運営に努める。</u></p> <p>(1) <u>徴収の共助等</u>に関する事務に係る事務量を踏まえた適切な事務計画の策定</p> <p>(2) <u>徴収の共助等</u>に関する研修の実施等による職員の知識の向上</p> <p>(3) (同左)</p> <p>(4) <u>徴収の共助等</u>に関する事務に係るノウハウの蓄積・共有(局内、局署間、局間)及び人材の育成</p> <p>(5) (同左)</p> <p><u>(注) 国際担当とは、徴収共助事務提要に定めるところにより指定した徴収の共助</u></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p><b>3 海外関連事案の管理等</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 国外財産等調査</p> <p>海外関連事案の把握又は<u>国際徴収</u>の検討若しくは実施に当たり、国外財産の状況、海外における生活・事業の拠点等を調査する場合は、本編第5章に定める所在・財産調査を実施するとともに、次に掲げる情報を併せて活用する。</p> <p>イ (省略)</p> <p>ロ インターネット上に公開されている、外国の不動産登記情報、商業登記簿、外国企業の財務諸表等の<u>情報等</u></p> <p>ハ (省略)</p> <p>(注) 1 (省略)</p> <p>2 ロのうち、徴収担当部署において入手できない情報は、<u>国際税務専門官及び特整部門の国際徴収担当</u>（以下「<u>国際徴収担当等</u>」という。）を通じて庁徴収課に収集依頼する。</p> <p>3 ハの入手に当たっては、<u>国際徴収担当等</u>を通じて、局課税総括課等に収集依頼する（局課税総括課等を通じて入手できない詳細な情報を含む報告書については、<u>国際徴収担当等</u>を通じて庁徴収課に依頼する。）。</p> <p><b>4 徴収の共助</b></p> <p>徴収の共助は、租税条約等に基づき互いに相手国等の租税債権を徴収する枠組みである。</p> <p>徴収の共助に係る事務のうち、相手国等への要請及び相手国等から要請を受けた租税債権の徴収のいずれも、局特整において行う。</p> <p>なお、<u>海外関連事案につき、徴収の共助を要請するに当たっての要件は、概ね次のとおりである。署統括官は、これらの要件に該当すると考えられる事案を把握した場</u></p>	<p><u>その他国際徴収に関する事務を担当する者をいう。</u></p> <p><b>3 海外関連事案の管理等</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 国外財産等調査</p> <p>海外関連事案の把握又は<u>徴収の共助等</u>の検討若しくは実施に当たり、国外財産の状況、海外における生活・事業の拠点等を調査する場合は、本編第5章に定める所在・財産調査を実施するとともに、次に掲げる情報を併せて活用する。</p> <p>イ (同左)</p> <p>ロ インターネット上に公開されている、外国の不動産登記情報、商業登記簿、外国企業の財務諸表等の<u>情報</u></p> <p>ハ (同左)</p> <p>(注) 1 (同左)</p> <p>2 ロのうち、徴収担当部署において入手できない情報は、<u>局徴収課</u>を通じて庁徴収課に収集依頼する。</p> <p>3 ハの入手に当たっては、<u>局特整においては特整総括課等、署においては局徴収課</u>を通じて、局課税総括課等に収集依頼する（局課税総括課等を通じて入手できない詳細な情報を含む報告書については、<u>局徴収課</u>を通じて庁徴収課に依頼する。）。</p> <p><b>4 徴収の共助</b></p> <p>徴収の共助は、租税条約等に基づき互いに相手国等の租税債権を徴収する枠組みである。</p> <p>徴収の共助に係る事務のうち、相手国等への要請及び相手国等から要請を受けた租税債権の徴収のいずれも、局特整において行う。</p> <p>なお、<u>署統括官等は、次に掲げる全てに該当する海外関連事案がある場合には、徴収の共助の要請の適否及び徴収の引継ぎの可否について、局徴収課又は特整総括課等</u></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p><u>合は、速やかに国際徴収担当等に連絡する。</u></p> <p>①～⑥ (省略) (注) (省略)</p> <p><b>5 情報交換</b></p> <p>情報交換は、租税条約等に基づき、締約国の税務当局間において、租税に関する締約国の法令の運用、執行に関連する情報を互いに提供する枠組みである。</p> <p>国内財産では徴収不足が見込まれる海外関連事案に係る徴収の共助の要請の適否検討又は国内における滞納処分の実施のため、国内において入手困難な情報を収集する必要があるときは、積極的に相手国等に対して情報提供を要請する。</p> <p>また、相手国等から租税債権の徴収に関して情報提供を要請された場合における徴収担当部署の情報収集に係る事務については、情報交換等通達の定めるところにより適切に処理する。</p> <p>(注) 情報提供の要請に当たっては、情報提供要請事項と<u>徴収上</u>の問題点の関連性を明らかにする必要があることに留意する。</p> <p>6・7 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第5編 その他</b> <b>第1章 関係部署との連携・協調</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>第107-2 業務センターとの連携・協調</b></p> <p><u>センター化実施署における業務センター事務については、本事務提要のほか、業務センター事務提要により適切に処理を行う。</u></p> <p><u>なお、業務センターとセンター化実施署間における書類の移送等については、業務センター事務提要(事務手続編)第1編第3章第4節第6の2《データにより回付を</u></p>	<p><u>の担当者と協議する。</u></p> <p>①～⑥ (同左) (注) (同左)</p> <p><b>5 情報交換</b></p> <p>情報交換は、租税条約等に基づき、締約国の税務当局間において、租税に関する締約国の法令の運用、執行に関連する情報を互いに提供する枠組みである。</p> <p>国内財産では徴収不足が見込まれる海外関連事案に係る徴収の共助の要請の適否検討又は国内における滞納処分の実施のため、国内において入手困難な情報を収集する必要があるときは、積極的に相手国等に対して情報提供を要請する<u>(徴収共助事務提要第3章第1節61-3参照。)</u>。</p> <p>また、相手国等から租税債権の徴収に関して情報提供を要請された場合における徴収担当部署の情報収集に係る事務については、情報交換等通達の定めるところにより適切に処理する。</p> <p>(注) 情報提供の要請に当たっては、情報提供要請事項と<u>課税(徴収)上</u>の問題点の関連性を明らかにする必要があることに留意する。</p> <p>6・7 (同左)</p> <p style="text-align: center;"><b>第5編 その他</b> <b>第1章 関係部署との連携・協調</b></p> <p>(同左) (新設)</p>

改 正 後	改 正 前
<p><u>行う場合》、3《現物により回付を行う場合》及び4《各種資料について情報共有する場合》を参照。</u></p> <p><u>(注) 全署を対象とするセンター化の実施までの間、センター化実施署とセンター化非実施署が混在することに留意する。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第3章 文書管理及び情報セキュリティ</b></p> <p><b>第112 行政文書の適切な管理</b> (省略)</p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 行政文書を收受等した場合の処理</b> (省略)</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 申請書等の処理に当たっての留意事項</p> <p>イ・ロ (省略)</p> <p>ハ 既に受理した申請書等について申請者から取下げの申立てがなされた場合は、書面（取下書）の提出を求め、取下書の提出があったときは、申請書等の管理簿に取下げの事績を記載し、申請書等に取下書を添付して統括官等の確認を受けて取下げの処理を行う。</p> <p>なお、取下書の提出がない場合は、取下書の提出をしようとし、なお提出がないときは、申請書等の管理簿又は申請書等の写しに取下日、取下げ事績等を記載して申請書等の返還を受ける者の署名（記名を含む。）を徴すなどの措置を講じた上で、統括官等の確認を受けて取下げの処理を行うものとする。</p> <p>ニ (省略)</p> <p>3～6 (省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>第3章 文書管理及び情報セキュリティ</b></p> <p><b>第112 行政文書の適切な管理</b> (同左)</p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 行政文書を收受等した場合の処理</b> (同左)</p> <p>(1)～(3) (同左)</p> <p>(4) 申請書等の処理に当たっての留意事項</p> <p>イ・ロ (同左)</p> <p>ハ 既に受理した申請書等について申請者から取下げの申立てがなされた場合は、書面（取下書）の提出を求め、取下書の提出があったときは、申請書等の管理簿に取下げの事績を記載し、申請書等に取下書を添付して統括官等の確認を受けて取下げの処理を行う。</p> <p>なお、取下書の提出がない場合は、取下書の提出をしようとし、なお提出がないときは、申請書等の管理簿又は申請書等の写しに取下日、取下げ事績等を記載して申請書等の返還を受ける者の押印（署名）を徴すなどの措置を講じた上で、統括官等の確認を受けて取下げの処理を行うものとする。</p> <p>ニ (同左)</p> <p>3～6 (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>7 滞納者等からの帳簿書類等の借用 (省略)</p> <p>(1) 借用時 (省略)</p> <p>(注) 1 「預り証」の様式は、①借用年月日、②滞納者等の住所・氏名(宛名)、③預り者の所属・氏名・連絡先、④借用理由(滞納処分等のための調査上必要があること。)、⑤借用物件の名称・数量、⑥返却年月日及び返却時における滞納者等の氏名・受領確認の各欄のある適宜の様式とする。</p> <p>2 (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 返却時</p> <p>滞納者等から借用した書類等を返却する場合は、滞納者等に返却書類等の確認及び「預り証」に返却の<u>確認の署名(記名を含む。)</u>を求め、相手方に交付した「預り証」の控えの返還を受ける。この場合においては、「借用書類等管理簿」に返却年月日を記載し統括官等の確認印を受けた上で、当該「預り証」を編てつして保管する。</p> <p>(省略)</p> <p>第112-3 共通番号管理システムの利用 1～3 (省略)</p> <p>4 <u>監査の実施</u></p> <p><u>職務上、真に必要な情報に限り照会が行われているかを確認するため、別途指示する監査を実施する。</u></p>	<p>7 滞納者等からの帳簿書類等の借用 (同左)</p> <p>(1) 借用時 (同左)</p> <p>(注) 1 「預り証」の様式は、①借用年月日、②滞納者等の住所・氏名(宛名)、③預り者の所属・氏名・連絡先、④借用理由(滞納処分等のための調査上必要があること。)、⑤借用物件の名称・数量、⑥返却年月日及び返却時における滞納者等の氏名・<u>受領確認印</u>の各欄のある適宜の様式とする。</p> <p>2 (同左)</p> <p>(2) (同左)</p> <p>(3) 返却時</p> <p>滞納者等から借用した書類等を返却する場合は、滞納者等に返却書類等の確認及び「預り証」に返却の<u>確認印の押印</u>を求め、相手方に交付した「預り証」の控えの返還を受ける。この場合においては、「借用書類等管理簿」に返却年月日を記載し統括官等の確認印を受けた上で、当該「預り証」を編てつして保管する。</p> <p>(同左)</p> <p>第112-3 共通番号管理システムの利用 1～3 (同左)</p> <p>(新設)</p>

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><b>第4章 書類の送達</b></p> <p><b>第114 書類の送達</b> (省略)</p> <p><b>1 送達の方法等</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 交付送達 交付送達は、局署の徴収職員が、送達すべき場所（下記2《書類の送達先等》に掲げる住所等（居所、事務所又は事業所を含む。以下、本項において同じ。）を原則とする。）において、その送達を受けるべき者に書類を交付して行う。ただし、次に掲げる場合には、それぞれに掲げる送達方法により行うことができる。 なお、交付送達による場合は、「送達記録書」（様式 504000-003）に交付した日時を記載した上で、書類を受領した者の署名（記名を含む。）を受けるなど、その送達事績を明らかにするものとする。 イ～ハ (省略)</p> <p>(3)・(4) (省略)</p> <p><b>2・3 (省略)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 その他</b> <b>第4節 情報公開事務等</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>第116 個人情報保護事務</b></p> <p><b>1 個人情報等の適切な取扱い</b> 個人情報については、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の規定を踏まえ適正にこれを取り扱うほか、特に保有個人情報の管理に当たっては、<u>国税庁の保有する個人情報の適切な管理に関する訓令（平成17年国税庁訓令第3号）に</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>第4章 書類の送達</b></p> <p><b>第114 書類の送達</b> (同左)</p> <p><b>1 送達の方法等</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 交付送達 交付送達は、局署の徴収職員が、送達すべき場所（下記2《書類の送達先等》に掲げる住所等（居所、事務所又は事業所を含む。以下、本項において同じ。）を原則とする。）において、その送達を受けるべき者に書類を交付して行う。ただし、次に掲げる場合には、それぞれに掲げる送達方法により行うことができる。 なお、交付送達による場合は、「送達記録書」（様式 504000-003）に交付した日時を記載した上で、書類を受領した者の署名押印を受けるなど、その送達事績を明らかにするものとする。 イ～ハ (同左)</p> <p>(3)・(4) (同左)</p> <p><b>2・3 (同左)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 その他</b> <b>第4節 情報公開事務等</b></p> <p>(同左)</p> <p><b>第116 個人情報保護事務</b> <u>納税者等の個人情報は、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の規定に基づき適切に取り扱う。</u> また、保有個人情報の管理に当たっては、<u>国税庁の保有する個人情報の適切な管理に関する訓令（平成17年国税庁訓令第3号）に定めるところにより、適切に行う。</u></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p><u>定めるところにより、適切に取り扱う。</u></p> <p><u>特に、個人番号を含む特定個人情報は、番号法に基づき厳格な管理を行う必要があることから、特定個人情報取扱指針に基づき十分な安全管理措置を講ずる。</u></p> <p><u>なお、個人番号の取扱いについては、第3章第112-2《個人番号及び法人番号の取扱いに係る留意事項》を参照する。</u></p> <p><b>2 国税当局が保有する個人情報の取扱いについて</b></p> <p><u>行政機関個人情報保護法第3条（個人情報の保有の制限等）及び第4条（利用目的の明示）により、行政機関が個人情報を保有するに当たっては、法令の定める所掌事務を遂行するため必要な場合に限り、その利用目的をできる限り特定しなければならないとされており、また、本人から直接書面（電磁的記録を含む）に記録された個人情報を取得するときは、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき等を除き、その利用目的を明示しなければならないとされている。</u></p> <p><u>したがって、納税者本人等から提出を受けた申告書等に記載の個人情報（以下「申告書等情報」という。）については、当該納税者の当該税目に係る調査や行政指導等に利用することを目的としていることから、当該個人情報を目的外に利用する場合には、法第8条（利用及び提供の制限）2項に定める「相当な理由」等が必要となることに留意する。</u></p> <p><u>なお、申告書等情報を当該税目に係る調査や行政指導等に利用することや、法定調書や税務調査等の機会に取得した保有個人情報を利用することは利用目的の範囲内となるが、個人情報の取扱いについては、法の趣旨を踏まえ適切に取り扱う。</u></p> <p><b>3 個人情報を取得する際の留意事項について</b></p> <p><u>個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者については、その保有する個人情報の取扱いについて各種の義務が課せられていることから、個人情報取扱事業者に該当する調査対象者、法定資料の提出義務者又は第三者（金融機関、反面</u></p>	<p>(1) <u>個人情報の取扱いに関する留意事項</u></p> <p>イ <u>個人情報の取得に関する事項</u></p> <p>(イ) <u>個人情報を書面によって取得する場合には、行政機関個人情報保護法第4条（利用目的の明示）各号の例外規定に該当する場合を除き、「（取得する個人情報の）利用目的」を明示する必要があるため、照会文書等にその利用目的を記載する必要がある。</u></p> <p>(ロ) <u>金融機関や滞納者の取引先等である個人情報取扱事業者（個人情報保護法第2条第3項）に対し、滞納者等の個人情報を含む情報の提供を求めた場合において、その事業者が個人情報保護法第16条（利用目的による制限）及び同法第23条（第三者提供の制限）の規定に抵触するおそれがあるなどとして調査に応じないときは、滞納処分のための調査は、同法第16条第3項又は同法第23条第1項の例外規定に該当するものであることを当該事業者の説明するなどして、必要な情報を適切に取得する。</u></p> <p>ロ <u>個人情報の利用に関する事項</u></p> <p><u>署長等は、法令の規定に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならないとされている（行政機関個人情報保護法第8条第1項）ところ、賦課部門等からの保有個人情報の取得又は賦課部門等への保有個人情報の提供は、国税庁の任務である内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現（財務省設置法第19条）のために行うものであるから、その取得及び提供は利用目的の範囲内において行うものとして取り扱う。</u></p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p><u>調査先、その他資料情報収集先等）から、個人情報を取得する際に、個人情報保護法16条（利用目的に関する制限）及び23条（第三者提供の制限）に抵触するのではないかといった誤解に基づく懸念等が示された場合には、同条に規定する「利用目的に関する制限」又は「第三者提供の制限」の例外規定に該当する旨を適切に説明することに留意する。</u></p> <p><u>なお、行政機関個人情報保護法4条の規定により、個人情報をその本人から直接書面で取得する際には「（個人情報の）利用目的」をその各種照会様式等に明示する必要があることに留意する。</u></p> <p><u>おつて、各種照会書等によってその本人以外の者から個人情報を取得するに当たっては、照会等を受けた者が、個人情報保護法16条及び23条に抵触するのではないかという懸念を想起することのないよう、及びこれらに規定する「利用目的による制限」又は「第三者提供の制限」の例外規定に該当する照会等であることを認識できるように照会等の趣旨等を表記する。</u></p> <p><b>4 開示請求等に対する対応</b></p> <p>開示請求等に関する事務については、平成17年7月1日付官公691ほか27課共同『個人情報保護関係事務取扱要領』の制定について」（事務運営指針）に定めるところにより適切に処理する。</p> <p>なお、納税者等から行政機関個人情報保護法に基づく開示請求、訂正請求又は利用停止請求がされた場合は、これらの請求があった日から30日以内に開示又は不開示の決定等をしなければならない（行政機関個人情報保護法第19条、同法第31条、同法第40条）とされていることから、局署の徴収担当部署においては、その処理に当たっては、迅速かつ適切に実施するものとする。</p>	<p><u>(2) 開示請求等に対する対応</u></p> <p>開示請求等に関する事務については、平成17年7月1日付官公691ほか27課共同『個人情報保護関係事務取扱要領』の制定について」（事務運営指針）に定めるところにより適切に処理する。</p> <p>なお、納税者等から行政機関個人情報保護法に基づく開示請求、訂正請求又は利用停止請求がされた場合は、これらの請求があった日から30日以内に開示又は不開示の決定等をしなければならない（行政機関個人情報保護法第19条、同法第31条、同法第40条）とされていることから、局署の徴収担当部署においては、その処理に当たっては、迅速かつ適切に実施するものとする。</p>

改 正 後			改 正 前		
別表 12 担保の提供手続等一覧表			別表 12 担保の提供手続等一覧表		
1 通常の場合			1 通常の場合		
担保の種類	必要提出書類	担保提供手続等	担保の種類	必要提出書類	担保提供手続等
(省略)	(省略)	(省略)	(同左)	(同左)	(同左)
土地及び各種財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書</li> <li>・固定資産税評価証明書 (相続税の課税価格計算の基礎となった財産の場合を除く)</li> <li>・署長が求めた場合に次の書類を速やかに提出することを約する書類</li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書</u> (<u>その土地又は各種財団の所有者の記名押印があるものに限る。</u>)</li> <li>・印鑑証明書</li> </ul>		土地及び各種財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書</li> <li>・固定資産税評価証明書 (相続税の課税価格計算の基礎となった財産の場合を除く)</li> <li>・署長が求めた場合に次の書類を速やかに提出することを約する書類</li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書</u></li> <li>・印鑑証明書</li> </ul>	
保険に附した建物、立木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物(立木)の登記簿謄本</li> <li>・建物の固定資産税評価証明書</li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書</u> (<u>建物(立木)の所有</u></li> </ul>	保険金請求権に対する質権設定は、次により行う。 (1) 保険会社等所定の質権設定承認請求書を署等に提出する。 署長等が記名なつ印をした当該請求書に保険証券又は保険契約	保険に附した建物、立木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物(立木)の登記簿謄本</li> <li>・建物の固定資産税評価証明書</li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書</u></li> </ul>	保険金請求権に対する質権設定は、次により行う。 (1) 保険会社等所定の質権設定承認請求書を署等に提出する。 署長等が記名なつ印をした当該請求書に保険証券又は保険契約

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後			改 正 前		
	<p><u>者の記名押印があるものに限る。)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑証明書</li> <li>・質権設定承認書（建物に付された保険に係る保険金請求権に質権を設定することの承認を請求するためのもの)</li> <li>・<u>保険証券の写し</u></li> </ul>	<p>証書を添えて保険会社に提出する。</p> <p>(2) 保険会社から質権設定の裏書をした保険証券等の交付を受ける。</p> <p>(3) 質権設定の裏書をした保険証券等に公証人役場等で確定日付を受け、署等に提出する。</p> <p>(4) 署等で保険証券等の内容を確認し、保険証券等の写しをとった上で、保険証券等を返却する。</p>		<p>(新設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質権設定承認書（建物に付された保険に係る保険金請求権に質権を設定することの承認を請求するためのもの)</li> <li>(新設)</li> </ul>	<p>証書を添えて保険会社に提出する。</p> <p>(2) 保険会社から質権設定の裏書をした保険証券等の交付を受ける。</p> <p>(3) 質権設定の裏書をした保険証券等に公証人役場等で確定日付を受け、署等に提出する。</p> <p>(4) 署等で保険証券等の内容を確認し、保険証券等の写しをとった上で、保険証券等を返却する。</p>
保証人の保証	<p><b>【個人保証の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>納税保証書（保証人の記名押印があるものに限る。)</u></li> <li>・保証人の印鑑証明書</li> <li>・保証人の土地・建物登記事項証明書及び固定資産税評価証明書</li> <li>・保証人の納税証明書又は源泉徴収票</li> </ul>		保証人の保証	<p><b>【個人保証の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税保証書</li> <li>・保証人の印鑑証明書</li> <li>・保証人の土地・建物登記事項証明書及び固定資産税評価証明書</li> <li>・保証人の納税証明書又は源泉徴収票</li> </ul>	

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後			改 正 前		
保証人の保証	<p><b>【法人保証の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税保証書 <u>(法人の代表者の記名押印があるものに限る。)</u></li> <li>・法人の代表者の印鑑証明書</li> <li>・法人の登記事項証明書</li> <li>・法人の最近における決算の貸借対照表及び損益計算書の写し</li> <li>・法人の取締役会又は社員総会等の議事録等の写し（納税者が法人の役員である場合）</li> </ul>	<p>法人がその法人の役員である納税者のために保証する場合には、その法人の態様に応じて次の手続を行い、その内容が記載されている株主総会又は取締役会等の議事録等の写しを併せて提出する。</p> <p>(1) 株式会社の場合 ……株主総会の決議（取締役会の決議）</p> <p>(2) 有限会社の場合 ……社員総会の決議</p> <p>(3) 合名会社又は合資会社の場合 ……社員の過半数の決議</p>	保証人の保証	<p><b>【法人保証の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税保証書</li> <li>・法人の印鑑証明書</li> <li>・法人の登記事項証明書</li> <li>・法人の最近における決算の貸借対照表及び損益計算書の写し</li> <li>・法人の取締役会又は社員総会等の議事録等の写し（納税者が法人の役員である場合）</li> </ul>	<p>法人がその法人の役員である納税者のために保証する場合には、その法人の態様に応じて次の手続を行い、その内容が記載されている株主総会又は取締役会等の議事録等の写しを併せて提出する。</p> <p>(1) 株式会社の場合 ……株主総会の決議（取締役会の決議）</p> <p>(2) 有限会社の場合 ……社員総会の決議</p> <p>(3) 合名会社又は合資会社の場合 ……社員の過半数の決議</p>

2 第三者所有の財産を担保とする場合（物上保証）

区分	必要提出書類
通常の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保を提供することについての担保物件所有者の承諾書</li> <li>・担保物件所有者の印鑑証明書 <u>(担保が国税通則法第50条第3号から第5号に掲げる種類（以下「不動産等」という。）の場合)</u></li> </ul>
(省略)	(省略)

2 第三者所有の財産を担保とする場合（物上保証）

区分	必要提出書類
通常の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保を提供することについての担保物件所有者の承諾書</li> <li>・担保物件所有者の印鑑証明書</li> </ul>
(同左)	(同左)

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後		改 正 前	
3 所有者が未成年者等の場合		3 所有者が未成年者等の場合	
区 分	必要提出書類	区 分	必要提出書類
未成年者の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者の戸籍謄（抄）本</li> <li><u>・ 抵当権設定登記承諾書（法定代理人（親権者又は未成年後見人）の記名押印があるものに限る。）（担保が不動産等の場合）</u></li> <li><u>・ 納税保証書（法定代理人の記名押印があるものに限る。）（担保が保証人による保証の場合）</u></li> <li><u>・ 法定代理人の印鑑証明書（担保が不動産等又は保証人による保証の場合）</u></li> </ul>	未成年者の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者の戸籍謄（抄）本 (新設)</li> <li>(新設)</li> <li>・ 法定代理人（親権者又は未成年後見人）の印鑑証明書</li> </ul>
成年被後見人の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年被後見人の登記事項証明書</li> <li><u>・ 抵当権設定登記承諾書（成年後見人の記名押印があるものに限る。）（担保が不動産等の場合）</u></li> <li><u>・ 納税保証書（成年後見人の記名押印があるものに限る。）（担保が納税保証人による保証の場合）</u></li> <li><u>・ 成年後見人の印鑑証明書（担保が不動産等又は保証人による保証の場合）</u></li> </ul>	成年被後見人の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年被後見人の登記事項証明書 (新設)</li> <li>(新設)</li> <li>・ 成年後見人の印鑑証明書</li> </ul>
の 場 合 被 保 佐 人	担保の提供手続について代理権が付与されていない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保佐人の登記事項証明書 (削除)</li> <li>・ 保佐人の同意書 <u>（担保が不動産等の場合のみ押印が必要）</u> 及び印鑑証明書 <u>（担保が不動産等の場合）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保佐人の登記事項証明書</li> <li><u>・ 被保佐人の印鑑証明書</u></li> <li>・ 保佐人の同意書及び印鑑証明書</li> </ul>
	担保の提供手続について代理権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保佐人の登記事項証明書 <u>（代理権目録が添付されたもの）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保佐人の登記事項証明書</li> </ul>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後			改 正 前		
	が付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書（保佐人の記名押印があるものに限る。）（担保が不動産等の場合）</u></li> <li>・<u>納税保証書（保佐人の記名押印があるものに限る。）（担保が保証人による保証の場合）</u></li> <li>・<u>保佐人の印鑑証明書（担保が不動産等又は保証人による保証の場合）</u></li> </ul>		が付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>（新設）</li> <li>（新設）</li> <li>・保佐人の印鑑証明書</li> </ul>
被補助人の場合	担保の提供手続について同意権のみ付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被補助人の登記事項証明書（削除）</li> <li>・<u>補助人の同意書（担保が不動産等の場合のみ押印が必要）及び印鑑証明書（担保が不動産等の場合）</u></li> </ul>	被補助人の場合	担保の提供手続について同意権のみ付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被補助人の登記事項証明書</li> <li>・<u>被補助人の印鑑証明書</u></li> <li>・補助人の同意書及び印鑑証明書</li> </ul>
	担保の提供手続について代理権が付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>被補助人の登記事項証明書（代理権目録が添付されたもの）</u></li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書（補助人の記名押印があるものに限る。）（担保が不動産等の場合）</u></li> <li>・<u>納税保証書（補助人の記名押印があるものに限る。）（担保が保証人による保証の場合）</u></li> <li>・<u>補助人の印鑑証明書（担保が不動産等又は保証人による保証の場合）</u></li> </ul>		担保の提供手続について代理権が付与されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被補助人の登記事項証明書</li> <li>（新設）</li> <li>（新設）</li> <li>・補助人の印鑑証明書</li> </ul>
<p>（注） <u>担保が制限行為能力者の所有財産又は制限行為能力者による保証である場合に、法定代理人等に担保の提供手続について代理権が付与されており、法定代理人等が記名押印した書類及び法定代理人等の印鑑証明書の提出のあったときは、制限行為能力者の抵当権設定登記承諾書・印鑑証明書又は制限行為能力者の納税保証書・印鑑証明書の提出は要しない。</u></p>			<p>（新設）</p>		
4 所有者に任意後見人が選任されている場合			4 所有者に任意後見人が選任されている場合		

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

u003c/div>

改 正 後					改 正 前				
必 要 提 出 書 類					必 要 提 出 書 類				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の登記事項証明書</li> <li>・<u>抵当権設定登記承諾書（任意後見人の記名押印があるものに限る。）（担保が不動産等の場合）</u></li> <li>・<u>保証人の保証を証する書面（任意後見人の記名押印があるものに限る。）（担保が保証人による保証の場合）</u></li> <li>・任意後見人の印鑑証明書（担保が不動産等又は保証人による保証の場合）</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の登記事項証明書 （新設）</li> <li>（新設）</li> <li>・任意後見人の印鑑証明書</li> </ul>				
別表 18 国税通則法第 22 条に規定する書類の提出時期					別表 18 国税通則法第 22 条に規定する書類の提出時期				
番号	申請・届出等手続名	根拠規定	到達主義	発信主義	番号	申請・届出等手続名	根拠規定	到達主義	発信主義
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	
53	公売における陳述書	徴収規則第 1 条の 2 第 1 項	○		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
54	差押債権の第三債務者による事情届	滞調令第 12 条の 5（滞調法第 20 条の 6 第 2 項）	○		53	差押債権の第三債務者による事情届	滞調令第 12 条の 5（滞調法第 20 条の 6 第 2 項）	○	

- 33 -

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>別冊2 「徴収事務提要（様式編）」</p> <p style="text-align: center;">204030-021 公売事績整理簿 204030-022 公売事績整理簿（動産用）</p> <p>【調理要領】 「公売事績整理簿」 1 （省略）</p> <p>2 調理要領 (1)～(8) （省略） (9) 「売却決定通知書交付」欄は、売却決定通知書を買受人に交付した場合に、当該年月日を記載し署名等を受ける。 (10) 「郵送料・住民票等」欄の上段は、買受人から「評価換価共通設定」画面で設定した郵送料として郵便切手の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日を記載し口欄に✓を記載する。 なお、移転登記（録）に必要な住民票等の提出を受けた場合は、下段の「有」を○印で囲む。 (11) 「登録免除税相当額」欄は、買受人から登録免許税相当額の印紙（又は領収証書）の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日及び登録免許税相当額を記載する。 (12) 「法務局名・登記年月日・受付番号」欄は、法務局から登記完了証を収受した場合は当該内容を記載する。 (13) 「登記済証交付」欄は、「登記済証」を「登記識別情報」に補正し、当該登記識別情報を買受人に交付した場合は、当該年月日を記載し署名等を受ける。</p> <p>「公売事績整理簿（動産用）」 1 （省略）</p>	<p>別冊2 「徴収事務提要（様式編）」</p> <p style="text-align: center;">204030-021 公売事績整理簿 204030-022 公売事績整理簿（動産用）</p> <p>【調理要領】 「公売事績整理簿」 1 （同左）</p> <p>2 調理要領 (1)～(8) （同左） (3) 「売却決定通知書交付」欄は、売却決定通知書を買受人に交付した場合に、当該年月日を記載し受領印を受ける。 (4) 「郵送料・住民票等」欄の上段は、買受人から「評価換価共通設定」画面で設定した郵送料として郵便切手の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日を記載し口欄に✓を記載する。 なお、移転登記（録）に必要な住民票等の提出を受けた場合は、下段の「有」を○印で囲む。 (5) 「登録免除税相当額」欄は、買受人から登録免許税相当額の印紙（又は領収証書）の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日及び登録免許税相当額を記載する。 (6) 「法務局名・登記年月日・受付番号」欄は、法務局から登記完了証を収受した場合は当該内容を記載する。 (7) 「登記済証交付」欄は、「登記済証」を「登記識別情報」に補正し、当該登記識別情報を買受人に交付した場合は、当該年月日を記載し受領印を受ける。</p> <p>「公売事績整理簿（動産用）」 1 （同左）</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>2 調理要領</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 「動産交付」欄は初期空欄表示であり、当該動産を買受人に引き渡した年月日を記載し、<u>署名等</u>を受ける。</p> <p>(3) (省略)</p>	<p>2 調理要領</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 「動産交付」欄は初期空欄表示であり、当該動産を買受人に引き渡した年月日を記載し、<u>受領印</u>を受ける。</p> <p>(3) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">204030-35 従事・滞納整理事務実績（月報）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「公売実績整理簿」</p> <p>1 （省略）</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) （省略）</p> <p>(2) 「1 従事事務実績」欄の表示内容は次のとおりである。 なお、各欄は、指定期間中に「従事・滞納整理事務実績」画面で入力した時間数の総計を7.75で除して「人日」単位で表示する。 イ～リ （省略） ヌ 「滞納整理事務等割合」欄 <math display="block">\{ \text{滞納整理事務 (⑥)} + \text{催告整理事務 (⑦)} \} \div \frac{\text{合計 (⑩)} - \text{休暇等 (⑮)}}{\text{合計 (⑩)}} \times 100 \text{ (\%)}</math>により表示する。</p> <p>(3)・(4) （省略）</p>	<p style="text-align: center;">204030-35 従事・滞納整理事務実績（月報）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「公売実績整理簿」</p> <p>1 （同左）</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) （同左）</p> <p>(2) 「1 従事事務実績」欄の表示内容は次のとおりである。 なお、各欄は、指定期間中に「従事・滞納整理事務実績」画面で入力した時間数の総計を7.75で除して「人日」単位で表示する。 イ～リ （同左） ヌ 「滞納整理事務等割合」欄 <math display="block">\{ \text{滞納整理事務 (⑥)} + \text{催告整理事務 (⑦)} \} \div \frac{\text{合計 (⑩)}}{\text{合計 (⑩)}} \times 100 \text{ (\%)}</math>により表示する。</p> <p>(3)・(4) （同左）</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>204030-026 第3-1表 入札参加傾向表（売却財産テーブル） 第3-1表 入札参加傾向表（入札者テーブル）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「入札参加傾向表（売却財産テーブル）」</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領 (1) この帳票は、指定期間内において公売実施決議における「開札日」があるものを売却区分単位で抽出する。 または、進行管理<u>2</u>画面において指定した公売公告番号のものを抽出する。 (2)～(11) （省略）</p> <p>「入札参加傾向表（入札者テーブル）」</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領 (1) この帳票は、指定期間内において公売実施決議における「開札日」があるものを売却区分単位で抽出する。 または、進行管理<u>2</u>画面において指定した公売公告番号のものを抽出する。 (2)～(11) （省略）</p>	<p>204030-026 第3-1表 入札参加傾向表（売却財産テーブル） 第3-1表 入札参加傾向表（入札者テーブル）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「入札参加傾向表（売却財産テーブル）」</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領 (1) この帳票は、指定期間内において公売実施決議における「開札日」があるものを売却区分単位で抽出する。 または、進行管理<u>1</u>画面において指定した公売公告番号のものを抽出する。 (2)～(11) （同左）</p> <p>「入札参加傾向表（入札者テーブル）」</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領 (1) この帳票は、指定期間内において公売実施決議における「開札日」があるものを売却区分単位で抽出する。 または、進行管理<u>1</u>画面において指定した公売公告番号のものを抽出する。 (2)～(11) （同左）</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p data-bbox="398 256 837 284">301030-001 転出入事案チェックシート</p> <p data-bbox="159 344 282 371">【調理要領】</p> <p data-bbox="152 387 277 414">1 (省略)</p> <p data-bbox="152 475 293 502">2 調理要領</p> <p data-bbox="170 518 875 545">(1) この帳票は、転出署において転出事案毎に手作業で作成する。</p> <p data-bbox="197 560 1093 632"><u>なお、本様式の趣旨を損なわない範囲において、効果的・効率的な事務処理となるよう、適宜補正の上、使用して差し支えない。</u></p> <p data-bbox="170 646 349 673">(2)～(6) (省略)</p>	<p data-bbox="1368 256 1807 284">301030-001 転出入事案チェックシート</p> <p data-bbox="1122 344 1245 371">【調理要領】</p> <p data-bbox="1122 387 1247 414">1 (同左)</p> <p data-bbox="1122 475 1263 502">2 調理要領</p> <p data-bbox="1140 518 1845 545">(1) この帳票は、転出署において転出事案毎に手作業で作成する。</p> <p data-bbox="1140 646 1319 673">(2)～(6) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">301030-018 署間引継事案チェックシート</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) この帳票は、引継署において徴収の引継事案毎に手作業にて作成する。  <u>なお、本様式の趣旨を損なわない範囲において、効果的・効率的な事務処理となるよう、適宜補正の上、使用して差し支えない。</u></p> <p>(2)～(6) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">301030-018 署間引継事案チェックシート</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) この帳票は、引継署において徴収の引継事案毎に手作業にて作成する。</p> <p>(2)～(6) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">301030-036 管轄地変更事案チェックシート</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この帳票は、管轄地変更元署において管轄地変更の対象となる滞納者（以下「対象滞納者」という。）ごとに手作業にて作成する。</p> <p><u>なお、本様式の趣旨を損なわない範囲において、効果的・効率的な事務処理となるよう、適宜補正の上、使用して差し支えない。</u></p> <p>(2)～(5) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">301030-036 管轄地変更事案チェックシート</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この帳票は、管轄地変更元署において管轄地変更の対象となる滞納者（以下「対象滞納者」という。）ごとに手作業にて作成する。</p> <p>(2)～(5) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

301050-004 差押動産受領書

301050-004 差押動産受領書

【様式】

【様式】

<p style="text-align: center;"><b>差 押 動 産 受 領 書</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>国税局長 殿 税務署長 殿</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">受取人</td> <td style="width: 10%;">氏名</td> <td style="width: 80%;">(納税者との関係：本人・その他 ( ))</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">備考</th> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> </div> <p style="margin-top: 10px;">右記動産を受領しました。</p> <p>受領日：令和 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">納税者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td style="width: 85%;"> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>引渡場所</td> <td> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>備考</td> <td> </td> </tr> </table>	受取人	氏名	(納税者との関係：本人・その他 ( ))		住所		名称	数量	備考	名称	数量	備考																									納税者	住所 (所在)			氏名 (名称)			引渡場所			備考		<p style="text-align: center;"><b>差 押 動 産 受 領 書</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>国税局長 殿 税務署長 殿</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">受取人</td> <td style="width: 10%;">氏名</td> <td style="width: 80%;">(納税者との関係：本人・その他 ( ))</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">備考</th> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> </div> <p style="margin-top: 10px;">右記動産を受領しました。</p> <p>受領日：令和 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">納税者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td style="width: 85%;"> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>引渡場所</td> <td> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>備考</td> <td> </td> </tr> </table>	受取人	氏名	(納税者との関係：本人・その他 ( ))		住所		名称	数量	備考	名称	数量	備考																									納税者	住所 (所在)			氏名 (名称)			引渡場所			備考	
受取人	氏名	(納税者との関係：本人・その他 ( ))																																																																																															
	住所																																																																																																
名称	数量	備考	名称	数量	備考																																																																																												
納税者	住所 (所在)																																																																																																
	氏名 (名称)																																																																																																
	引渡場所																																																																																																
	備考																																																																																																
受取人	氏名	(納税者との関係：本人・その他 ( ))																																																																																															
	住所																																																																																																
名称	数量	備考	名称	数量	備考																																																																																												
納税者	住所 (所在)																																																																																																
	氏名 (名称)																																																																																																
	引渡場所																																																																																																
	備考																																																																																																

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

305000-081 搜索調書 (その1)

305000-081 搜索調書 (その1)

【様式】

【様式】

搜 索 調 書

令和 年 月 日

税 務 署  
財 務 事 務 官 印

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所(所在)									
滞納者 氏名(名称)									
滞納年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法律による金額 円	利子税 円	滞納処分費 法律による金額 円	備考	
納		・			〃		〃		
国		・			〃		〃		
税		・			〃		〃		
等		・			〃		〃		
滞納処分のため 搜索した場所又は物件									
搜索日時	令和 年 月 日 午前(後) 時 分から 午前(後) 時 分まで								
備									
考									
上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。 ( )									
搜索調書謄本(搜索を受けた者あて)を受領しました。 ( )									

(その1)

搜 索 調 書

令和 年 月 日

税 務 署  
財 務 事 務 官 印

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所(所在)									
滞納者 氏名(名称)									
滞納年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法律による金額 円	利子税 円	滞納処分費 法律による金額 円	備考	
納		・			〃		〃		
国		・			〃		〃		
税		・			〃		〃		
等		・			〃		〃		
滞納処分のため 搜索した場所又は物件									
搜索日時	令和 年 月 日 午前(後) 時 分から 午前(後) 時 分まで								
備									
考									
上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。 ( ) 印									
搜索調書謄本(搜索を受けた者あて)を受領しました。 ( ) 印									

(その1)

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

305000-081 搜索調書謄本 (その1)

305000-081 搜索調書謄本 (その1)

【様式】

【様式】

**搜索調書謄本**

令和 年 月 日

税務署  
財務事務官 印

下記の滞納国税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所(所在) 氏名(名称)										
滞納年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 円 法律による金額	利子税 円	滞納処分費 円 法律による金額	備考		
納		・			〃		〃			
国		・			〃		〃			
税		・			〃		〃			
等		・			〃		〃			
滞納処分のため 搜索した場所又は物件										
搜索日時		令和 年 月 日 午前(後) 時 分から 午前(後) 時 分まで								
備	.....									
考	.....									
上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。		( )								
搜索調書謄本(搜索を受けた者あて)を受領しました。		( )								
連絡先		( 部門担当 電話 局 番 内線 )							(その1)	

**搜索調書謄本**

令和 年 月 日

税務署  
財務事務官 印

下記の滞納国税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所(所在) 氏名(名称)										
滞納年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 円 法律による金額	利子税 円	滞納処分費 円 法律による金額	備考		
納		・			〃		〃			
国		・			〃		〃			
税		・			〃		〃			
等		・			〃		〃			
滞納処分のため 搜索した場所又は物件										
搜索日時		令和 年 月 日 午前(後) 時 分から 午前(後) 時 分まで								
備	.....									
考	.....									
上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。		( )								
搜索調書謄本(搜索を受けた者あて)を受領しました。		( )								
連絡先		( 部門担当 電話 局 番 内線 )							(その1)	

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">305000-081 検索調書（その1） 検索調書謄本（その1）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「検索調書（その1）」 1 （省略）</p> <p><b>2 調理要領</b> (1)～(4) （省略） (5) 「上記の検索に立会い検索調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名（<u>記名を含む。</u>）を受ける（署名<u>（記名を含む。）</u>を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (6) 「検索調書謄本（検索を受けた者あて）を受領しました。」欄には、検索を受けた者に交付すべき検索調書謄本を受領した者の署名（<u>記名を含む。</u>）を受ける。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p>	<p style="text-align: center;">305000-081 検索調書（その1） 検索調書謄本（その1）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「検索調書（その1）」 1 （同左）</p> <p><b>2 調理要領</b> (1)～(4) （同左） (5) 「上記の検索に立会い検索調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名、<u>押印</u>を受ける（署名、<u>押印</u>を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (6) 「検索調書謄本（検索を受けた者あて）を受領しました。」欄には、検索を受けた者に交付すべき検索調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

305000-082 搜索調書（その2）

305000-082 搜索調書（その2）

【様式】

【様式】

<p style="margin: 0;">搜索調書</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">税務署 財務事務官 印</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。</p>											
滞納者	住所（所在）										
	氏名（名称）										
滞納年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考			
		・	円	円	円	円	円	法律による金額 円			
納国		・			円		円	法律による金額 円			
税		・			円		円	法律による金額 円			
等		・			円		円	法律による金額 円			
滞納処分のため											
搜索した場所又は物件											
搜索日時 令和 年 月 日 午前（後） 時 分から 午前（後） 時 分まで											
備考	下記の財産を占有した。										
上記の搜索に立ち会い搜索謄本を受領しました。						搜索調書謄本（搜索を受けた者あて）を受領しました。					
（ ）						令和 年 月 日（ ）					
上記搜索調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日											
税務署 財務事務官 印											
（その2）											

改正後

改正前

305000-082 搜索調書謄本（その2）

305000-082 搜索調書謄本（その2）

【様式】

【様式】

令和 年 月 日

あなた（貴社）が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
 に対する再審査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする  
 ことができます。  
 提出先  
 または、  
 官庁記録管理官  
 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

**搜索調書謄本**  
 税務署  
 財務事務官 印

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所（所在） 氏名（名称）														
滞納年度	税目	納期	円	本税	円	加算税	円	延滞税	円	利子税	円	滞納処分費	円	備考
納			・					＃				＃		
国			・					＃				＃		
税			・					＃				＃		
等			・					＃				＃		

滞納処分のため  
 搜索した場所又は物件

搜索日時 令和 年 月 日 午前（後） 時 分から 午前（後） 時 分まで

備考  
 下記の財産を占有した。

上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。  
 （ ） 税務署 財務事務官 印  
 搜索調書謄本（搜索を受けた者あて）を受領しました。  
 令和 年 月 日 （ ）

上記搜索調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日  
 税務署 財務事務官 印  
 連絡先（ 部門 担当 電話 局 番 内線 ） （その2）

令和 年 月 日

あなた（貴社）が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
 に対する再審査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする  
 ことができます。  
 提出先  
 または、  
 官庁記録管理官  
 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

**搜索調書謄本**  
 税務署  
 財務事務官 印

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費につき滞納処分のため、下記のとおり搜索しましたので、国税徴収法第146条第1項の規定により、この調書を作ります。

滞納者 住所（所在） 氏名（名称）														
滞納年度	税目	納期	円	本税	円	加算税	円	延滞税	円	利子税	円	滞納処分費	円	備考
納			・					＃				＃		
国			・					＃				＃		
税			・					＃				＃		
等			・					＃				＃		

滞納処分のため  
 搜索した場所又は物件

搜索日時 令和 年 月 日 午前（後） 時 分から 午前（後） 時 分まで

備考  
 下記の財産を占有した。

上記の搜索に立ち会い搜索調書謄本を受領しました。  
 （ ） 税務署 財務事務官 印  
 搜索調書謄本（搜索を受けた者あて）を受領しました。  
 令和 年 月 日 （ ）

上記搜索調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日  
 税務署 財務事務官 印  
 連絡先（ 部門 担当 電話 局 番 内線 ） （その2）

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">305000-082 検索調書（その2） 検索調書謄本（その2）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「検索調書（その2）」</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) （省略）</p> <p>(5) 「上記の検索に立会い検索調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名<u>（記名を含む。）</u>を受ける（署名<u>（記名を含む。）</u>を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(6) 「検索調書謄本（検索を受けた者あて）を受領しました。」欄には、検索を受けた者に交付すべき検索調書謄本を受領した者の署名<u>（記名を含む。）</u>を受ける。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(7) 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合には、「上記財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名名<u>（記名を含む。）</u>を受ける（基本通達 60 条関係 12）。</p> <p>(8) （省略）</p>	<p style="text-align: center;">305000-082 検索調書（その2） 検索調書謄本（その2）</p> <p><b>【調理要領】</b> 「検索調書（その2）」</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) （同左）</p> <p>(5) 「上記の検索に立会い検索調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名、<u>押印</u>を受ける（署名、<u>押印</u>を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(6) 「検索調書謄本（検索を受けた者あて）を受領しました。」欄には、検索を受けた者に交付すべき検索調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける。 なお、この欄のかつこ内は、検索を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(7) 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合には、「上記財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名、<u>押印</u>を受ける（基本通達 60 条関係 12）。</p> <p>(8) （同左）</p>

改正後	改正前																																																																																																																																		
<p><b>305000-097 有価証券照会書</b></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〒 住所 _____</p> <p style="text-align: center;">_____ 御中</p> <p style="text-align: center;">令和____年____月____日 _____ 税務署長 印</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>( 担当者 ) 電話 _____</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>令和____年____月____日 _____ 税務署長殿</p> <p>回答者 _____</p> <p>( 取扱者 ) 電話 _____</p> </div> </div> <p style="font-size: small;">御多忙中恐縮ですが、下記の方の所得税等の滞納処分のため必要がありますので、____年____月____日現在における____についての株式(出資金)等の状況を、下欄に御記入の上折り返し御回答願います。</p> <p style="font-size: small;">照会があった事項について、下記別紙のとおり回答します。</p> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 10%;">調査を要する者</td> <td style="width: 10%;">住所</td> <td style="width: 10%;">氏名(姓・名)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">1. ____年__月__日における所有株式、社債等の調べ</td> </tr> <tr> <td>株式、社債又は出資の区分</td> <td>株式の番号 株 票 区 分 口</td> <td>所有株数又は口数</td> <td>1株又は1口の面額</td> <td>所有名義人 姓 名</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株 口</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">2. ____年__月__日以前3年以内の株数又は口数の増減調べ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区 分</td> <td colspan="2">増 加 ・ 減 少</td> <td rowspan="2">差引株数又は口数</td> <td rowspan="2">前所有者又は新所有者の住所氏名</td> <td rowspan="2">名義書換を申請した証券会社名</td> <td rowspan="2">備 考</td> </tr> <tr> <td>年月日</td> <td>原因</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株数又は口数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株 口</td> <td>株 口</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">(注) 1. 区分欄は、株式、社債の区分を記載してください。 2. 「増加・減少」欄には、増資又は減資による場合も記載してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="7">3. 会社の ____年__月__日以前3年以内の増資調べ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">割当て年月日</td> <td colspan="2">割当ての方法</td> <td rowspan="2">申込期間</td> <td rowspan="2">支払期間</td> <td rowspan="2">1株又は1口当りの払込金額</td> <td rowspan="2">____年__月__日 直 前</td> </tr> <tr> <td>方 法</td> <td>比 率</td> </tr> <tr> <td>・ ・</td> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td>円</td> <td>事業年度 その事業年度の決算確定日</td> </tr> <tr> <td>・ ・</td> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td></td> <td>自 ____年__月__日 至 ____年__月__日</td> </tr> <tr> <td>・ ・</td> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td></td> <td>・ ・</td> </tr> <tr> <td colspan="7">4. ____年__月__日直前事業年度の配当金の受領方法等の調べ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業年度</td> <td rowspan="3">配当金額(税引後)</td> <td colspan="4">受 領 方 法</td> <td rowspan="3">備 考</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金融機関を通して受領している場合</td> <td colspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>預金口座等へ振込(指定)の場合</td> <td colspan="3">その他の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その金融機関名</td> <td>振込口座名義人</td> <td>取立金融機関</td> <td>その受領方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 ____年__月__日 至 ____年__月__日</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※ この照会は、国税徴収法第141条の規定に基づくものです。</p>	調査を要する者	住所	氏名(姓・名)			1. ____年__月__日における所有株式、社債等の調べ					株式、社債又は出資の区分	株式の番号 株 票 区 分 口	所有株数又は口数	1株又は1口の面額	所有名義人 姓 名	備 考			株 口	円			2. ____年__月__日以前3年以内の株数又は口数の増減調べ					区 分	増 加 ・ 減 少		差引株数又は口数	前所有者又は新所有者の住所氏名	名義書換を申請した証券会社名	備 考	年月日	原因			株数又は口数							株 口	株 口				(注) 1. 区分欄は、株式、社債の区分を記載してください。 2. 「増加・減少」欄には、増資又は減資による場合も記載してください。							3. 会社の ____年__月__日以前3年以内の増資調べ							割当て年月日	割当ての方法		申込期間	支払期間	1株又は1口当りの払込金額	____年__月__日 直 前	方 法	比 率	・ ・			・ ・	・ ・	円	事業年度 その事業年度の決算確定日	・ ・			・ ・	・ ・		自 ____年__月__日 至 ____年__月__日	・ ・			・ ・	・ ・		・ ・	4. ____年__月__日直前事業年度の配当金の受領方法等の調べ							事業年度	配当金額(税引後)	受 領 方 法				備 考	金融機関を通して受領している場合		その他		預金口座等へ振込(指定)の場合	その他の場合					その金融機関名	振込口座名義人	取立金融機関	その受領方法		自 ____年__月__日 至 ____年__月__日	円						<p>(新設)</p>
調査を要する者	住所	氏名(姓・名)																																																																																																																																	
1. ____年__月__日における所有株式、社債等の調べ																																																																																																																																			
株式、社債又は出資の区分	株式の番号 株 票 区 分 口	所有株数又は口数	1株又は1口の面額	所有名義人 姓 名	備 考																																																																																																																														
		株 口	円																																																																																																																																
2. ____年__月__日以前3年以内の株数又は口数の増減調べ																																																																																																																																			
区 分	増 加 ・ 減 少		差引株数又は口数	前所有者又は新所有者の住所氏名	名義書換を申請した証券会社名	備 考																																																																																																																													
	年月日	原因																																																																																																																																	
		株数又は口数																																																																																																																																	
		株 口	株 口																																																																																																																																
(注) 1. 区分欄は、株式、社債の区分を記載してください。 2. 「増加・減少」欄には、増資又は減資による場合も記載してください。																																																																																																																																			
3. 会社の ____年__月__日以前3年以内の増資調べ																																																																																																																																			
割当て年月日	割当ての方法		申込期間	支払期間	1株又は1口当りの払込金額	____年__月__日 直 前																																																																																																																													
	方 法	比 率																																																																																																																																	
・ ・			・ ・	・ ・	円	事業年度 その事業年度の決算確定日																																																																																																																													
・ ・			・ ・	・ ・		自 ____年__月__日 至 ____年__月__日																																																																																																																													
・ ・			・ ・	・ ・		・ ・																																																																																																																													
4. ____年__月__日直前事業年度の配当金の受領方法等の調べ																																																																																																																																			
事業年度	配当金額(税引後)	受 領 方 法				備 考																																																																																																																													
		金融機関を通して受領している場合		その他																																																																																																																															
		預金口座等へ振込(指定)の場合	その他の場合																																																																																																																																
		その金融機関名	振込口座名義人	取立金融機関	その受領方法																																																																																																																														
自 ____年__月__日 至 ____年__月__日	円																																																																																																																																		

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right; margin: 0;">別紙</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">照会対象者一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 5%;">No.</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">調査を要する者</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">氏名(カナ)</th> <th style="width: 60%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </div>	No.	調査を要する者		氏名(カナ)	住所	1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12			13			14			15			
No.		調査を要する者																																																	
	氏名(カナ)	住所																																																	
1																																																			
2																																																			
3																																																			
4																																																			
5																																																			
6																																																			
7																																																			
8																																																			
9																																																			
10																																																			
11																																																			
12																																																			
13																																																			
14																																																			
15																																																			

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>305000-097 有価証券照会書</u></p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p><b>1 目的</b> この「有価証券照会書」は、<u>滞納者の所有に係る株式等の明細及びその異動の状況等について、株式等の発行法人に対して調査するために使用する。</u></p> <p><b>2 調理要領</b> <u>左上部の回答依頼文中の「現在における についての株式（出資金）」の空欄は、「有価証券照会書」を株式等の発行会社に直接送付する場合には「貴社」と記入し、株式等の発行会社の株主名簿管理人等に送付する場合には、株式等の発行会社名を記載する。</u> <u>なお、株式等の発行会社名の記載は、1枚の照会書につき1社とする。</u></p> <p><u>(注) 株主名簿管理人</u> <u>株式会社は、株主名簿を作成しなければならないが（会社法121条）、上場会社などでは、株主の数が多数でしかも株式取引により日々株主が変動しており、株主名簿の作成や備置き等の事務が膨大となる一方で、名義書換えなどの事務は決算日前に集中する傾向があり、事務量の変化が激しい。このような会社では、これらの事務処理に対応できるような人員配置はコストの増加をもたらすので、これを専門とする業者にゆだねることが適当とされている。</u> <u>会社法は、このような事務の委託を受ける者を株主名簿管理人と呼び、「株式会社に代わって株主名簿の作成及び備置きその他の株主名簿に関する事務を行う者をいう」と定義している。</u> <u>なお、実務上、株主名簿管理人の事務は、証券代行業者や信託銀行が事業として行っている。</u></p>	<p>(新設)</p>

改正後

306010-008 引渡命令を受けた財産の使用収益請求書

【様式】


  
 引渡命令を受けた財産の使用収益請求書

令和 年 月 日  
 請求者 氏名

請求者 住所  
 〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇  
 請求者 電話番号

引渡命令 令和 年 月 日、事件の申立てに基づき、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと。

請求者 氏名

請求者 住所

請求者 氏名	請求者 住所	請求者 電話番号
請求者 氏名	請求者 住所	請求者 電話番号
請求者 氏名	請求者 住所	請求者 電話番号

請求者 氏名

請求者 住所

請求者 電話番号

改正前

306010-008 引渡命令を受けた財産の使用収益請求書

【様式】


  
 引渡命令を受けた財産の使用収益請求書

令和 年 月 日  
 請求者 氏名

請求者 住所  
 〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇  
 請求者 電話番号

引渡命令 令和 年 月 日、事件の申立てに基づき、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと、本財産の使用収益を請求する旨の引渡命令が下されたこと。

請求者 氏名

請求者 住所

請求者 電話番号

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-011 差押財産搬出調書

306010-011 差押財産搬出調書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">令和 年 月 日</div> <p style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"><b>差 押 財 産 搬 出 調 書</b></p> <p style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">税務署 財務事務官 印</p> <p>下記差押財産の保管を解除し、搬出する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所（所在）</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名（名称）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差押（搬出）財産</td> <td colspan="2" style="height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差押年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ）</td> </tr> </table>	滞納者	住所（所在）			氏名（名称）		差押（搬出）財産				差押年月日	令和 年 月 日	差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ）			差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ）			<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">令和 年 月 日</div> <p style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"><b>差 押 財 産 搬 出 調 書</b></p> <p style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">税務署 財務事務官 印</p> <p>下記差押財産の保管を解除し、搬出する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所（所在）</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名（名称）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差押（搬出）財産</td> <td colspan="2" style="height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差押年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ） <span style="float: right;">印</span></td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ） <span style="float: right;">印</span></td> </tr> </table>	滞納者	住所（所在）			氏名（名称）		差押（搬出）財産				差押年月日	令和 年 月 日	差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ） <span style="float: right;">印</span>			差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ） <span style="float: right;">印</span>		
滞納者	住所（所在）																																				
	氏名（名称）																																				
差押（搬出）財産																																					
	差押年月日	令和 年 月 日																																			
差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ）																																					
差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ）																																					
滞納者	住所（所在）																																				
	氏名（名称）																																				
差押（搬出）財産																																					
	差押年月日	令和 年 月 日																																			
差押財産搬出調書謄本（保管者あて）を受領しました。 （ ） <span style="float: right;">印</span>																																					
差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立会人（ ） <span style="float: right;">印</span>																																					

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-012 差押財産搬出調書謄本

306010-012 差押財産搬出調書謄本

【様式】

【様式】

令和 年 月 日

差 押 財 産 搬 出 調 書 謄 本

税 務 署  
財 務 事 務 官 印

下記差押財産の保管を解除し、搬出する。

滞納者	住 所 ( 所 在 )	
	氏 名 ( 名 称 )	
差 押 ( 搬 出 ) 財 産		
	差 押 年 月 日	令 和 年 月 日
差押財産搬出調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )		
差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立 会 人 ( )		

令和 年 月 日

差 押 財 産 搬 出 調 書 謄 本

税 務 署  
財 務 事 務 官 印

下記差押財産の保管を解除し、搬出する。

滞納者	住 所 ( 所 在 )	
	氏 名 ( 名 称 )	
差 押 ( 搬 出 ) 財 産		
	差 押 年 月 日	令 和 年 月 日
差押財産搬出調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )		
差押財産搬出調書謄本を受領しました。 立 会 人 ( )		

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>306010-011 差押財産搬出調書 306010-012 差押財産搬出調書謄本</p> <p><b>【調理要領】</b> 「差押財産搬出調書」 1 (省略)</p> <p>2 調理要領 (1)・(2) (省略) (3) 「差押財産搬出調書謄本(保管者あて)を受領しました。」欄には、保管者に交付すべき差押財産搬出調書謄本を受領した者の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける(署名<u>(記名を含む。)</u>を拒んだときは、その理由を記載する。) なお、この欄の<u>かっこ内</u>は、保管者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。 (4) 「差押財産搬出調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける。 なお、この欄の<u>かっこ内</u>は、保管者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (注) (省略) (5) (省略)</p>	<p>306010-011 差押財産搬出調書 306010-012 差押財産搬出調書謄本</p> <p><b>【調理要領】</b> 「差押財産搬出調書」 1 (同左)</p> <p>2 調理要領 (1)・(2) (同左) (3) 「差押財産搬出調書謄本(保管者あて)を受領しました。」欄には、保管者に交付すべき差押財産搬出調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける(署名、<u>押印</u>を拒んだときは、その理由を記載する。) なお、この欄の<u>かっこ内</u>は、保管者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。 (4) 「差押財産搬出調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名、<u>押印</u>を受ける。 なお、この欄の<u>かっこ内</u>は、保管者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (注) (同左) (5) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-013 差押財産の使用等許可申立書

306010-013 差押財産の使用等許可申立書

【様式】

【様式】

税務署長 殿		令和 年 月 日	
<b>差押財産の使用等許可申立書</b>			
申立人	( 滞 納 者 )	住所	氏名
	法人番号		
	( )	住所	氏名
( )	住所	氏名	
下記差押財産の使用（航行、運行）を許可してください。			
滞 納 者	住 所 (所 在)		
	氏 名 (名 称)		
差 押 財 産		使 用 等 を 必 要 と す る 理 由	
差 押 年 月 日		令 和 年 月 日	
諾 否 の 通 知			
			税務署長 財務事務官 印
<small>あなた（貴社）がこの許可（不許可）について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、 再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかを行うことができます。提出先 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</small>			

税務署長 殿		令和 年 月 日	
<b>差押財産の使用等許可申立書</b>			
申立人	( 滞 納 者 )	住所	氏名 印
	法人番号		
	( )	住所	氏名 印
( )	住所	氏名 印	
下記差押財産の使用（航行、運行）を許可してください。			
滞 納 者	住 所 (所 在)		
	氏 名 (名 称)		
差 押 財 産		使 用 等 を 必 要 と す る 理 由	
差 押 年 月 日		令 和 年 月 日	
諾 否 の 通 知			
			税務署長 財務事務官 印
<small>あなた（貴社）がこの許可（不許可）について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、 再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかを行うことができます。提出先 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</small>			

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-014 差押動産の使用・収益許可申請書

306010-014 差押動産の使用・収益許可申請書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;">  <p style="margin: 0;"><b>差押動産の使用・収益許可申請書</b></p> <p style="margin: 0;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 0;">税務署長 殿</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(滞納者) 申請者</td> <td style="text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0 0 0;">国税徴収法第61条第1項の規定により、下記のとおり差押動産の使用・収益の許可を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">差押 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">使用・収益 の許可を 申請する 差押動産</td> <td style="width: 85%; height: 150px;"></td> </tr> </table> </div>	(滞納者) 申請者	住所 所在地		氏名 名称		法人番号		差押 年 月 日	令和 年 月 日	使用・収益 の許可を 申請する 差押動産		<div style="text-align: center;">  <p style="margin: 0;"><b>差押動産の使用・収益許可申請書</b></p> <p style="margin: 0;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 0;">税務署長 殿</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(滞納者) 申請者</td> <td style="text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0 0 0;">国税徴収法第61条第1項の規定により、下記のとおり差押動産の使用・収益の許可を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">差押 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">使用・収益 の許可を 申請する 差押動産</td> <td style="width: 85%; height: 150px;"></td> </tr> </table> </div>	(滞納者) 申請者	住所 所在地		氏名 名称		法人番号		差押 年 月 日	令和 年 月 日	使用・収益 の許可を 申請する 差押動産	
(滞納者) 申請者		住所 所在地																					
		氏名 名称																					
	法人番号																						
差押 年 月 日	令和 年 月 日																						
使用・収益 の許可を 申請する 差押動産																							
(滞納者) 申請者	住所 所在地																						
	氏名 名称																						
	法人番号																						
差押 年 月 日	令和 年 月 日																						
使用・収益 の許可を 申請する 差押動産																							

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-015 差押動産の使用・収益許可申請書（権利者用）

306010-015 差押動産の使用・収益許可申請書（権利者用）

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;"> <p><b>差押動産の使用・収益許可申請書（権利者用）</b></p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>収受印</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">申請者</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">国税徴収法第61条第2項の規定により、下記のとおり差押動産の使用・収益の許可を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">住所 (所在)</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名 (名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差押 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用・収益 の許可を 申請する 差押動産</td> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用又は 収益をする 権利の内容</td> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>	申請者	住所 所在地			氏名 名称		滞納者	住所 (所在)			氏名 (名称)		差押 年 月 日		令和 年 月 日	使用・収益 の許可を 申請する 差押動産			使用又は 収益をする 権利の内容			<div style="text-align: center;"> <p><b>差押動産の使用・収益許可申請書（権利者用）</b></p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>収受印</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">申請者</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">国税徴収法第61条第2項の規定により、下記のとおり差押動産の使用・収益の許可を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">住所 (所在)</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名 (名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差押 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用・収益 の許可を 申請する 差押動産</td> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用又は 収益をする 権利の内容</td> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>	申請者	住所 所在地			氏名 名称	印	滞納者	住所 (所在)			氏名 (名称)		差押 年 月 日		令和 年 月 日	使用・収益 の許可を 申請する 差押動産			使用又は 収益をする 権利の内容		
申請者	住所 所在地																																										
	氏名 名称																																										
滞納者	住所 (所在)																																										
	氏名 (名称)																																										
差押 年 月 日		令和 年 月 日																																									
使用・収益 の許可を 申請する 差押動産																																											
使用又は 収益をする 権利の内容																																											
申請者	住所 所在地																																										
	氏名 名称	印																																									
滞納者	住所 (所在)																																										
	氏名 (名称)																																										
差押 年 月 日		令和 年 月 日																																									
使用・収益 の許可を 申請する 差押動産																																											
使用又は 収益をする 権利の内容																																											

改正後

改正前

306010-019 差押調書 (電子記録債権用)

306010-019 差押調書 (電子記録債権用)

【様式】

【様式】

署長	副署長	総務課長	特別徴収官 総務官	担当者

署長	副署長	総務課長	特別徴収官 総務官	担当者

差 押 調 書

年 月 日

下記の滞納国税・地方消費税が、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されていないことから、当該滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、国税徴収法第47条第1項第1号の規定により、あなた(貴社)の下記財産を差し押さえたので、同法54条の規定により、この調書を作ります。なお、この差押え後は、下記の財産の取立て、その他の処分又は電子記録の請求をすることができます。

滞 納 者 ( 債 権 者 )	住所 (所在)									
	氏名 (名称)									
滞 納 国 税 等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	法定納期限等	備考
差 押 債 権	債権者 (住所 所在)									
	氏名 (名称)	内 容 別紙財産目録のとおり								
履行期限	滞押調書様本(滞納者あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			債権差押通知書(第三債務者あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			債権差押通知書(電子債権記録機関あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			
備 考	1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすることが又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
	2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
	3 差押債権(金銭)を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」(取り立てた金銭を国税等に配当する旨を記載した書類)を送付します。									
	4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。									

HRD2P13 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用)

滞 納 者 ( 債 権 者 )	住所 (所在)									
	氏名 (名称)									
滞 納 国 税 等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	法定納期限等	備考
差 押 債 権	債権者 (住所 所在)									
	氏名 (名称)	内 容 別紙財産目録のとおり								
履行期限	滞押調書様本(滞納者あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			債権差押通知書(第三債務者あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			債権差押通知書(電子債権記録機関あて)を受領しました。 年 月 日 ( )			
備 考	1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすることが又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
	2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
	3 差押債権(金銭)を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」(取り立てた金銭を国税等に配当する旨を記載した書類)を送付します。									
	4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。									

HRD2P13 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用)

改正後

改正前

306010-020 差押調書謄本（電子記録債権用）

306010-020 差押調書謄本（電子記録債権用）

【様式】

【様式】

住所
氏名

差押調書謄本

あなた（貴社）が、この差押えについて不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、（国税不服審判所）に対する再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする必要があります。なお、審査を受ける場合にも、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内になければなりませんから、御注意ください。

提出先  
〒（〒番号） 官庁国稅審判官  
または、  
なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

年 月 日

別紙「処分理由」により、下記の財産を差し押さえたので、国税徴収法第54条の規定により、この調書を作ります。  
なお、この差押え後は、下記の財産の取立て、その他の処分又は電子記録の請求をすることができません。

滞納者（債権者）	住所（所在）	氏名（名称）								
滞納国稅等	年度	税目	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考
差押債権	債権者	住所（所在）	氏名（名称）	内容 別紙財産目録のとおり						
備考	履行期限	滞納調書謄本（滞納者あて）を受理しました。 年 月 日		債権差押通知書（第二債務者あて）を受理しました。 年 月 日		債権差押通知書（電子債権記録機関あて）を受理しました。 年 月 日				
1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすることが又は電子記録の請求をすることが禁止されます。										
2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第二債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。										
3 差押債権（金銭）を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」（取り立てた金銭を国稅等に配当する旨を記載した書類）を送付します。										
4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。										

HRD2P12 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用)

住所
氏名

差押調書謄本

あなた（貴社）が、この差押えについて不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、（国税不服審判所）に対する再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする必要があります。なお、審査を受ける場合にも、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内になければなりませんから、御注意ください。

提出先  
〒（〒番号） 官庁国稅審判官  
または、  
なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

年 月 日

別紙「処分理由」により、下記の財産を差し押さえたので、国税徴収法第54条の規定により、この調書を作ります。  
なお、この差押え後は、下記の財産の取立て、その他の処分又は電子記録の請求をすることができません。

滞納者（債権者）	住所（所在）	氏名（名称）								
滞納国稅等	年度	税目	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考
差押債権	債権者	住所（所在）	氏名（名称）	内容 別紙財産目録のとおり						
備考	履行期限	滞納調書謄本（滞納者あて）を受理しました。 年 月 日		債権差押通知書（第二債務者あて）を受理しました。 年 月 日		債権差押通知書（電子債権記録機関あて）を受理しました。 年 月 日				
1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすることが又は電子記録の請求をすることが禁止されます。										
2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。										
3 差押債権（金銭）を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」（取り立てた金銭を国稅等に配当する旨を記載した書類）を送付します。										
4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。										

HRD2P12 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用)

改正後

改正前

306010-021 債権差押通知書 (電子記録債権用・電子債権記録機関あて)

306010-021 債権差押通知書 (電子記録債権用・電子債権記録機関あて)

【様式】

【様式】

債権差押通知書

年 月 日

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の債権を差し押さえます。  
この通知を受けた後に差押電子記録債権の電子記録をしてもその電子記録は無効です。

滞納者 (債権者)	住所 (所在)									
	氏名 (名称)									
滞納 国税等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考
				円		円	円	円		
差押 債権	債務者	住所 (所在)				内容	別紙財産目録のとおり			
		氏名 (名称)								
備 考	履行期限	滞納調書(滞納者あて)を交付しました。			債権差押通知書(第三債務者あて)を交付しました。			債権差押通知書(電子債権記録機関あて)を交付しました。		
		年 月 日 ( )			年 月 日 ( )			年 月 日 ( )		
1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすること又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
2	滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
3	「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。									

HRD2P11 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用) 電子債権記録機関あて

債権差押通知書

年 月 日

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の債権を差し押さえます。  
この通知を受けた後に差押電子記録債権の電子記録をしてもその電子記録は無効です。

滞納者 (債権者)	住所 (所在)									
	氏名 (名称)									
滞納 国税等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考
				円		円	円	円		
差押 債権	債務者	住所 (所在)				内容	別紙財産目録のとおり			
		氏名 (名称)								
備 考	履行期限	滞納調書(滞納者あて)を交付しました。			債権差押通知書(第三債務者あて)を交付しました。			債権差押通知書(電子債権記録機関あて)を交付しました。		
		年 月 日 ( )			年 月 日 ( )			年 月 日 ( )		
1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすること又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
2	滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
3	「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。									

HRD2P11 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用) 電子債権記録機関あて

改正後

改正前

306010-022 債権差押通知書 (電子記録債権用・第三債務者あて)

306010-022 債権差押通知書 (電子記録債権用・第三債務者あて)

【様式】

【様式】

あなた(貴社)が、この差押えについて不届があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
滞納の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする  
ことができます。  
提出先 普通国稅審判官  
または、  
なお、この場合に対する行政訴訟の提起に関する事項については、  
裏面をご覧ください。

住所  
氏名

債権差押通知書 年月日

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の債権を差し押さえます。差押債権は、下記の履行期限までに当稅務署に支払ってください。  
なお、この通知を受けた後は、債権者に支払ってもその支払は無効です。

滞納者(債権者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押債権	債務者	住所(所在)									
	氏名(名称)										
履行期限	滞納調書(滞納者あて)を交際しました。		債権差押通知書(第二債務者あて)を交際しました。			債権差押通知書(電子記録債権用)を交際しました。					
	年月日 ( )		年月日 ( )			年月日 ( )					
備考	1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすること又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
	2	滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
	3	「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。									

HRD2P11 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用) 第三債務者あて

あなた(貴社)が、この差押えについて不届があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
滞納の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをする  
ことができます。  
提出先 普通国稅審判官  
または、  
なお、この場合に対する行政訴訟の提起に関する事項については、  
裏面をご覧ください。

住所  
氏名

債権差押通知書 年月日

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の債権を差し押さえます。差押債権は、下記の履行期限までに当稅務署に支払ってください。  
なお、この通知を受けた後は、債権者に支払ってもその支払は無効です。

滞納者(債権者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税目	納期限 督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押債権	債務者	住所(所在)									
	氏名(名称)										
履行期限	滞納調書(滞納者あて)を交際しました。		債権差押通知書(第二債務者あて)を交際しました。			債権差押通知書(電子記録債権用)を交際しました。					
	年月日 ( )		年月日 ( )			年月日 ( )					
備考	1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の電子記録債権を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた電子記録債権の取立てその他の処分をすること又は電子記録の請求をすることが禁止されます。									
	2	滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、第三債務者及び電子債権記録機関に対しては債権差押通知書を送達します。									
	3	「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。									

HRD2P11 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) (電子記録債権用) 第三債務者あて

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>306010-019 差押調書（電子記録債権用）</p> <p>306010-020 差押調書謄本（電子記録債権用）</p> <p>306010-021 債権差押通知書（電子記録債権用・電子債権記録機関あて）</p> <p>306010-022 債権差押通知書（電子記録債権用・第三債務者あて）</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>「差押調書（電子記録債権用）」</p> <p>1 （省略）</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(3) （省略）</p> <p>(4) 「差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。」欄は、滞納者に交付すべき差押調書謄本を受領した者の署名（記名を含む。）を受ける。なお、この欄のかつこ内は、滞納者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(5) 「債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。」欄は、債権差押通知書を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名（記名を含む。）を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、第三債務者と債権差押通知書を受領者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(6) 「債権差押通知書（電子債権記録機関あて）を受領しました。」欄は、債権差押通知書を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名（記名を含む。）を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、電子債権記録機関と債権差押通知書を受領者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(7) （省略）</p>	<p>306010-019 差押調書（電子記録債権用）</p> <p>306010-020 差押調書謄本（電子記録債権用）</p> <p>306010-021 債権差押通知書（電子記録債権用・電子債権記録機関あて）</p> <p>306010-022 債権差押通知書（電子記録債権用・第三債務者あて）</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>「差押調書（電子記録債権用）」</p> <p>1 （同左）</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(3) （同左）</p> <p>(4) 「差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。」欄は、滞納者に交付すべき差押調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける。なお、この欄のかつこ内は、滞納者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(5) 「債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。」欄は、債権差押通知書を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名、<u>押印</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、第三債務者と債権差押通知書を受領者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(6) 「債権差押通知書（電子債権記録機関あて）を受領しました。」欄は、債権差押通知書を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名、<u>押印</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、電子債権記録機関と債権差押通知書を受領者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(7) （同左）</p>

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>306010-025 契約解除通知書</p> <p>【様式】</p>	<p>306010-025 契約解除通知書</p> <p>【様式】</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-026 給与等の差押えの承諾書

306010-026 給与等の差押えの承諾書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;"> <p>給料等の差押えの承諾書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> </div> <p style="text-align: center;">国税徴収法第76条第1項、第2項及び第4項の給与等又は退職手当等の差押えの禁止の規定にかかわらず、次のとおり差押えされることを承諾します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第三債務者</td> <td style="width: 15%;">住所(所在)</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名(名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">承諾の内容</td> <td colspan="2"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> </td> </tr> </table>	第三債務者	住所(所在)			氏名(名称)		承諾の内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>		<p>収受印</p> <p>税務署長 殿</p>
第三債務者	住所(所在)									
	氏名(名称)									
承諾の内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>									
<div style="text-align: center;"> <p>給料等の差押えの承諾書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p> </div> <p style="text-align: center;">国税徴収法第76条第1項、第2項及び第4項の給与等又は退職手当等の差押えの禁止の規定にかかわらず、次のとおり差押えされることを承諾します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第三債務者</td> <td style="width: 15%;">住所(所在)</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名(名称)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">承諾の内容</td> <td colspan="2"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> </td> </tr> </table>	第三債務者	住所(所在)			氏名(名称)		承諾の内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>		<p>収受印</p> <p>税務署長 殿</p>
第三債務者	住所(所在)									
	氏名(名称)									
承諾の内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>									

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

<div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">取 上 調 書</p> <p style="text-align: center;">税務署 財務事務官 印</p> <p>滞納処分上必要があるので、下記書類を取り上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取り上げた証書</td> <td style="text-align: center;">証 書 の 名 称 等</td> <td style="text-align: center;">差 押 財 産</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 50px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )</td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )</td> </tr> </table>	滞納者	住所 (所在)				氏名 (名称)			取り上げた証書	証 書 の 名 称 等	差 押 財 産					取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )				取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )				<div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">取 上 調 書</p> <p style="text-align: center;">税務署 財務事務官 印</p> <p>滞納処分上必要があるので、下記書類を取り上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取り上げた証書</td> <td style="text-align: center;">証 書 の 名 称 等</td> <td style="text-align: center;">差 押 財 産</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 50px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印</td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印</td> </tr> </table>	滞納者	住所 (所在)				氏名 (名称)			取り上げた証書	証 書 の 名 称 等	差 押 財 産					取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印				取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印			
滞納者	住所 (所在)																																														
	氏名 (名称)																																														
取り上げた証書	証 書 の 名 称 等	差 押 財 産																																													
取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )																																															
取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )																																															
滞納者	住所 (所在)																																														
	氏名 (名称)																																														
取り上げた証書	証 書 の 名 称 等	差 押 財 産																																													
取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印																																															
取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印																																															
<p>改正後</p> <p>306010-027 取上調書</p>	<p>改正前</p> <p>306010-027 取上調書</p>																																														

【様式】

【様式】

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-028 取上調書謄本

306010-028 取上調書謄本

【様式】

【様式】

	<p>令和 年 月 日</p> <p><b>取上調書謄本</b></p> <p style="text-align: right;">税務署 財務事務官 印</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p>滞納処分上有必要があるので、下記書類を取り上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">滞納者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">取上げた証書</td> <td>証書の名称等</td> <td colspan="2">差押財産</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )</td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )</td> </tr> </table>	滞納者	住所 (所在)				氏名 (名称)			取上げた証書	証書の名称等	差押財産						取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )				取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )				連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )			
滞納者	住所 (所在)																												
	氏名 (名称)																												
取上げた証書	証書の名称等	差押財産																											
取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( )																													
取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( )																													
連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )																													
	<p>令和 年 月 日</p> <p><b>取上調書謄本</b></p> <p style="text-align: right;">税務署 財務事務官 印</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p>滞納処分上有必要があるので、下記書類を取り上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">滞納者</td> <td style="width: 10%;">住所 (所在)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">取上げた証書</td> <td>証書の名称等</td> <td colspan="2">差押財産</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印</td> </tr> <tr> <td colspan="4">取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )</td> </tr> </table>	滞納者	住所 (所在)				氏名 (名称)			取上げた証書	証書の名称等	差押財産						取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印				取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印				連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )			
滞納者	住所 (所在)																												
	氏名 (名称)																												
取上げた証書	証書の名称等	差押財産																											
取上調書謄本(処分を受けた者あて)を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印																													
取上調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印																													
連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )																													

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>306010-027 取上調書 306010-028 取上調書謄本</p> <p>【調理要領】 「取上調書」 1 (省略)</p> <p>2 調理要領 (1)・(2) (省略)</p> <p>(3) 「取上調書謄本(取上処分を受けた者あて)を受領しました。」欄には、取上処分を受けた者に交付すべき取上調書謄本を受領した者の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける(署名<u>(記名を含む。)</u>を拒んだときは、その理由を記載する。)</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、取上処分を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(4) 「取上調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、取上処分を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(注) (省略)</p>	<p>306010-027 取上調書 306010-028 取上調書謄本</p> <p>【調理要領】 「取上調書」 1 (同左)</p> <p>2 調理要領 (1)・(2) (同左)</p> <p>(3) 「取上調書謄本(取上処分を受けた者あて)を受領しました。」欄には、取上処分を受けた者に交付すべき取上調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける(署名、<u>押印</u>を拒んだときは、その理由を記載する。)</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、取上処分を受けた者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(4) 「取上調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名、<u>押印</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、取上処分を受けた者と立会人との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(注) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-029 差押債権の弁済の委託に関する承認

306010-029 差押債権の弁済の委託に関する承認

【様式】

【様式】

差押債権の弁済の委託に関する承認書

令和 年 月 日

税務署長 殿

(申請者) 滞納者)	住所 所在地	
	氏名 名称	
	法人番号	

私（当社）が差押えを受けた下記債権について、第三債務者が貴職に対して下記証券で弁済の委託をすることを承認します。

第三債務者	住所 (所在)					
	氏名 (名称)					
債権	種 類 及 び 金 額					
	差押年月日	令和 年 月 日				
弁済の委託をする証券	証券の種類 記号番号	券面金額	支払人 支払場所	支払期日	振出人	住所 氏名又は名称

差押債権の弁済の委託に関する承認書

令和 年 月 日

税務署長 殿

(申請者) 滞納者)	住所 所在地	
	氏名 名称	
	法人番号	

私（当社）が差押えを受けた下記債権について、第三債務者が貴職に対して下記証券で弁済の委託をすることを承認します。

第三債務者	住所 (所在)					
	氏名 (名称)					
債権	種 類 及 び 金 額					
	差押年月日	令和 年 月 日				
弁済の委託をする証券	証券の種類 記号番号	券面金額	支払人 支払場所	支払期日	振出人	住所 氏名又は名称



改正後

改正前

306010-040 差押調書謄本 (振替社債等用)

306010-040 差押調書謄本 (振替社債等用)

【様式】

【様式】

住所	
氏名	

あなた(貴社)が、この差押えについて不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、に対する再審査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをすることができます。なお、審判がされていないことを理由としてこの差押えについて不服申立てをする場合にも、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内になければなりませんから、御注意ください。

提出先  
または、富原国税審判官

なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

差 押 調 書 謄 本 年 月 日

別紙「処分理由」により、下記の財産を差し押さえましたので、国税徴収法第54条の規定により、この調書を作ります。  
なお、この通知を受けた後は、下記の財産の取立てその他の処分又は振替若しくは抹消の申請をすることができます。

(債権者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税日	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押振替社債等	発行者	住所(所在)	内容 別紙財産目録のとおり								
		氏名(名称)									
振替機関等	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納調書謄本(滞納者かて)を受領しました。			差押通知書(発行者かて)を受領しました。			差押通知書(振替機関等かて)を受領しました。					
年 月 日			年 月 日			年 月 日					
備考	1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の振替社債等を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた振替社債等の取立てその他の処分をすること又は振替若しくは抹消の申請をすることが禁止されます。										
	2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、発行者及び振替機関等に対しては差押通知書を送達します。										
	3 差押振替社債等を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」(取り立てた金銭を国税等に配当する旨を記載した書類)を送付します。										
	4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。										

HRD2P17 連絡先 ( 担当 電話 ) 内線 ( ) △ (振替社債等用)

住所	
氏名	

あなた(貴社)が、この差押えについて不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、に対する再審査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをすることができます。なお、審判がされていないことを理由としてこの差押えについて不服申立てをする場合にも、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内になければなりませんから、御注意ください。

提出先  
または、富原国税審判官

なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

差 押 調 書 謄 本 年 月 日

別紙「処分理由」により、下記の財産を差し押さえましたので、国税徴収法第54条の規定により、この調書を作ります。  
なお、この通知を受けた後は、下記の財産の取立てその他の処分又は振替若しくは抹消の申請をすることができます。

(債権者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税日	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押振替社債等	発行者	住所(所在)	内容 別紙財産目録のとおり								
		氏名(名称)									
振替機関等	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納調書謄本(滞納者かて)を受領しました。			差押通知書(発行者かて)を受領しました。			差押通知書(振替機関等かて)を受領しました。					
年 月 日			年 月 日			年 月 日					
備考	1 この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の振替社債等を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた振替社債等の取立てその他の処分をすること又は振替若しくは抹消の申請をすることが禁止されます。										
	2 滞納者に対しては差押調書の謄本を交付します。また、発行者及び振替機関等に対しては差押通知書を送達します。										
	3 差押振替社債等を国が取り立てたときは、後日、税務署から「配当計算書」(取り立てた金銭を国税等に配当する旨を記載した書類)を送付します。										
	4 「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この調書作成の日までのものです。										

HRD2P17 連絡先 ( 担当 電話 ) 内線 ( ) △ (振替社債等用)



改正後

改正前

306010-042 差押通知書(振替社債等用・発行者あて)

306010-042 差押通知書(振替社債等用・発行者あて)

【様式】

【様式】

あなた(貴社)が、この差押えについて不届があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、に於ける再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをすることがあります。ただし、国税徴収法第171条第1項の規定による期限の方が上記の期限よりも早いときは、両項の期限までに不届申立てをしなければなりません。

提出先 官国民税審判官  
または、  
なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

年月日

住所  
氏名

差押通知書

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の振替社債等を差し押さえます。  
差押振替社債等について金銭の支払等をする場合には、当務署に対して履行してください。  
なお、この通知を受けた後は、滞納者に履行してもその履行は無効です。

滞納者(滞納者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税目	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押振替社債等	発行者	住所(所在)									
	振替機関等	住所(所在)									
備考	1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の振替社債等を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた振替社債等の取立てその他の処分をすることが又は振替若しくは抹消の申請をすることが禁止されます。									
	2	滞納者に対しては差押調査の簿本を交付します。また、第三債務者及び振替機関等に対しては差押通知書を送達します。									

HRD2P15 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) △ (振替社債等用) 発行番号

あなた(貴社)が、この差押えについて不届があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、に於ける再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかをすることがあります。ただし、国税徴収法第171条第1項の規定による期限の方が上記の期限よりも早いときは、両項の期限までに不届申立てをしなければなりません。

提出先 官国民税審判官  
または、  
なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。

年月日

住所  
氏名

差押通知書

下記の滞納国税・地方消費税及び滞納処分費を徴収するため、下記の振替社債等を差し押さえます。  
差押振替社債等について金銭の支払等をする場合には、当務署に対して履行してください。  
なお、この通知を受けた後は、滞納者に履行してもその履行は無効です。

滞納者(滞納者)	住所(所在)										
	氏名(名称)										
滞納国税等	年度	税目	納期限督促等年月日	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	法定納期限等	備考	
差押振替社債等	発行者	住所(所在)									
	振替機関等	住所(所在)									
備考	1	この差押えは、国税の納付がないときに国が滞納者の振替社債等を取立て等ができる状態におく強制的な処分であり、これにより、滞納者は、差押えを受けた振替社債等の取立てその他の処分をすることが又は振替若しくは抹消の申請をすることが禁止されます。									
	2	滞納者に対しては差押調査の簿本を交付します。また、第三債務者及び振替機関等に対しては差押通知書を送達します。									

HRD2P15 連絡先 ( 担当 電話 内線 ) △ (振替社債等用) 発行番号

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
306010-039 差押調書（振替社債等用） 306010-040 差押調書謄本（振替社債等用） 306010-041 差押通知書（振替社債等用・振替機関等あて） 306010-042 差押通知書（振替社債等用・発行者あて）	306010-039 差押調書（振替社債等用） 306010-040 差押調書謄本（振替社債等用） 306010-041 差押通知書（振替社債等用・振替機関等あて） 306010-042 差押通知書（振替社債等用・発行者あて）
<p><b>【調理要領】</b></p> <p>「差押調書（振替社債等用）」</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) 「差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。」欄は、滞納者に交付すべき差押調書謄本を受領した者の署名（<u>記名を含む。</u>）を受ける。なお、この欄のかつこ内は、滞納者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(2) 「差押通知書（発行者あて）を受領しました。」欄は、差押通知書（発行者あて）を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名（<u>記名を含む。</u>）を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、発行者と差押通知書の受領者との関係を記載する。</p> <p>(3) 「差押通知書（振替機関等あて）を受領しました。」欄は、差押通知書（振替機関等あて）を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名（<u>記名を含む。</u>）を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、振替機関等と差押通知書の受領者との関係を記載する。</p> <p>(4) （省略）</p>	<p><b>【調理要領】</b></p> <p>「差押調書（振替社債等用）」</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) 「差押調書謄本（滞納者あて）を受領しました。」欄は、滞納者に交付すべき差押調書謄本を受領した者の署名、<u>押印</u>を受ける。なお、この欄のかつこ内は、滞納者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。</p> <p>(2) 「差押通知書（発行者あて）を受領しました。」欄は、差押通知書（発行者あて）を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名、<u>押印</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、発行者と差押通知書の受領者との関係を記載する。</p> <p>(3) 「差押通知書（振替機関等あて）を受領しました。」欄は、差押通知書（振替機関等あて）を受領した者に受領期日及び受領時刻を記入させ、その者の署名、<u>押印</u>を受ける。</p> <p>なお、この欄のかつこ内は、振替機関等と差押通知書の受領者との関係を記載する。</p> <p>(4) （同左）</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

<div style="text-align: right; font-weight: bold;">【様式】</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 令和 年 月 日                  差 押 財 産 占 有 調 書             </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 税務署                  財務事務官             </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                 印             </div> <p style="margin-top: 20px;">下記のとおり、差押財産を占有する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所（所在）</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名（名称）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">占有財産</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差押年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印</td> </tr> </table>	滞納者	住所（所在）			氏名（名称）		占有財産				差押年月日	令和 年 月 日	差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）			差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）			上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿					令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印	<div style="text-align: right; font-weight: bold;">【様式】</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 令和 年 月 日                  差 押 財 産 占 有 調 書             </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                 税務署                  財務事務官             </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                 印             </div> <p style="margin-top: 20px;">下記のとおり、差押財産を占有する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所（所在）</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名（名称）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">占有財産</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差押年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印</td> </tr> </table>	滞納者	住所（所在）			氏名（名称）		占有財産				差押年月日	令和 年 月 日	差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）			差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）			上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿					令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印
滞納者	住所（所在）																																																
	氏名（名称）																																																
占有財産																																																	
	差押年月日	令和 年 月 日																																															
差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）																																																	
差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）																																																	
上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿																																																	
		令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印																																															
滞納者	住所（所在）																																																
	氏名（名称）																																																
占有財産																																																	
	差押年月日	令和 年 月 日																																															
差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 （ ）																																																	
差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人（ ）																																																	
上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 殿																																																	
		令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印																																															
改正後	306010-066 差押財産占有調書																																																
改正前	306010-066 差押財産占有調書																																																

改正後

改正前

306010-067 差押財産占有調書謄本

306010-067 差押財産占有調書謄本

【様式】

【様式】

	<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="font-size: small;">あなた（貴社）が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、提出先 提出先 または、 国税不服審判官 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</p>	
<p>差押財産占有調書謄本</p> <p style="text-align: right;">税務署 財務事務官 印</p>		
下記のとおり、差押財産を占有する。		
滞納者	住所（所在）	
	氏名（名称）	
占有財産		
	差押年月日	令和 年 月 日
差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 ( )		
差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人 ( )		
上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印		
連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )		

	<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="font-size: small;">あなた（貴社）が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、提出先 提出先 または、 国税不服審判官 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</p>	
<p>差押財産占有調書謄本</p> <p style="text-align: right;">税務署 財務事務官 印</p>		
下記のとおり、差押財産を占有する。		
滞納者	住所（所在）	
	氏名（名称）	
占有財産		
	差押年月日	令和 年 月 日
差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。 令和 年 月 日 ( ) 印		
差押財産占有調書謄本を受領しました。 立会人 ( ) 印		
上記差押財産占有調書謄本記載の財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日 税務署 財務事務官 印		
連絡先 ( 部門 担当 電話 局 番 内線 )		

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
306010-066 差押財産占有調書 306010-067 差押財産占有調書謄本	306010-066 差押財産占有調書 306010-067 差押財産占有調書謄本
<b>【調理要領】</b> <b>「差押財産占有調書」</b> 1 (省略)	<b>【調理要領】</b> <b>「差押財産占有調書」</b> 1 (同左)
<b>2 調理要領</b> (1)・(2) (省略)	<b>2 調理要領</b> (1)・(2) (同左)
(3) 「差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。」欄には、財産を保管する者に交付すべき差押財産占有調書謄本を受領した者の署名 <u>（記名を含む。）</u> を受け（署名 <u>（記名を含む。）</u> を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄の <u>かっこ内</u> は、財産を保管する者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。	(3) 「差押財産占有調書謄本（保管者あて）を受領しました。」欄には、財産を保管する者に交付すべき差押財産占有調書謄本を受領した者の署名 <u>押印</u> を受け（署名 <u>押印</u> を拒んだときは、その理由を記載する。）。 なお、この欄の <u>かっこ内</u> は、財産を保管する者と謄本を受領した者との続柄又は関係を記載する。
(4) 「差押財産占有調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名 <u>（記名を含む。）</u> を受け。 なお、この欄の <u>かっこ内</u> は、財産を保管する者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (注) (省略)	(4) 「差押財産占有調書謄本を受領しました。」欄には、立会人の署名、 <u>押印</u> を受け。 なお、この欄の <u>かっこ内</u> は、財産を保管する者と立会人との続柄又は関係を記載する。 (注) (同左)
(5) 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合には、「上記差押財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名 <u>（記名を含む。）</u> を受け（徴基通第 60 条関係 12）。	(5) 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合には、「上記差押財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名、 <u>押印</u> を受け（徴基通第 60 条関係 12）。
(6) (省略)	(6) (同左)

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306010-069 差押財産の修理等に関する同意書

306010-069 差押財産の修理等に関する同意書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;"> <p>差押財産の修理等に関する同意書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">収受印</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">(滞納者)</td> <td style="font-size: x-small;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">下記の財産について、次のとおり貴署において修理又は改良の上、換価することに同意します。 なお、修理等に要する費用については、貴署に一任します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">差押 財 産</td> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: x-small;">名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">差 押 年 月 日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: x-small;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">修 理 等 の 内 容</td> <td style="width: 30%; font-size: x-small;">修理等をする箇所の名称及びその状況</td> <td style="width: 30%; font-size: x-small;">修 理 等 の 内 容</td> <td style="width: 35%; font-size: x-small;">概 算 費 用 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">備 考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(滞納者)	住所 所在地		氏名		法人番号		差押 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他			差 押 年 月 日	年 月 日			修 理 等 の 内 容	修理等をする箇所の名称及びその状況	修 理 等 の 内 容	概 算 費 用 円	備 考				<div style="text-align: center;"> <p>差押財産の修理等に関する同意書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">収受印</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">(滞納者)</td> <td style="font-size: x-small;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">下記の財産について、次のとおり貴署において修理又は改良の上、換価することに同意します。 なお、修理等に要する費用については、貴署に一任します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">差押 財 産</td> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: x-small;">名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">差 押 年 月 日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: x-small;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">修 理 等 の 内 容</td> <td style="width: 30%; font-size: x-small;">修理等をする箇所の名称及びその状況</td> <td style="width: 30%; font-size: x-small;">修 理 等 の 内 容</td> <td style="width: 35%; font-size: x-small;">概 算 費 用 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">備 考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(滞納者)	住所 所在地		氏名		法人番号		差押 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他			差 押 年 月 日	年 月 日			修 理 等 の 内 容	修理等をする箇所の名称及びその状況	修 理 等 の 内 容	概 算 費 用 円	備 考			
(滞納者)		住所 所在地																																													
		氏名																																													
	法人番号																																														
差押 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他																																														
差 押 年 月 日	年 月 日																																														
修 理 等 の 内 容	修理等をする箇所の名称及びその状況	修 理 等 の 内 容	概 算 費 用 円																																												
備 考																																															
(滞納者)	住所 所在地																																														
	氏名																																														
	法人番号																																														
差押 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他																																														
差 押 年 月 日	年 月 日																																														
修 理 等 の 内 容	修理等をする箇所の名称及びその状況	修 理 等 の 内 容	概 算 費 用 円																																												
備 考																																															

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																								
<p>306020-036 差押調書等の閲覧（謄写）請求書</p> <p><b>【様式】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差押調書等の閲覧（謄写）請求書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">税務署長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">所在地 地方裁判所 部 執行官</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者</td> <td>住所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">債務者</td> <td>住所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">事件番号及び事件名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者の所有する財産の表示</td> <td>名称、数量、性質及び所在</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">閲覧（謄写）しようとする書類の名称</td> <td></td> </tr> </table>	差押調書等の閲覧（謄写）請求書		令和 年 月 日		税務署長 殿		所在地 地方裁判所 部 執行官		滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。		滞納者	住所 氏名又は名称	債務者	住所 氏名又は名称	事件番号及び事件名		滞納者の所有する財産の表示	名称、数量、性質及び所在	閲覧（謄写）しようとする書類の名称		<p>306020-036 差押調書等の閲覧（謄写）請求書</p> <p><b>【様式】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差押調書等の閲覧（謄写）請求書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">税務署長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">所在地 地方裁判所 部 執行官</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者</td> <td>住所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">債務者</td> <td>住所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">事件番号及び事件名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者の所有する財産の表示</td> <td>名称、数量、性質及び所在</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">閲覧（謄写）しようとする書類の名称</td> <td></td> </tr> </table>	差押調書等の閲覧（謄写）請求書		令和 年 月 日		税務署長 殿		所在地 地方裁判所 部 執行官		滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。		滞納者	住所 氏名又は名称	債務者	住所 氏名又は名称	事件番号及び事件名		滞納者の所有する財産の表示	名称、数量、性質及び所在	閲覧（謄写）しようとする書類の名称	
差押調書等の閲覧（謄写）請求書																																									
令和 年 月 日																																									
税務署長 殿																																									
所在地 地方裁判所 部 執行官																																									
滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。																																									
滞納者	住所 氏名又は名称																																								
債務者	住所 氏名又は名称																																								
事件番号及び事件名																																									
滞納者の所有する財産の表示	名称、数量、性質及び所在																																								
閲覧（謄写）しようとする書類の名称																																									
差押調書等の閲覧（謄写）請求書																																									
令和 年 月 日																																									
税務署長 殿																																									
所在地 地方裁判所 部 執行官																																									
滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関する差押調書等の閲覧（謄写）を請求します。																																									
滞納者	住所 氏名又は名称																																								
債務者	住所 氏名又は名称																																								
事件番号及び事件名																																									
滞納者の所有する財産の表示	名称、数量、性質及び所在																																								
閲覧（謄写）しようとする書類の名称																																									

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																														
306020-037 差押調書等の謄本交付請求書	306020-037 差押調書等の謄本交付請求書																																														
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">差押調書等の謄本交付請求書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長 殿</p> <p style="text-align: center;">所在地 地方裁判所 部 執行官</p> <p style="font-size: small;">滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関係がある差押調書等の謄本の交付を（謄本の送付に必要な郵便切手を添えて）請求します。 なお、差押調書に表示されている財産について公売その他により異動があるときはその旨、債権者及び債務者以外の者が占有している財産があるときはその旨をお知らせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者</td> <td style="width: 100px;">住 所</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事件番号及び事件名</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">滞納者の所有する財産の表示</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">請求する書類の名前</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> </tr> </table> </div>	滞納者	住 所			氏名又は名称		債務者	住 所			氏名又は名称			事件番号及び事件名		滞納者の所有する財産の表示	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在			請求する書類の名前				<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">差押調書等の謄本交付請求書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長 殿</p> <p style="text-align: center;">所在地 地方裁判所 部 執行官 印</p> <p style="font-size: small;">滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第2条の規定により、下記のとおり、滞納者が所有している財産に関係がある差押調書等の謄本の交付を（謄本の送付に必要な郵便切手を添えて）請求します。 なお、差押調書に表示されている財産について公売その他により異動があるときはその旨、債権者及び債務者以外の者が占有している財産があるときはその旨をお知らせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">滞納者</td> <td style="width: 100px;">住 所</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事件番号及び事件名</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">滞納者の所有する財産の表示</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">請求する書類の名前</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> </tr> </table> </div>	滞納者	住 所			氏名又は名称		債務者	住 所			氏名又は名称			事件番号及び事件名		滞納者の所有する財産の表示	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在			請求する書類の名前			
滞納者	住 所																																														
	氏名又は名称																																														
債務者	住 所																																														
	氏名又は名称																																														
	事件番号及び事件名																																														
滞納者の所有する財産の表示	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在																																														
請求する書類の名前																																															
滞納者	住 所																																														
	氏名又は名称																																														
債務者	住 所																																														
	氏名又は名称																																														
	事件番号及び事件名																																														
滞納者の所有する財産の表示	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在																																														
請求する書類の名前																																															

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306020-039 参加差押関係書類引渡書 (正本)

306020-039 参加差押関係書類引渡書 (正本)

【様式】

【様式】

参加差押関係書類引渡書 (正本)

(執行機関名) 令和 年 月 日

殿

税務署長  
財務事務官 印

下記の参加差押関係書類を引き渡します。

滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
書類名	書類提出者の氏名	通数	備考	

上記の書類を受領しました。 令和 年 月 日

税務署長  
財務事務官 殿

執行機関名 印

参加差押関係書類引渡書 (正本)

(執行機関名) 令和 年 月 日

殿

税務署長  
財務事務官 印

下記の参加差押関係書類を引き渡します。

滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
書類名	書類提出者の氏名	通数	備考	

上記の書類を受領しました。 令和 年 月 日

税務署長  
財務事務官 殿

執行機関名 印

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306020-039 参加差押関係書類引渡書 (副本)

306020-039 参加差押関係書類引渡書 (副本)

【様式】

【様式】

参加差押関係書類引渡書 (副本)

(執行機関名) 令和 年 月 日

殿

税務署長  
財務事務官 印

下記の参加差押関係書類を引き渡します。

滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
書類名	書類提出者の氏名	通数	備考	
-----	-----			

上記の書類を受領しました。 令和 年 月 日

税務署長  
財務事務官 殿

執行機関名 印

参加差押関係書類引渡書 (副本)

(執行機関名) 令和 年 月 日

殿

税務署長  
財務事務官 印

下記の参加差押関係書類を引き渡します。

滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
書類名	書類提出者の氏名	通数	備考	
-----	-----			

上記の書類を受領しました。 令和 年 月 日

税務署長  
財務事務官 殿

執行機関名 印

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

306020-040 参加差押財産引受調書

改正前

306020-040 参加差押財産引受調書

【様式】

令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書	
税務署長 財務事務官	
印	
下記のとおり、参加差押財産の引渡しを受ける。	
滞納者	住所 (所在)
	氏名 (名称)
引渡しを 受けた財産	
参加差押年月日 令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本を受領しました。 立会人 ( )	
参加差押財産引受調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )	
上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。	
令和 年 月 日	
税務署 財務事務官	
印	

【様式】

令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書	
税務署長 財務事務官	
印	
下記のとおり、参加差押財産の引渡しを受ける。	
滞納者	住所 (所在)
	氏名 (名称)
引渡しを 受けた財産	
参加差押年月日 令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本を受領しました。 立会人 ( )	
参加差押財産引受調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )	
上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。	
令和 年 月 日	
税務署 財務事務官	
印	

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306020-041 参加差押財産引受調書謄本

306020-041 参加差押財産引受調書謄本

【様式】

【様式】

令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本	
税務署長 財務事務官	
印	
下記のとおり、参加差押財産の引渡しを受ける。	
滞納者	住所 (所在)
	氏名 (名称)
引渡しを 受けた財産	
参加差押年月日 令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本を受領しました。 立会人 ( )	
参加差押財産引受調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )	
上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日	
殿	
税務署 財務事務官	
印	
<small>あなた(貴社)が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、                  提出先 または、 首座国税審判官 に対する再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかを行うことができます。                  なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</small>	

令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本	
税務署長 財務事務官	
印	
下記のとおり、参加差押財産の引渡しを受ける。	
滞納者	住所 (所在)
	氏名 (名称)
引渡しを 受けた財産	
参加差押年月日 令和 年 月 日	
参加差押財産引受調書謄本を受領しました。 立会人 ( )	
参加差押財産引受調書謄本(保管者あて)を受領しました。 ( )	
上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。 令和 年 月 日	
殿	
税務署 財務事務官	
印	
<small>あなた(貴社)が、この保管命令について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、                  提出先 または、 首座国税審判官 に対する再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかを行うことができます。                  なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。</small>	

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>306020-040 参加差押財産引受調書 306020-041 参加差押財産引受調書謄本</p> <p>【調理要領】 「参加差押財産引受調書」 1 (省略)</p> <p>2 調理要領 (1)～(3) (省略) (4) 「上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。」欄は、次に掲げる場合に所要事項を記載する。 イ・ロ (省略) ハ 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合 (注) この場合には、「上記財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける。</p>	<p>306020-040 参加差押財産引受調書 306020-041 参加差押財産引受調書謄本</p> <p>【調理要領】 「参加差押財産引受調書」 1 (同左)</p> <p>2 調理要領 (1)～(3) (同左) (4) 「上記参加差押財産引受調書謄本記載の差押財産の保管を命ずる。」欄は、次に掲げる場合に所要事項を記載する。 イ・ロ (同左) ハ 差押財産を占有する第三者の同意を得て保管させる場合 (注) この場合には、「上記財産は、通知のあるまで無償で保管します。」等と欄外に記載して、保管者の署名、<u>押印</u>を受ける。</p>

改正後	改正前
306020-047 換価執行決定に当たっての留意事項等について	306020-047 換価執行決定に当たっての留意事項等について
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">換価執行決定に当たっての留意事項等について</p> <p>国税徴収法第89条の規定による換価執行決定に関する手続に当たりまして、御留意いただきたい点について、下記のとおり御連絡いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の場合が生じたときは、速やかに当署（局）担当宛に御連絡いただきますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 差し押えに係る地方税等の全額が、納付、充当等により消滅した場合</li> <li>② 差し押えに係る地方税等の一部が、納付、充当等により消滅した場合</li> <li>③ 差押えを解除する場合</li> <li>④ 国税徴収法基本通達第89条関係6に規定する換価を制限する事項が発生した場合</li> <li>⑤ 特定参加差押不動産に係る強制執行、仮差押えの執行若しくは担保権の実行としての競売の開始等の通知を受けた場合</li> <li>⑥ 上記のほか、換価執行決定を取り消すべき事項が発生した場合（換価の猶予や納税の猶予等を行った場合など）</li> </ol> <p>2 上記の通知を受けた場合は、速やかに、その旨を当署（局）担当宛に送付いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(担当) 税務署 徴収課 税務課長 〇〇〇 〒〇〇〇〇〇〇 東京都〇〇〇〇区 電話 〇〇〇〇〇〇〇〇 (内線 〇〇)</p> </div>	<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">換価執行決定に当たっての留意事項等について</p> <p>国税徴収法第89条の規定による換価執行決定に関する手続に当たりまして、御留意いただきたい点について、下記のとおり御連絡いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の場合が生じたときは、速やかに当署（局）担当宛に御連絡いただきますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 差し押えに係る地方税等の全額が、納付、充当等により消滅した場合</li> <li>② 差し押えに係る地方税等の一部が、納付、充当等により消滅した場合</li> <li>③ 差押えを解除する場合</li> <li>④ 国税徴収法基本通達第89条関係6に規定する換価を制限する事項が発生した場合</li> <li>⑤ 特定参加差押不動産に係る強制執行、仮差押えの執行若しくは担保権の実行としての競売の開始等の通知を受けた場合</li> <li>⑥ 上記のほか、換価執行決定を取り消すべき事項が発生した場合（換価の猶予や納税の猶予等を行った場合など）</li> </ol> <p>2 上記の通知を受けた場合は、速やかに、その旨を当署（局）担当宛に送付いただきますようお願いいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: right;">(担当) 税務署 徴収部門 総括国税徴収官 上席国税徴収官 電話 〇〇〇〇〇〇〇〇 (内線 〇〇)</p> </div> </div>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>306020-058 交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（正本）                      306020-059 交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（副本）</p> <p>【調理要領】</p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) この引渡書は正副2通を作成し、次のとおり使用する。</p> <p>イ 換価執行決定をした場合</p> <p>表題及び定型文言の「(差押)」を二重線で抹消する。</p> <p>また、「換価執行決定告知書」に併せて換価同意行政機関等に送付し、正副2通に引き渡すべき書類（写しの場合はその旨）を記載の上、書類に添付して返戻させる。</p> <p>なお、受領した副本は、署名押印（記名押印を含む。）の上、再度換価同意行政機関等へ送付する。</p> <p>ロ 換価執行決定を取り消した場合</p> <p>表題及び定型文言の「滞納処分」を二重線で抹消する。</p> <p>換価執行決定の取消し前に受領した交付要求書その他の書類を記載の上、「換価執行決定取消通知書」及び(3)に定める書類に併せて、換価同意行政機関等又は差押えの効力を生ずべき行政機関等に送付する。</p> <p>なお、副本は受領証として<u>署名（記名を含む。）</u>の上返戻させる。</p> <p>(2)～(3) （省略）</p>	<p>306020-058 交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（正本）                      306020-059 交付要求書等及び滞納処分（差押）関係書類引渡書（副本）</p> <p>【調理要領】</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) この引渡書は正副2通を作成し、次のとおり使用する。</p> <p>イ 換価執行決定をした場合</p> <p>表題及び定型文言の「(差押)」を二重線で抹消する。</p> <p>また、「換価執行決定告知書」に併せて換価同意行政機関等に送付し、正副2通に引き渡すべき書類（写しの場合はその旨）を記載の上、書類に添付して返戻させる。</p> <p>なお、受領した副本は、署名押印（記名押印を含む。）の上、再度換価同意行政機関等へ送付する。</p> <p>ロ 換価執行決定を取り消した場合</p> <p>表題及び定型文言の「滞納処分」を二重線で抹消する。</p> <p>換価執行決定の取消し前に受領した交付要求書その他の書類を記載の上、「換価執行決定取消通知書」及び(3)に定める書類に併せて、換価同意行政機関等又は差押えの効力を生ずべき行政機関等に送付する。</p> <p>なお、副本は受領証として<u>署名押印（記名押印を含む。）</u>の上返戻させる。</p> <p>(2)～(3) （同左）</p>

## 新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p data-bbox="392 256 851 284">306030-007 滞納者への財産引渡の申出書</p> <p data-bbox="159 347 282 371">【調理要領】</p> <p data-bbox="152 389 277 414">1 (省略)</p> <p data-bbox="152 475 293 499">2 調理要領</p> <p data-bbox="170 517 304 542">(1) (省略)</p> <p data-bbox="170 560 819 585">(2) 「申出者」欄には、第三者に住所及び氏名を記載させる</p> <p data-bbox="170 603 349 628">(3)・(4) (省略)</p>	<p data-bbox="1361 256 1821 284">306030-007 滞納者への財産引渡の申出書</p> <p data-bbox="1128 347 1252 371">【調理要領】</p> <p data-bbox="1122 389 1247 414">1 (同左)</p> <p data-bbox="1122 475 1263 499">2 調理要領</p> <p data-bbox="1140 517 1274 542">(1) (同左)</p> <p data-bbox="1140 560 2038 585">(2) 「申出者」欄には、第三者に住所及び氏名を記載させるとともに<u>押印を受ける</u>。</p> <p data-bbox="1140 603 1319 628">(3)・(4) (同左)</p>

改正後

改正前

306030-008 交付要求解除請求書

306030-008 交付要求解除請求書

【様式】

【様式】

	交付要求解除請求書		令和 年 月 日	
	税務署長 殿		(請求者) 住所 _____ 氏名 _____	
下記のとおり交付要求の解除を請求します。				
滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
交付要求先執行機関名		交付要求年月日	令和 年 月 日	
解除を請求 する理由				
滞納者が 所有する 他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価 額	
			円	

	交付要求解除請求書		令和 年 月 日	
	税務署長 殿		(請求者) 住所 _____ 氏名 _____ 印	
下記のとおり交付要求の解除を請求します。				
滞納者	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			
交付要求先執行機関名		交付要求年月日	令和 年 月 日	
解除を請求 する理由				
滞納者が 所有する 他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価 額	
			円	

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

306030-028 参加差押解除請求書

306030-028 参加差押解除請求書

【様式】

【様式】

<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>取受印</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>参加差押解除請求書</p> <p>令和 年 月 日</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>(請求者)</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">税務署長 殿</p> <p style="margin-top: 10px;">下記のとおり参加差押えの解除を請求します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所 (所在)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加差押先執行機関名</td> <td>参加差押年月日</td> <td colspan="2">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">解除を請求する理由</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">滞納者が所有する他の財産</td> <td colspan="2">名称、数量、性質、所在、その他</td> <td colspan="2">価額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> </div>	滞納者	住所 (所在)					氏名 (名称)				参加差押先執行機関名		参加差押年月日	令和 年 月 日		解除を請求する理由					滞納者が所有する他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価額				円		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>取受印</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>参加差押解除請求書</p> <p>令和 年 月 日</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>(請求者)</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">税務署長 殿</p> <p style="margin-top: 10px;">下記のとおり参加差押えの解除を請求します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">滞納者</td> <td style="width: 15%;">住所 (所在)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加差押先執行機関名</td> <td>参加差押年月日</td> <td colspan="2">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">解除を請求する理由</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">滞納者が所有する他の財産</td> <td colspan="2">名称、数量、性質、所在、その他</td> <td colspan="2">価額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> </div>	滞納者	住所 (所在)					氏名 (名称)				参加差押先執行機関名		参加差押年月日	令和 年 月 日		解除を請求する理由					滞納者が所有する他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価額				円	
滞納者	住所 (所在)																																																										
	氏名 (名称)																																																										
参加差押先執行機関名		参加差押年月日	令和 年 月 日																																																								
解除を請求する理由																																																											
滞納者が所有する他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価額																																																								
			円																																																								
滞納者	住所 (所在)																																																										
	氏名 (名称)																																																										
参加差押先執行機関名		参加差押年月日	令和 年 月 日																																																								
解除を請求する理由																																																											
滞納者が所有する他の財産	名称、数量、性質、所在、その他		価額																																																								
			円																																																								



## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">306030-030 任意売却申立書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 「滞納者」欄は滞納者が署名(記名を含む。以下この項において同じ。)する。          なお、滞納者と所有者が異なる場合は、「所有者」欄に所有者も署名する。</p> <p>(3)~(5) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">306030-030 任意売却申立書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 「滞納者」欄は滞納者が署名・押印する。          なお、滞納者と所有者が異なる場合は、「所有者」欄に所有者も署名・押印する。</p> <p>(3)~(5) (同左)</p>

改正後

改正前

306030-031 差押換請求書

306030-031 差押換請求書

【様式】

【様式】

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 10px;">收受印</span> </div>		<b>差 押 換 請 求 書</b>		令和 年 月 日							
		税務署長 殿		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px;">(相 続 者 人 )</td> <td style="font-size: 8px;">住 所</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">氏 名</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>		(相 続 者 人 )	住 所		氏 名		法人番号
(相 続 者 人 )	住 所										
	氏 名										
	法人番号										
下記のとおり差押換えを請求します。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 8px;">滞 納 者 被相続人</td> <td style="font-size: 8px;">住 所 (所 在)</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: 8px;">氏 名 (名 称)</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>		滞 納 者 被相続人	住 所 (所 在)			氏 名 (名 称)					
滞 納 者 被相続人	住 所 (所 在)										
	氏 名 (名 称)										
差 押 換 え に 係 る 国 税											
年 度	税 目	納 期 限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費 等	備 考			
		.	円	円	法律による金額	円	法律による金額	円			
		.			"		"				
		.			"		"				
		.			"		"				
解 除 を 請 求 す る 財 産		名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他				権 利 の 内 容					
		差 押 年 月 日	令和 年 月 日								
新 た に 差 押 換 え を 請 求 す る 財 産		名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他				価 額		円			

改正後

改正前

306030-031 差押換請求書(権利者用)

306030-031 差押換請求書(権利者用)

【様式】

【様式】

	<b>差押換請求書(権利者用)</b>	令和 年 月 日							
	税務署長 殿		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">請求者</td> <td style="width: 30%;">住所</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	請求者	住所			氏名	
請求者	住所								
	氏名								
下記のとおり差押換えを請求します。									
滞納者 被相続人	住所 (所在) 氏名 (名称)								
差 押 換 え に 係 る 国 税									
年度	税目	納期限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費 等	備 考	
		.	円	円	円	円	円		
		.			"		"		
		.			"		"		
		.			"		"		
解 除 を 請 求 す る 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他					権 利 の 内 容			
	差 押 年 月 日		令 和 年 月 日						
新 た に 差 押 換 え を 請 求 す る 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 、 所 在 、 そ の 他					価 額			
						円			



## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">306030-033 換価申立書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)・(2) (省略)</p> <p>(3) 「換価申立財産」欄は、差押換えを拒否された財産の名称、数量、性質、所在及び評価額等を記載する。</p> <p>なお、財産が複数あるなど、この欄に記載できない場合は、別紙として「財産目録」を添付し、<u>余白に申立人の署名（記名を含む。以下この項において同じ。）をさせる。ただし、申立人が契印している場合は、申立人の署名は省略して差し支えない。</u></p>	<p style="text-align: center;">306030-033 換価申立書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)・(2) (同左)</p> <p>(3) 「換価申立財産」欄は、差押換えを拒否された財産の名称、数量、性質、所在及び評価額等を記載する。</p> <p>なお、財産が複数あるなど、この欄に記載できない場合は、別紙として「財産目録」を添付し、<u>契印する。</u></p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

307010-005 納税の猶予申請書

【様式】

納税の猶予申請書

国税通則法等16条等 2 項第 5号(第5号の場合、第 号類型)の規定により、以下のとおり納税の猶予を申請します。

申請者	住所所在地 電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	申請年月日 令和 年 月 日
氏名 名称	法人番号	届出住所 届出番号 届出年月日

年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考
合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	

②イ〜ホの合計 ③現在納付可能現金額 ④納税の猶予を受けようとする金額(②-③)

※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記

猶予該当事実の詳細

一時に納付することができない事情の詳細

年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円

※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記

猶予期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間

※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、災害等のやむを得ない理由により、申請書を出しできなかった場合は、災害等が生じた日)

担保  有 担保財産の詳細又は提供できない特別の事情  無

税理士署名 (電話番号 - - )  
 税理士法第30条の書面提出有

添付する書類欄	
100万円以下の場合	100万円超の場合
<input type="checkbox"/> 財産収支状況書	<input type="checkbox"/> 収支の明細書
<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書	<input type="checkbox"/> 財産目録
	<input type="checkbox"/> 担保関係書類
	<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書

改正前

307010-005 納税の猶予申請書

【様式】

納税の猶予申請書

国税通則法等16条等 2 項第 5号(第5号の場合、第 号類型)の規定により、以下のとおり納税の猶予を申請します。

申請者	住所所在地 電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	申請年月日 令和 年 月 日
氏名 名称	法人番号	届出住所 届出番号 届出年月日

年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考
合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	

②イ〜ホの合計 ③現在納付可能現金額 ④納税の猶予を受けようとする金額(②-③)

※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記

猶予該当事実の詳細

一時に納付することができない事情の詳細

年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円

※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記

猶予期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間

※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、災害等のやむを得ない理由により、申請書を出しできなかった場合は、災害等が生じた日)

担保  有 担保財産の詳細又は提供できない特別の事情  無

税理士署名 (電話番号 - - )  
 税理士法第30条の書面提出有

添付する書類欄	
100万円以下の場合	100万円超の場合
<input type="checkbox"/> 財産収支状況書	<input type="checkbox"/> 収支の明細書
<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書	<input type="checkbox"/> 財産目録
	<input type="checkbox"/> 担保関係書類
	<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-005 納税の猶予申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(13) (省略)</p> <p>(14) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名」欄に氏名又は名称を記載する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(15) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-005 納税の猶予申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(13) (同左)</p> <p>(14) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名<u>押印</u>」欄に氏名又は名称を記載し<u>押印</u>する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(15) (同左)</p>



改正後	改正前																																																																																																																																																																																																		
307010-007 納税の猶予期間延長申請書	307010-007 納税の猶予期間延長申請書																																																																																																																																																																																																		
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">整理番号 <input style="width: 60px;" type="text"/></div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p><b>納税の猶予期間延長申請書</b></p> <p>税務署長様</p> <p>国税通則法第46条第7項の規定により、以下のとおり納税の猶予期間の延長を申請します。</p> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td> <td>住所所在地</td> <td>申請年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話番号 ( )</td> <td>携帯電話 ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>通達住所 〒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td>納税開始年 月</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利息税</th> <th>滞納処分費</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>イ</td> <td>ロ</td> <td>ハ</td> <td>ニ</td> <td>ホ</td> <td></td> </tr> </table> <p>②イ～ホの合計      ③現在納付可能資金額      ④納税の猶予を受けようとする金額 (②-③)</p> <p>※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記</p> <p>猶予期間内に猶予を受けた金額を納付することができない理由</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記</p> <p>延長期間      令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間</p> <p>※延長期間の開始日は、現在、納税の猶予を受けている国税の猶予期間の終期の翌日</p> <p>担保    <input type="checkbox"/> 有      担保対象の詳細又は提供できない特別の事情           <input type="checkbox"/> 無</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                 税理士署名 (電話番号 - - ) <input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                 添付する書類欄 100万円以下の場合 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 100万円超の場合 <input type="checkbox"/> 収支の明細書 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 担保関係書類             </div> </div> </div>	申請者	住所所在地	申請年月日	令和 年 月 日	電話番号 ( )	携帯電話 ( )		氏名	通達住所 〒		法人番号	納税開始年 月		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																					合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ		年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額	令和 年 月 日	円	<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">整理番号 <input style="width: 60px;" type="text"/></div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p><b>納税の猶予期間延長申請書</b></p> <p>税務署長様</p> <p>国税通則法第46条第7項の規定により、以下のとおり納税の猶予期間の延長を申請します。</p> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td> <td>住所所在地</td> <td>申請年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話番号 ( )</td> <td>携帯電話 ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>通達住所 〒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td>納税開始年 月</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利息税</th> <th>滞納処分費</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>イ</td> <td>ロ</td> <td>ハ</td> <td>ニ</td> <td>ホ</td> <td></td> </tr> </table> <p>②イ～ホの合計      ③現在納付可能資金額      ④納税の猶予を受けようとする金額 (②-③)</p> <p>※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記</p> <p>猶予期間内に猶予を受けた金額を納付することができない理由</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> <th>年月日</th> <th>納付金額</th> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記</p> <p>延長期間      令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間</p> <p>※延長期間の開始日は、現在、納税の猶予を受けている国税の猶予期間の終期の翌日</p> <p>担保    <input type="checkbox"/> 有      担保対象の詳細又は提供できない特別の事情           <input type="checkbox"/> 無</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                 税理士署名 (電話番号 - - ) <input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                 添付する書類欄 100万円以下の場合 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 100万円超の場合 <input type="checkbox"/> 収支の明細書 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 担保関係書類             </div> </div> </div>	申請者	住所所在地	申請年月日	令和 年 月 日	電話番号 ( )	携帯電話 ( )		氏名	通達住所 〒		法人番号	納税開始年 月		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																					合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ		年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額	令和 年 月 日	円																																												
申請者		住所所在地	申請年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																																															
		電話番号 ( )	携帯電話 ( )																																																																																																																																																																																																
		氏名	通達住所 〒																																																																																																																																																																																																
	法人番号	納税開始年 月																																																																																																																																																																																																	
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																																																																																																																																																																											
合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ																																																																																																																																																																																												
年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
申請者	住所所在地	申請年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																																																
	電話番号 ( )	携帯電話 ( )																																																																																																																																																																																																	
	氏名	通達住所 〒																																																																																																																																																																																																	
	法人番号	納税開始年 月																																																																																																																																																																																																	
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																																																																																																																																																																											
合計			イ	ロ	ハ	ニ	ホ																																																																																																																																																																																												
年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																														

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-007 納税の猶予期間延長申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(11) (省略)</p> <p>(12) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名」欄に氏名又は名称を記載する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(13) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-007 納税の猶予期間延長申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(11) (同左)</p> <p>(12) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名<u>押印</u>」欄に氏名又は名称を記載し<u>押印</u>する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(13) (同左)</p>

改正後	改正前																																																																																																																																												
<p>307010-008 再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての徴収の猶予等申請書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(再調査の請求者)</td> <td>住所所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての徴収の猶予等申請書</b></p> <p>下記1の国税については、下記2のとおり再調査の請求中ではありますが、国税通則法第105条第2項により、再調査の請求が係属している間、徴収の猶予を申請します。</p> <p>1 再調査の請求中の国税(徴収の猶予等を申請する国税)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利子税</th> <th>滞納処分費</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>法第105条第2項による金額 円</td> <td>法第105条第2項による金額 円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>2 再調査の請求</p> <p>(1) 再調査の請求年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>(2) 再調査の請求の対象となった処分</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>3 徴収の猶予等を申請する理由</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>	(再調査の請求者)	住所所在地		氏名称		法人番号		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計				円	円	法第105条第2項による金額 円	法第105条第2項による金額 円	円	円																																														<p>307010-008 再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての徴収の猶予等申請書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(再調査の請求者)</td> <td>住所所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名称</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての徴収の猶予等申請書</b></p> <p>下記1の国税については、下記2のとおり再調査の請求中ではありますが、国税通則法第105条第2項により、再調査の請求が係属している間、徴収の猶予を申請します。</p> <p>1 再調査の請求中の国税(徴収の猶予等を申請する国税)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利子税</th> <th>滞納処分費</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>法第105条第2項による金額 円</td> <td>法第105条第2項による金額 円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>2 再調査の請求</p> <p>(1) 再調査の請求年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>(2) 再調査の請求の対象となった処分</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>3 徴収の猶予等を申請する理由</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>	(再調査の請求者)	住所所在地		氏名称	印	法人番号		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計				円	円	法第105条第2項による金額 円	法第105条第2項による金額 円	円	円																																													
(再調査の請求者)		住所所在地																																																																																																																																											
		氏名称																																																																																																																																											
	法人番号																																																																																																																																												
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計																																																																																																																																					
			円	円	法第105条第2項による金額 円	法第105条第2項による金額 円	円	円																																																																																																																																					
(再調査の請求者)	住所所在地																																																																																																																																												
	氏名称	印																																																																																																																																											
	法人番号																																																																																																																																												
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計																																																																																																																																					
			円	円	法第105条第2項による金額 円	法第105条第2項による金額 円	円	円																																																																																																																																					

改正後	改正前																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;"><b>307010-009 再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての差押えの猶予等申請書</b></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">(再調査の請求)</td> <td style="font-size: x-small;">住所所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;"><b>再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての差押えの猶予等申請書</b></p> <p style="font-size: small;">下記 1 の国税については、国税通則法第 105 条 第 3 項 により、再調査の請求が係属している間、<u>差押えをしないこと</u>を申請します。</p> <p style="font-size: x-small;">1 再調査の請求中の国税(差押えの猶予等を申請する国税)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利子税</th> <th>滞納処分費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">法第 105 条 第 3 項 による金額 円</td> <td style="text-align: right;">法第 105 条 第 3 項 による金額 円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">2 差押えを解除すべき財産</p> <p>_____</p> <p style="font-size: x-small;">3 再調査の請求</p> <p style="font-size: x-small;">(1) 再調査の請求年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p style="font-size: x-small;">(2) 再調査の請求の対象となった処分</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p style="font-size: x-small;">4 提供する担保財産</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>	(再調査の請求)	住所所在地		氏名称		法人番号		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計				円	円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	円	円																																														<p style="text-align: center;"><b>307010-009 再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての差押えの猶予等申請書</b></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">(再調査の請求)</td> <td style="font-size: x-small;">住所所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;"><b>再調査の請求の対象となった処分に係る国税についての差押えの猶予等申請書</b></p> <p style="font-size: small;">下記 1 の国税については、国税通則法第 105 条 第 3 項 により、再調査の請求が係属している間、<u>差押えをしないこと</u>を申請します。</p> <p style="font-size: x-small;">1 再調査の請求中の国税(差押えの猶予等を申請する国税)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>税目</th> <th>納期限</th> <th>本税</th> <th>加算税</th> <th>延滞税</th> <th>利子税</th> <th>滞納処分費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">法第 105 条 第 3 項 による金額 円</td> <td style="text-align: right;">法第 105 条 第 3 項 による金額 円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">2 差押えを解除すべき財産</p> <p>_____</p> <p style="font-size: x-small;">3 再調査の請求</p> <p style="font-size: x-small;">(1) 再調査の請求年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p style="font-size: x-small;">(2) 再調査の請求の対象となった処分</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p style="font-size: x-small;">4 提供する担保財産</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>	(再調査の請求)	住所所在地		氏名称		法人番号		年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計				円	円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	円	円																																													
(再調査の請求)		住所所在地																																																																																																																																											
		氏名称																																																																																																																																											
	法人番号																																																																																																																																												
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計																																																																																																																																					
			円	円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	円	円																																																																																																																																					
(再調査の請求)	住所所在地																																																																																																																																												
	氏名称																																																																																																																																												
	法人番号																																																																																																																																												
年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	計																																																																																																																																					
			円	円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	法第 105 条 第 3 項 による金額 円	円	円																																																																																																																																					

改正後	改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
307010-056-6 換価の猶予申請書	307010-056-6 換価の猶予申請書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">整理番号 <input style="width: 100px;" type="text"/></div> <div style="text-align: center;"> <p><b>換 価 の 猶 予 申 請 書</b></p> <p>税務署長殿</p> <p>国税徴収法第151条の2第1項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td> <td>住所所在地</td> <td>①申請年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話番号 ( ) 携帯電話 ( )</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">氏名称</td> <td>法人番号</td> <td>②課税年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③換価年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">納付すべき国税</td> <td>年度</td> <td>税目</td> <td>納期限</td> <td>本税</td> <td>加算税</td> <td>延滞税</td> <td>利息税</td> <td>滞納処分費</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>イ</td> <td>ロ</td> <td>ハ</td> <td>ニ</td> <td>ホ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">②イ～ホの合計</td> <td>円</td> <td colspan="2">③現在納付可能資金額</td> <td>円</td> <td colspan="2">④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="10">※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記</td> </tr> <tr> <td colspan="10">一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">⑤納付計画</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記</td> </tr> <tr> <td colspan="2">猶予期間</td> <td colspan="8">令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間</td> </tr> <tr> <td colspan="10">※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td><input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td colspan="8">担保財産の詳述又は提供できない特別の事情</td> </tr> <tr> <td>税理士署名</td> <td colspan="2">(電話番号 - - )</td> <td colspan="7">添付する書類欄</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">税理士法第30条の書面提出有</td> <td colspan="2">100万円以下の場合</td> <td colspan="5">100万円超の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 財産収支状況書</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 収支の明細書</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 財産目録</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 財産目録</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 担保関係書類</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 担保関係書類</td> </tr> </table></div> </div>	申請者	住所所在地	①申請年月日	令和 年 月 日	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )			氏名称	法人番号	②課税年度			③換価年月日		納付すべき国税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考				円	円	円	円	円																																						合計		イ	ロ	ハ	ニ	ホ				②イ～ホの合計		円	③現在納付可能資金額		円	④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)		円		※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記										一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細										⑤納付計画	年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記										猶予期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間								※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)										担保	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担保財産の詳述又は提供できない特別の事情								税理士署名	(電話番号 - - )		添付する書類欄							<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		100万円以下の場合		100万円超の場合								<input type="checkbox"/> 財産収支状況書		<input type="checkbox"/> 収支の明細書								<input type="checkbox"/> 財産目録		<input type="checkbox"/> 財産目録								<input type="checkbox"/> 担保関係書類		<input type="checkbox"/> 担保関係書類					<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">整理番号 <input style="width: 100px;" type="text"/></div> <div style="text-align: center;"> <p><b>換 価 の 猶 予 申 請 書</b></p> <p>税務署長殿</p> <p>国税徴収法第151条の2第1項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者</td> <td>住所所在地</td> <td>①申請年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話番号 ( ) 携帯電話 ( )</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">氏名称</td> <td>法人番号</td> <td>②課税年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③換価年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">納付すべき国税</td> <td>年度</td> <td>税目</td> <td>納期限</td> <td>本税</td> <td>加算税</td> <td>延滞税</td> <td>利息税</td> <td>滞納処分費</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>イ</td> <td>ロ</td> <td>ハ</td> <td>ニ</td> <td>ホ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">②イ～ホの合計</td> <td>円</td> <td colspan="2">③現在納付可能資金額</td> <td>円</td> <td colspan="2">④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="10">※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記</td> </tr> <tr> <td colspan="10">一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">⑤納付計画</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td>年月日</td> <td>納付金額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記</td> </tr> <tr> <td colspan="2">猶予期間</td> <td colspan="8">令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間</td> </tr> <tr> <td colspan="10">※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td><input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td colspan="8">担保財産の詳述又は提供できない特別の事情</td> </tr> <tr> <td>税理士署名</td> <td colspan="2">(電話番号 - - )</td> <td colspan="7">添付する書類欄</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td colspan="2">税理士法第30条の書面提出有</td> <td colspan="2">100万円以下の場合</td> <td colspan="5">100万円超の場合</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 財産収支状況書</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 収支の明細書</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 財産目録</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 財産目録</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 担保関係書類</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 担保関係書類</td> </tr> </table></div> </div>	申請者	住所所在地	①申請年月日	令和 年 月 日	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )			氏名称	法人番号	②課税年度			③換価年月日		納付すべき国税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考				円	円	円	円	円																																						合計		イ	ロ	ハ	ニ	ホ				②イ～ホの合計		円	③現在納付可能資金額		円	④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)		円		※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記										一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細										⑤納付計画	年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円				※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記										猶予期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間								※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)										担保	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担保財産の詳述又は提供できない特別の事情								税理士署名	(電話番号 - - )		添付する書類欄							<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		100万円以下の場合		100万円超の場合								<input type="checkbox"/> 財産収支状況書		<input type="checkbox"/> 収支の明細書								<input type="checkbox"/> 財産目録		<input type="checkbox"/> 財産目録								<input type="checkbox"/> 担保関係書類		<input type="checkbox"/> 担保関係書類				
申請者		住所所在地	①申請年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
氏名称	法人番号	②課税年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		③換価年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
納付すべき国税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合計		イ	ロ	ハ	ニ	ホ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
②イ～ホの合計		円	③現在納付可能資金額		円	④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑤納付計画	年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
猶予期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
担保	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担保財産の詳述又は提供できない特別の事情																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
税理士署名	(電話番号 - - )		添付する書類欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		100万円以下の場合		100万円超の場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 財産収支状況書		<input type="checkbox"/> 収支の明細書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 財産目録		<input type="checkbox"/> 財産目録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 担保関係書類		<input type="checkbox"/> 担保関係書類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
申請者	住所所在地	①申請年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
氏名称	法人番号	②課税年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		③換価年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
納付すべき国税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利息税	滞納処分費	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合計		イ	ロ	ハ	ニ	ホ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
②イ～ホの合計		円	③現在納付可能資金額		円	④換価の猶予を受けようとする金額(②～④)		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑤納付計画	年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
猶予期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 月間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の日)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
担保	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担保財産の詳述又は提供できない特別の事情																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
税理士署名	(電話番号 - - )		添付する書類欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		100万円以下の場合		100万円超の場合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 財産収支状況書		<input type="checkbox"/> 収支の明細書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 財産目録		<input type="checkbox"/> 財産目録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			<input type="checkbox"/> 担保関係書類		<input type="checkbox"/> 担保関係書類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-056-6 換価の猶予申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(13) (省略)</p> <p>(14) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名」欄に氏名又は名称を記載する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(15) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-056-6 換価の猶予申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(13) (同左)</p> <p>(14) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名<u>押印</u>」欄に氏名又は名称を記載し<u>押印</u>する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(15) (同左)</p>



## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-056-12 換価の猶予期間延長申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(11) (省略)</p> <p>(12) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名」欄に氏名又は名称を記載する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(13) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-056-12 換価の猶予期間延長申請書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(11) (同左)</p> <p>(12) この申請書を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名<u>押印</u>」欄に氏名又は名称を記載し<u>押印</u>する。この場合は、税理士法第30条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(13) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

307010-063 納税の猶予に伴う差押解除申請書

307010-063 納税の猶予に伴う差押解除申請書

【様式】

【様式】

**納税の猶予に伴う差押解除申請書** 令和 年 月 日

収受印 税務署長 殿

申請者	住所 (所在地)										
	氏名 (名称)										
	法人番号										

国税通則法第48条第2項の規定により、下記のとおり差押えの解除を申請します。

滞納者	住所 (所在)										
	氏名 (名称)										
納税の猶予許可年月日		令和 年 月 日	差押年月日	令和 年 月 日							
解除を請求 する財産											
備考											

**納税の猶予に伴う差押解除申請書** 令和 年 月 日

収受印 税務署長 殿

申請者	住所 (所在地)										
	氏名 (名称)										
	法人番号										

国税通則法第48条第2項の規定により、下記のとおり差押えの解除を申請します。

滞納者	住所 (所在)										
	氏名 (名称)										
納税の猶予許可年月日		令和 年 月 日	差押年月日	令和 年 月 日							
解除を請求 する財産											
備考											

改正後	改正前																																																																																																						
307010-063-1 分割納付計画書	307010-063-1 分割納付計画書																																																																																																						
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">収印</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100px;"></div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100px;"></div> </div> <p style="text-align: center;"><b>分割納付計画書</b></p> <p style="text-align: center;">_____<u>_____</u> 税務署長 殿</p> <p>納付すべき国税(別紙「滞納税金目録」)を、下記の「納付計画」とおとり分割して納付します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p><b>1 住所・氏名等</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所所在地</td> <td style="width: 30%;">電話番号 ( ) 携帯番号 ( )</td> <td style="width: 15%;">氏名称</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>職業業種</td> <td></td> <td>※税務署整理開始年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p><b>2 納付を困難とする額</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 納付すべき国税の額</td> <td style="width: 33%;">② 直ちに納付できる金額</td> <td style="width: 33%;">③ 納付困難な金額 (① - ②)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p><b>3 一時に納付することができない事情の詳細</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table> <p><b>4 納付計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>納付年月日</th> <th>納付金額</th> <th>納付年月日</th> <th>納付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 担保に関する事項</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">担保</td> <td style="width: 10%;"><input type="checkbox"/> 有</td> <td rowspan="2" style="width: 80%;">担保財産の詳細又は提供できない特別の事情</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 無</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             税理士署名 (電話番号 - - )  <input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             添付書類確認  <input type="checkbox"/> 財産目録    <input type="checkbox"/> 収支の明細書  <input type="checkbox"/> 財産収支状況書    <input type="checkbox"/> 担保提供書         </div> </div> </div>	住所所在地	電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	氏名称		職業業種		※税務署整理開始年月日	令和 年 月 日	① 納付すべき国税の額	② 直ちに納付できる金額	③ 納付困難な金額 (① - ②)	円	円	円						納付年月日	納付金額	納付年月日	納付金額	令和 年 月 日	円	担保	<input type="checkbox"/> 有	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情	<input type="checkbox"/> 無	<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">収印</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100px;"></div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100px;"></div> </div> <p style="text-align: center;"><b>分割納付計画書</b></p> <p style="text-align: center;">_____<u>_____</u> 税務署長 殿</p> <p>納付すべき国税(別紙「滞納税金目録」)を、下記の「納付計画」とおとり分割して納付します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p><b>1 住所・氏名等</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所所在地</td> <td style="width: 30%;">電話番号 ( ) 携帯番号 ( )</td> <td style="width: 15%;">氏名称</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>職業業種</td> <td></td> <td>※税務署整理開始年月日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p><b>2 納付を困難とする額</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 納付すべき国税の額</td> <td style="width: 33%;">② 直ちに納付できる金額</td> <td style="width: 33%;">③ 納付困難な金額 (① - ②)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p><b>3 一時に納付することができない事情の詳細</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table> <p><b>4 納付計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>納付年月日</th> <th>納付金額</th> <th>納付年月日</th> <th>納付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>令和 年 月 日</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 担保に関する事項</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">担保</td> <td style="width: 10%;"><input type="checkbox"/> 有</td> <td rowspan="2" style="width: 80%;">担保財産の詳細又は提供できない特別の事情</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 無</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             税理士署名 (電話番号 - - )  <input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             添付書類確認  <input type="checkbox"/> 財産目録    <input type="checkbox"/> 収支の明細書  <input type="checkbox"/> 財産収支状況書    <input type="checkbox"/> 担保提供書         </div> </div> </div>	住所所在地	電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	氏名称		職業業種		※税務署整理開始年月日	令和 年 月 日	① 納付すべき国税の額	② 直ちに納付できる金額	③ 納付困難な金額 (① - ②)	円	円	円						納付年月日	納付金額	納付年月日	納付金額	令和 年 月 日	円	担保	<input type="checkbox"/> 有	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情	<input type="checkbox"/> 無																																												
住所所在地	電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	氏名称																																																																																																					
職業業種		※税務署整理開始年月日	令和 年 月 日																																																																																																				
① 納付すべき国税の額	② 直ちに納付できる金額	③ 納付困難な金額 (① - ②)																																																																																																					
円	円	円																																																																																																					
納付年月日	納付金額	納付年月日	納付金額																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
担保	<input type="checkbox"/> 有	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情																																																																																																					
	<input type="checkbox"/> 無																																																																																																						
住所所在地	電話番号 ( ) 携帯番号 ( )	氏名称																																																																																																					
職業業種		※税務署整理開始年月日	令和 年 月 日																																																																																																				
① 納付すべき国税の額	② 直ちに納付できる金額	③ 納付困難な金額 (① - ②)																																																																																																					
円	円	円																																																																																																					
納付年月日	納付金額	納付年月日	納付金額																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
令和 年 月 日	円	令和 年 月 日	円																																																																																																				
担保	<input type="checkbox"/> 有	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情																																																																																																					
	<input type="checkbox"/> 無																																																																																																						

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-063-1 分割納付計画書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(6) (省略)</p> <p>(7) この書類を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名」欄に氏名又は名称を記載する。この場合は、税理士法第 30 条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(8) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-063-1 分割納付計画書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1)～(6) (同左)</p> <p>(7) この書類を税理士又は税理士法人が税務代理により作成した場合は、「税理士署名<u>押印</u>」欄に氏名又は名称を記載し<u>押印</u>する。この場合は、税理士法第 30 条の規定に基づき税務代理権限証書を提出する必要がある。</p> <p>(8) (同左)</p>

改正後

改正前

307010-085 納付誓約書

307010-085 納付誓約書

【様式】

【様式】

**納付誓約書**

年 月 日

税務署長 殿

住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名(法人名) \_\_\_\_\_

私(当社)が、本日現在において滞納している下記国税等については、右納付計画のとおり納付します。

また、今後、納期限が到来する国税等については、期限内に納付します。

万一、納付が不履行となった場合あるいは新たな滞納を発生させた場合には、差押え又は公売処分を受けることについて、十分に説明を受け、承知しています。

なお、国税通則法第60条の規定による延滞税についてもあわせて納付します(換価の猶予及び納税の猶予に関する説明を十分に受け、承知した上でこの納付誓約書を提出します。)

納 付 計 画	
年 月 日	納 付 金 額
. .	円
. .	
. .	

滞 納 国 税 等								
年度	税 目	納 期 限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費	備 考
		. .	円	円	法律による金額 円	円	法律による金額 円	
		. .			〃		〃	
		. .			〃		〃	
		. .			〃		〃	

① 納付は、最寄りの金融機関で行ってください。

② 納付したときは、その場で必ず所定の領収証書を受け取り、納付金額等を確認してください。

連絡先

特別国税徴収官	担当者	
管理運営・徴収 部門	電話	内線

税務署整理欄

**納付誓約書**

年 月 日

税務署長 殿

住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名(法人名) \_\_\_\_\_

私(当社)が、本日現在において滞納している下記国税等については、右納付計画のとおり納付します。

また、今後、納期限が到来する国税等については、期限内に納付します。

万一、納付が不履行となった場合あるいは新たな滞納を発生させた場合には、差押え又は公売処分を受けることについて、十分に説明を受け、承知しています。

なお、国税通則法第60条の規定による延滞税についてもあわせて納付します(換価の猶予及び納税の猶予に関する説明を十分に受け、承知した上でこの納付誓約書を提出します。)

納 付 計 画	
年 月 日	納 付 金 額
. .	円
. .	
. .	

滞 納 国 税 等								
年度	税 目	納 期 限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費	備 考
		. .	円	円	法律による金額 円	円	法律による金額 円	
		. .			〃		〃	
		. .			〃		〃	
		. .			〃		〃	

① 納付は、最寄りの金融機関で行ってください。

② 納付したときは、その場で必ず所定の領収証書を受け取り、納付金額等を確認してください。

連絡先

特別国税徴収官	担当者	
管理運営・徴収 部門	電話	内線

税務署整理欄

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-085 納付誓約書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 次に掲げる項目は、納税者本人が記載する。</p> <p>イ・ロ (省略)</p> <p>ハ 「氏名(法人名)」欄は、氏名(名称)を記載する。</p> <p>ニ～ヘ (省略)</p> <p>(3)～(5) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-085 納付誓約書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 次に掲げる項目は、納税者本人が記載する。</p> <p>イ・ロ (同左)</p> <p>ハ 「氏名(法人名)」欄は、氏名(名称)を記載し、<u>押印</u>する。</p> <p>ニ～ヘ (同左)</p> <p>(3)～(5) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

307010-086 担保提供書

【様式】

担 保 提 供 書									
税務署長 殿					年 月 日				
担保提供者(納税者)					住所(所在) _____				
納税換価の猶予に係る下記税金の担保として、次の物件を提供します。					氏名(名称) _____				
猶 予 税 額									担 保 物 件 の 表 示
年度	税 目	納期限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費	備 考	
		..	円	円	円	円	円		
		..			円		円		
		..			円		円		
		..			円		円		
		..			円		円		
納税換価の猶予に係る上記税金の納税担保として、上記物件の提供を承諾します。					年 月 日				
					担保物件の所有者 住所(所在) _____				
					氏名(名称) _____				
添付書類									

改正前

307010-086 担保提供書

【様式】

担 保 提 供 書									
税務署長 殿					年 月 日				
担保提供者(納税者)					住所(所在) _____				
納税換価の猶予に係る下記税金の担保として、次の物件を提供します。					氏名(名称) _____				
猶 予 税 額									担 保 物 件 の 表 示
年度	税 目	納期限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞 納 処 分 費	備 考	
		..	円	円	円	円	円		
		..			円		円		
		..			円		円		
		..			円		円		
		..			円		円		
納税換価の猶予に係る上記税金の納税担保として、上記物件の提供を承諾します。					年 月 日				
					担保物件の所有者 住所(所在) _____				
					氏名(名称) _____				
添付書類									

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">307010-086 担保提供書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 担保提供者と担保物件の所有者が異なる場合は、担保物件の所有者の署名<u>(記名を含む。)</u>を受ける。</p> <p>なお、担保が保証人の保証の場合には、別に納税保証書を徴取し、この提供書への保証人の署名<u>(記名を含む。)</u>は要しない。</p> <p>(3) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">307010-086 担保提供書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 担保提供者と担保物件の所有者が異なる場合は、担保物件の所有者の署名<u>押印</u>を受け、その者の印鑑証明書を添付させる。</p> <p>なお、担保が保証人の保証の場合には、別に納税保証書を徴取し、この提供書への保証人の署名<u>押印</u>は要しない。</p> <p>(3) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

307010-089 担保変更の承認申請書

【様式】

担保変更の承認申請書								
令和 年 月 日	税務署長 殿							
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">担保(納税者)提供者)</td> <td style="font-size: 8px;">住所所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">氏名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>	担保(納税者)提供者)	住所所在地		氏名称		法人番号	
担保(納税者)提供者)	住所所在地							
	氏名称							
	法人番号							
国税通則法第51条第2項の規定により、国税の担保の変更の承認を申請します。								
変更する担保の表示	新たに提供する担保の表示							
担保提供年月日	令和 年 月 日							

改正前

307010-089 担保変更の承認申請書

【様式】

担保変更の承認申請書								
令和 年 月 日	税務署長 殿							
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">担保(納税者)提供者)</td> <td style="font-size: 8px;">住所所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">氏名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>	担保(納税者)提供者)	住所所在地		氏名称		法人番号	
担保(納税者)提供者)	住所所在地							
	氏名称							
	法人番号							
国税通則法第51条第2項の規定により、国税の担保の変更の承認を申請します。								
変更する担保の表示	新たに提供する担保の表示							
担保提供年月日	令和 年 月 日							

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																																																																																																																																										
307010-097 担保に係る金銭の納付申出書	307010-097 担保に係る金銭の納付申出書																																																																																																																																																																										
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">担保に係る金銭の納付申出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30px; text-align: center;">( 滞納者 )</td> <td style="width: 30px;">住 所 所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏 名 称</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">の担保として提供した金銭を 下記の国税の納付に充てたいので、国税通則法施行令18条第1項の規定により申出します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30px; text-align: center;">担保として 提供した 金 銭</td> <td style="width: 200px;">供託提供年月日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>供託番号</td> <td style="text-align: center;">年 度 金 第 号</td> </tr> <tr> <td>供託担保金額</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20px; text-align: center;">充 当 す る 国 税</th> <th style="width: 50px;">年度</th> <th style="width: 50px;">税目</th> <th style="width: 50px;">納期限</th> <th style="width: 50px;">本税</th> <th style="width: 50px;">加算税</th> <th style="width: 50px;">延滞税</th> <th style="width: 50px;">利子税</th> <th style="width: 50px;">滞納処分費</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">円</th> <th style="text-align: center;">円</th> <th style="text-align: center;">法律による金額 円</th> <th style="text-align: center;">法律による金額 円</th> <th style="text-align: center;">円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">備 考</td> <td colspan="8"></td> </tr> </tbody> </table> </div>	( 滞納者 )	住 所 所在地		氏 名 称	印	法人番号		担保として 提供した 金 銭	供託提供年月日	令和 年 月 日	供託番号	年 度 金 第 号	供託担保金額	円	充 当 す る 国 税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円																																														備 考									<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">担保に係る金銭の納付申出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>_____ 税務署長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30px; text-align: center;">( 滞納者 )</td> <td style="width: 30px;">住 所 所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏 名 称</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td>法人番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">の担保として提供した金銭を 下記の国税の納付に充てたいので、国税通則法施行令18条第1項の規定により申出します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30px; text-align: center;">担保として 提 供 した 金 銭</td> <td style="width: 200px;">供託提供年月日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>供託番号</td> <td style="text-align: center;">年 度 金 第 号</td> </tr> <tr> <td>供託担保金額</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20px; text-align: center;">充 当 す る 国 税</th> <th style="width: 50px;">年度</th> <th style="width: 50px;">税目</th> <th style="width: 50px;">納期限</th> <th style="width: 50px;">本税</th> <th style="width: 50px;">加算税</th> <th style="width: 50px;">延滞税</th> <th style="width: 50px;">利子税</th> <th style="width: 50px;">滞納処分費</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">円</th> <th style="text-align: center;">円</th> <th style="text-align: center;">法律による金額 円</th> <th style="text-align: center;">法律による金額 円</th> <th style="text-align: center;">円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">備 考</td> <td colspan="8"></td> </tr> </tbody> </table> </div>	( 滞納者 )	住 所 所在地		氏 名 称	印	法人番号		担保として 提 供 した 金 銭	供託提供年月日	令和 年 月 日	供託番号	年 度 金 第 号	供託担保金額	円	充 当 す る 国 税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円																																														備 考								
( 滞納者 )		住 所 所在地																																																																																																																																																																									
		氏 名 称	印																																																																																																																																																																								
	法人番号																																																																																																																																																																										
担保として 提供した 金 銭	供託提供年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																									
	供託番号	年 度 金 第 号																																																																																																																																																																									
	供託担保金額	円																																																																																																																																																																									
充 当 す る 国 税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費																																																																																																																																																																			
				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円																																																																																																																																																																			
備 考																																																																																																																																																																											
( 滞納者 )	住 所 所在地																																																																																																																																																																										
	氏 名 称	印																																																																																																																																																																									
	法人番号																																																																																																																																																																										
担保として 提 供 した 金 銭	供託提供年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																																																									
	供託番号	年 度 金 第 号																																																																																																																																																																									
	供託担保金額	円																																																																																																																																																																									
充 当 す る 国 税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費																																																																																																																																																																			
				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円																																																																																																																																																																			
備 考																																																																																																																																																																											

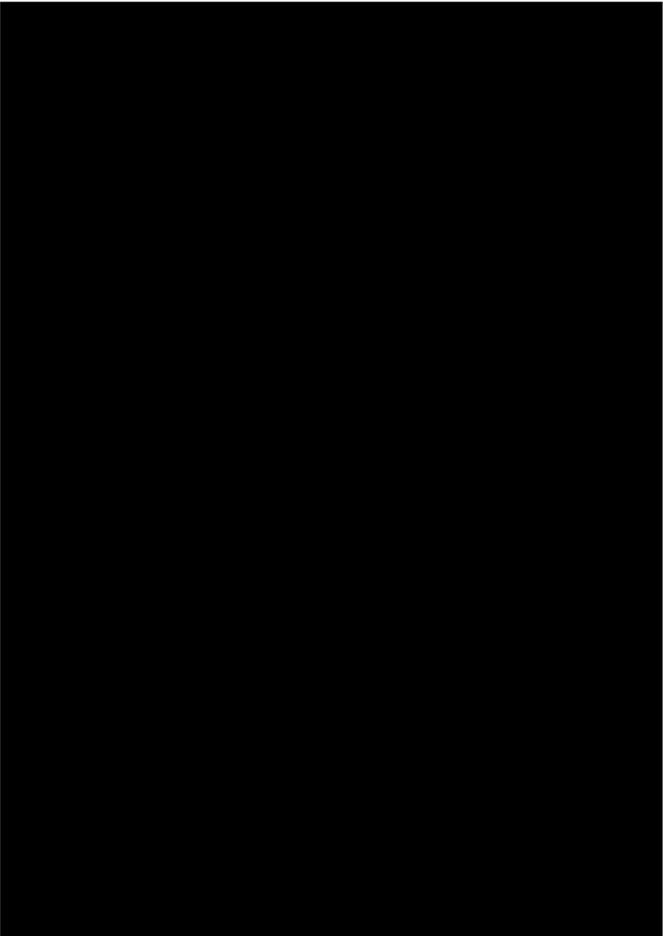
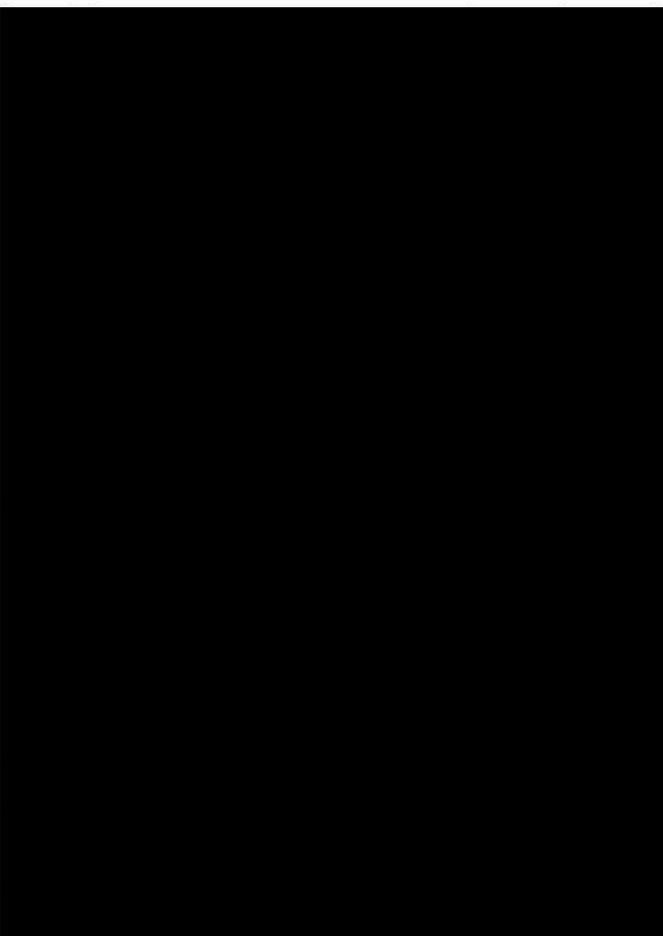
新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前												
307020-002-2 滞納処分の停止決裁・審理確認票	307020-002-2 滞納処分の停止決裁・審理確認票												
<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>取扱注意</p> <p style="text-align: right;">令和 〇 月 〇 日</p> <p style="text-align: center;">滞納処分の停止決裁・審理確認票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">案件番号</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">滞納者氏名(名称)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納額</td> <td style="text-align: center;">滞納期間</td> <td></td> </tr> </table> <div style="background-color: black; height: 400px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> </div>	案件番号	滞納者氏名(名称)		滞納額	滞納期間		<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>取扱注意</p> <p style="text-align: right;">令和 〇 月 〇 日</p> <p style="text-align: center;">滞納処分の停止決裁・審理確認票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">案件番号</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">滞納者氏名(名称)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納額</td> <td style="text-align: center;">滞納期間</td> <td></td> </tr> </table> <div style="background-color: black; height: 400px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> </div>	案件番号	滞納者氏名(名称)		滞納額	滞納期間	
案件番号	滞納者氏名(名称)												
滞納額	滞納期間												
案件番号	滞納者氏名(名称)												
滞納額	滞納期間												

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p data-bbox="264 341 331 363">取扱注意</p> 	<p data-bbox="1243 341 1310 363">取扱注意</p> 

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p data-bbox="353 260 887 288">307020-002-2 滞納処分の停止決裁・審理確認票</p> <p data-bbox="159 347 282 373">【調理要領】</p> <p data-bbox="152 389 271 414">1 目的</p> <p data-bbox="170 432 1093 587">「滞納処分の停止決裁・審理確認票」は、「滞納処分の停止適否点検表」（以下「停止適否点検表」という。）を担当者が作成して滞納処分の停止決議を起案したときに、必要な調査が行われているか、統括官等又は審理担当者が形式・実質的な観点で決裁・審理を行い、その状況が記録に残るよう、決裁・審理の補助資料として作成する。</p> <div data-bbox="165 596 1095 858" style="background-color: black; width: 100%; height: 150px;"></div> <p data-bbox="152 906 282 932">2 （省略）</p>	<p data-bbox="1319 260 1852 288">307020-002-2 滞納処分の停止決裁・審理確認票</p> <p data-bbox="1126 347 1249 373">【調理要領】</p> <p data-bbox="1120 389 1238 414">1 目的</p> <p data-bbox="1137 432 2060 587">「滞納処分の停止決裁・審理確認票」は、「滞納処分の停止適否点検表」（以下「停止適否点検表」という。）を担当者が作成して滞納処分の停止決議を起案したときに、必要な調査が行われているか、統括官等又は審理担当者が形式・実質的な観点で決裁・審理を行い、その状況が記録に残るよう、決裁・審理の補助資料として作成する。</p> <div data-bbox="1133 596 2063 858" style="background-color: black; width: 100%; height: 150px;"></div> <p data-bbox="1120 906 1249 932">2 （同左）</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">308010-001 差押債権取立通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) (省略)</p> <p>(5) 「差押金額」欄は、差押通知書到達日現在の貯金残高及び利息の金額（一部差押えをした場合は、その差し押さえた金額）を記載する。</p>	<p style="text-align: center;">308010-001 差押債権取立通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) (同左)</p> <p>(5) 「差押金額」欄は、差押通知書到達日現在の滞納国税の額を記載する。</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後					改正前							
308020-028-2 換価事務進行状況表					308020-028-2 換価事務進行状況表							
換価事務進行状況表					換価事務進行状況表							
換価財産	売却区分	名称、性質、所在、数量及び現況			換価財産	売却区分	名称、性質、所在、数量及び現況					
	公告番号 売却区分番号					公告番号 売却区分番号						
事務区分	公告方法	年月日	処理事項	確認印	事務区分	公告方法	年月日	処理事項	検印			
換価事務の事前準備	共通		公告財産番号を自動付番した。	公告財産番号	換価事務の事前準備	共通		公告財産番号を自動付番した。	公告財産番号			
			換価処分書の審査検討表を出力し、その審査について検討した。							換価処分書の審査検討表を出力し、その審査について検討した。		
			換価財産の現況を確認した。							換価財産の現況を確認した。		
			換価財産の鑑定評価を( )に依頼した。							換価財産の鑑定評価を( )に依頼した。		
			換価の実施につき事前上申をした。							換価の実施につき事前上申をした。		
			上申に対する指示があった。(補正事項等の有無)							上申に対する指示があった。(補正事項等の有無)		
			見積価額の決定を行い、見積価額評定調書を作成した。							見積価額の決定を行い、見積価額評定調書を作成した。		
			評定事績及び見積価額の入力をした。							評定事績及び見積価額の入力をした。		
公告・公告通知	共通		公告実施に必要な所要事項の入力をするともに、公告番号を付番した。		公告・公告通知	共通		公告実施に必要な所要事項の入力をするともに、公告番号を付番した。				
			公告の実施及び公告(又は任意契約による売却の実施)の決議をした。						公告の実施及び公告(又は任意契約による売却の実施)の決議をした。			
			公告情報ホームページに財産情報を入力した。						公告情報ホームページに財産情報を入力した。			
			見積価額の公告決議をした。						見積価額の公告決議をした。			
			公告(兼見積価額公告)を税務署の掲示場に掲示した。						公告(兼見積価額公告)を税務署の掲示場に掲示した。			
			公告(兼見積価額公告)を( )に掲示した。						公告(兼見積価額公告)を( )に掲示した。			
			公告の通知(又は売却の通知)決議をした。						公告の通知(又は売却の通知)決議をした。			
			公告通知書(又は売却通知書)を権利者及び利害関係人( 外 名)に送付した。						公告通知書(又は売却通知書)を権利者及び利害関係人( 外 名)に送付した。			
			債権現在額申立書の用紙を( 外 名)に送付した。						債権現在額申立書の用紙を( 外 名)に送付した。			
			公告のお知らせ(買受勧奨書)を( 外 名)に送付した。						公告のお知らせ(買受勧奨書)を( 外 名)に送付した。			
	換価財産の下見案内を( 時)から( )において行った。				換価財産の下見案内を( 時)から( )において行った。							
ネット	ネット		官公庁オークションサイトに財産情報を入力した。		ネット	ネット		官公庁オークションサイトに財産情報を入力した。				
			インターネット公告の必要書類の提出を、参加申込者( 外 名)から受けた。						インターネット公告の必要書類の提出を、参加申込者( 外 名)から受けた。			
			公告参加制限者に該当する参加申込者の有無を確認した。						公告参加制限者に該当する参加申込者の有無を確認した。			
		仮申込者の本登録又は参加申込取消を行った。					仮申込者の本登録又は参加申込取消を行った。					
中止	共通		( )により公告中止とし、その旨を入力した。		中止	共通		( )により公告中止とし、その旨を入力した。				

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後					改正前												
事務区分	公売方法	年 月 日	処 理 事 績				検印	事務区分	公売方法	年 月 日	処 理 事 績				検印		
債権現在額 の申立て	共通		次の者から債権現在額申立書を受理した。						債権現在額 の申立て	共通		次の者から債権現在額申立書を受理した。					
			受理年月日	債権者氏名	受理年月日	債権者氏名						受理年月日	債権者氏名	受理年月日	債権者氏名		
			債権現在額申立書の内容及び債権額を確認した。								債権現在額申立書の内容及び債権額を確認した。						
			債権現在額申立書を提出していない( )について実質調査を行い債権の内容及びその額を確認した。									債権現在額申立書を提出していない( )について実質調査を行い債権の内容及びその額を確認した。					
公売保証金	共通		公売保証金の提供を( 外 名)から受けた。						公売保証金	共通		公売保証金の提供を( 外 名)から受けた。					
			公売保証金を( 外 名)に返還した。									公売保証金を( 外 名)に返還した。					
			公売保証金の充当申出書の提出を( 外 名)から受けた。									公売保証金の充当申出書の提出を( 外 名)から受けた。					
			( )の納付した公売保証金を国庫の帰属とした。									( )の納付した公売保証金を国庫の帰属とした。					
			( )の納付した公売保証金を滞納国税に充当し、滞納者に対して充当通知書を送付した。									( )の納付した公売保証金を滞納国税に充当し、滞納者に対して充当通知書を送付した。					
期間ネット			公売保証金振込通知書兼払戻請求書の提出を( 外 名)から受けた。				期間ネット			公売保証金振込通知書兼払戻請求書の提出を( 外 名)から受けた。							
入札等・開札等	期日 期間		( )において公売を実施した。						入札等・ 開札等	期日 期間		( )において公売を実施した。					
			( 外 名)の入札(又は買受申込み)があった。									( 外 名)の入札(又は買受申込み)があった。					
			入札者又は代理人の面前で開札を行った。									入札者又は代理人の面前で開札を行った。					
			職員( 外 名)を立会人として開札を行った。									職員( 外 名)を立会人として開札を行った。					
			( 外 名)により追加入札等を実施した。									( 外 名)により追加入札等を実施した。					
共通			公売(又は随意契約)は( )により不成立となった。				共通			公売(又は随意契約)は( )により不成立となった。							
			( 外 名)の暴力団員等に該当しない旨の陳述書の提出を受けた。							( 外 名)の暴力団員等に該当しない旨の陳述書の提出を受けた。							
最高価申 込者・次 順位買 受申 込者 の決 定	共通		次の者を最高価申込者・次順位買受申込者として、決定した。						最高 価申 込 者 ・ 次 順 位 買 受 申 込 者 の 決 定	共通		次の者を最高価申込者・次順位買受申込者として、決定した。					
			最高価	申込者氏名	価 額	最高価						申込者氏名	価 額	最高価	申込者氏名		価 額
			次順位			次順位								次順位			
			最高価申込者・次順位買受申込者の決定の告知及び入札終了の告知を行った。									最高価申込者・次順位買受申込者の決定の告知及び入札終了の告知を行った。					
			公売結果の入力を行った。									公売結果の入力を行った。					
			不動産等の最高価申込者・次順位買受申込者の氏名等を公告し、滞納者及び利害関係人( 外 名)にその旨通知した。							不動産等の最高価申込者・次順位買受申込者の氏名等を公告し、滞納者及び利害関係人( 外 名)にその旨通知した。							
			最高価申込者・次順位買受申込者の決定の取消の旨を公告し、取消理由( )を( 外 名)にその旨通知した。							最高価申込者・次順位買受申込者の決定の取消の旨を公告し、取消理由( )を( 外 名)にその旨通知した。							
			最高価申込者・次順位買受申込者の決定の取消の旨を入力し、取消通知書を( 外 名)に送付した。							最高価申込者・次順位買受申込者の決定の取消の旨を入力し、取消通知書を( 外 名)に送付した。							

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後					改正前									
調査の 届託	共通	事務区分	公売方法	年月日	処理事項	捺印	売却決定	共通	事務区分	公売方法	年月日	処理事項	捺印	
		不動産の最高値申込者・次順位買受申込者のうち、( )外名については、許認可証等の写しにより、調査の届託を要しない事業者であることを確認した。								次の最高値申込者に対して売却決定決議をし、その旨を入力した。				
		不動産の最高値申込者・次順位買受申込者の陳述書記載の者( )外名について、( )警察)に暴力団員等に該当するか否かの調査の届託を行った。								最高値申込者氏名				
		不動産の最高値申込者・次順位買受申込者の陳述書記載の者について、( )警察)から暴力団員等に該当するか否かの回答を受けた。								( )により売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。				
		調査対象者								次の次順位買受申込者に対して売却決定決議をし、その旨を入力した。				
		最高値 ( )外名								次順位買受申込者氏名				
		次順位 ( )外名								( )により売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。				
		売却決定期日までに回答がなかったため、売却決定期日本( )年( )月( )日とする公売公告の変更の公告及び公売通知の変更の通知をした。												
買受代金の 納付等	共通	次の最高値申込者に対して売却決定決議をし、その旨を入力した。						買受代金の 納付等	共通	最高値申込者から買受代金の納付があった。				
		最高値申込者氏名								最高値申込者が買受代金を納付したため売却決定通知書を交付した。				
		( )により売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。								納付期限までに納付できない事情を認め、( )月( )日まで売却決定の取消をしないこととした。				
		次の次順位買受申込者に対して売却決定決議をし、その旨を入力した。								最高値申込者から納付期限までに納付がないため、最高値申込者に対する売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。				
		次順位買受申込者氏名								次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知書を滞納者及び利害関係人( )外名)に送付した。				
		( )により売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。								次順位買受申込者から買受代金の納付があった。				
										次順位買受申込者が買受代金を納付したため売却決定通知書を交付した。				
										次順位買受申込者から納付期限までに納付がないため、次順位買受申込者に対する売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。				
買受代金の 納付等	期日 期間	最高値申込者から買受代金の納付があった。						換価財産の 権利 移転 手続	共通	買受人から移転登記(録)の請求(口頭・書面)があった。				
		最高値申込者が買受代金を納付したため売却決定通知書を交付した。								買受人から移転登記(録)に必要な書類の提出があった。				
		納付期限までに納付できない事情を認め、( )月( )日まで売却決定の取消をしないこととした。								買受人から登録免許税相当額の印紙(又は領収証書)の提出があったため、印紙等受領書を交付した。				
		最高値申込者から納付期限までに納付がないため、最高値申込者に対する売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。								登記(録)届出書送付料として( )円の郵便切手の提出があったため、印紙等受領書を交付した。				
		次順位買受申込者に対して売却決定決議をし、その旨を入力するとともに次順位買受申込者への売却決定通知書を送付した。								所有権移転登記(録)届出書を送付した。				
		次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知書を滞納者及び利害関係人( )外名)に送付した。								登記完了証の交付を受けた。				
		次順位買受申込者から買受代金の納付があった。								登記識別情報を買受人に交付し受領書を徴した。				
		次順位買受申込者が買受代金を納付したため売却決定通知書を交付した。								換価財産を買受人に直接引き渡し、公売財産引渡確認書の提出を受けた。				
		次順位買受申込者から納付期限までに納付がないため、次順位買受申込者に対する売却決定の取消決議をし、その旨を入力するとともに( )外名)に通知した。								売却決定通知書を交付する方法により引き渡し、買受人から換価財産を保管する者に対して売却財産の引渡通知書により通知した。				
										滞納者に有価証券の裏書等をさせ引き渡した。				
						滞納者に代して有価証券の裏書等の手続をした。								
						売却決定通知書を第三債務者等に送付した。								
						債権証書、自動車検査証等を買受人に引き渡した。								

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後						改正前																																
換価財産の権利移転手続	共通	年月日	処理事績			確認印	共通	年月日	処理事績			検印																										
				買受人から移転登記(録)の請求(口頭・書面)があった。							公売財産送付依頼書を買受人から受けた。																											
				買受人から移転登記(録)に必要な書類の提出があった。							換価財産を運送業者に引き渡した。																											
				買受人から登録免許税相当額の印紙(又は領収証書)の提出があったため、印紙等受領書を交付した。							配当計算結果の入力により換価代金交付期日を( 月 日)とする配当計算書を作成し、決議をした。																											
				登記(録)届託書郵送料として( 円)の郵便切手の提出があったため、印紙等受領書を交付した。							配当計算書謄本を滞納者及び利害関係人( 外 名)に送付した。																											
				所有権移転登記(録)届託書を送付した。							配当計算に関する異議の申立てが( )からあった。																											
				登記完了証の交付を受けた。							配当計算書更正通知書を( 外 名)に送付した。																											
				登記識別情報を買受人に交付し受領書を徴した。							配当計算書に関する異議に係る換価代金等を供託し、供託した旨の通知を異議を有する者及び滞納者に通知した。																											
				換価財産を買受人に直接引き渡し、公売財産引渡確認書の提出を受けた。																																		
				売却決定通知書を交付する方法により引き渡し、買受人から換価財産を保管する者に対して売却財産の引渡通知書により通知した。																																		
	権利移転手続	ネット			滞納者に有価証券の裏書等をさせ引き渡した。						換価代金を滞納国債に充当した。																											
					滞納者に代位して有価証券の裏書等の手続をした。						配当すべき換価代金を次により交付した。																											
					売却決定通知書を第三債務者等に送付した。						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>交付年月日</th> <th>債権者氏名</th> <th>配当金額</th> <th>交付年月日</th> <th>債権者氏名</th> <th>配当金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			交付年月日	債権者氏名	配当金額	交付年月日	債権者氏名	配当金額																			
			交付年月日	債権者氏名	配当金額	交付年月日	債権者氏名	配当金額																														
					債権証書、自動車検査証等を買受人に引き渡した。						残余金を滞納者に交付した。																											
					公売財産送付依頼書を買受人から受けた。						残余金を裁判所又は執行官に交付した。																											
					換価財産を運送業者に引き渡した。						換価代金( 円)を( 条 )の規定により供託した。																											
配当計算書の作成	共通			配当計算結果の入力により換価代金交付期日を( 月 日)とする配当計算書を作成し、決議をした。						公売公告前に( )から不服申立てがあった。																												
				配当計算書謄本を滞納者及び利害関係人( 外 名)に送付した。						公売公告後、公売期日開始前に( )から不服申立てがあった。																												
				配当計算に関する異議の申立てが( )からあった。						公売期日開始後、売却決定前に( )から不服申立てがあった。																												
				配当計算書更正通知書を( 外 名)に送付した。						売却決定後、買受代金の納付の期限前に( )から不服申立てがあった。																												
換価代金の配当等	共通			配当計算書に関する異議に係る換価代金等を供託し、供託した旨の通知を異議を有する者及び滞納者に通知した。						買受代金の納付の期限後、権利移転手続前に( )から不服申立てがあった。																												
				換価代金を滞納国債に充当した。						権利移転手続後に( )から不服申立てがあった。																												
				配当すべき換価代金を次により交付した。						( )により換価制限が解除された。																												
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>交付年月日</th> <th>債権者氏名</th> <th>配当金額</th> <th>交付年月日</th> <th>債権者氏名</th> <th>配当金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			交付年月日	債権者氏名	配当金額	交付年月日	債権者氏名	配当金額																						売却決定期日を( 年 月 日)とする公売公告の変更の公告及び公売通知書の変更の通知をした。				
		交付年月日	債権者氏名	配当金額	交付年月日	債権者氏名	配当金額																															
		残余金を滞納者に交付した。																																				
		残余金を裁判所又は執行官に交付した。																																				
不服申立てに係る換価制限	共通			換価代金( 円)を( 条 )の規定により供託した。																																		
その他	共通																																					

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

>

改正後				改正前																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">事務区分</th> <th style="width: 5%;">公売方法</th> <th style="width: 10%;">年月日</th> <th style="width: 55%;">処理事績</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 5%;">確認印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">不服申立てに係る換価制限</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">共通</td> <td></td> <td>公売公告前に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公売公告後、公売期日開始前に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公売期日開始後、売却決定前に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売却決定後、買受代金の納付の期限前に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>買受代金の納付の期限後、権利移転手続前に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>権利移転手続後に( )から不服申立てがあった。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>( )により換価制限が解除された。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売却決定期日を( 年 月 日)とする公売公告の変更の公告及び公売通知書の変更の通知をした。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事務区分	公売方法	年月日	処理事績		確認印	不服申立てに係る換価制限	共通		公売公告前に( )から不服申立てがあった。				公売公告後、公売期日開始前に( )から不服申立てがあった。				公売期日開始後、売却決定前に( )から不服申立てがあった。				売却決定後、買受代金の納付の期限前に( )から不服申立てがあった。				買受代金の納付の期限後、権利移転手続前に( )から不服申立てがあった。				権利移転手続後に( )から不服申立てがあった。				( )により換価制限が解除された。				売却決定期日を( 年 月 日)とする公売公告の変更の公告及び公売通知書の変更の通知をした。			その他																				
事務区分	公売方法	年月日	処理事績		確認印																																																															
不服申立てに係る換価制限	共通		公売公告前に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			公売公告後、公売期日開始前に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			公売期日開始後、売却決定前に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			売却決定後、買受代金の納付の期限前に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			買受代金の納付の期限後、権利移転手続前に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			権利移転手続後に( )から不服申立てがあった。																																																																	
			( )により換価制限が解除された。																																																																	
			売却決定期日を( 年 月 日)とする公売公告の変更の公告及び公売通知書の変更の通知をした。																																																																	
その他																																																																				

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">308020-028-2 換価事務進行状況表</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) (省略)</p> <p>(5) 「<u>確認印</u>」欄には、各「事務区分」欄に掲げた処理事績を了した都度、統括官等が<u>押印</u>する。</p> <p>(6) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">308020-028-2 換価事務進行状況表</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(4) (同左)</p> <p>(5) 「<u>検印</u>」欄には、各「事務区分」欄に掲げた処理事績を了した都度、統括官等が<u>検印を押なつ</u>する。</p> <p>(6) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
308020-032 公売事績整理簿 308020-033 公売事績整理簿（動産用）	308020-032 公売事績整理簿 308020-033 公売事績整理簿（動産用）
<b>【調理要領】</b> <b>「公売事績整理簿」</b> 1 （省略）  2 調理要領 (1)～(8) （省略） <u>(9)</u> 「売却決定通知書交付」欄は、売却決定通知書を買受人に交付した場合に、当該年月日を記載し署名等を受ける。 <u>(10)</u> 「郵送料・住民票等」欄の上段は、買受人から「評価換価共通設定」画面で設定した郵送料として郵便切手の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日を記載し口欄に✓を記載する。 なお、移転登記（録）に必要な住民票等の提出を受けた場合は、下段の「有」を○印で囲む。 <u>(11)</u> 「登録免除税相当額」欄は、買受人から登録免許税相当額の印紙（又は領収証書）の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日及び登録免許税相当額を記載する。 <u>(12)</u> 「法務局名・登記年月日・受付番号」欄は、法務局から登記完了証を収受した場合は当該内容を記載する。 <u>(13)</u> 「登記済証交付」欄は、「登記済証」を「登記識別情報」に補正し、当該登記識別情報を買受人に交付した場合は、当該年月日を記載し署名等を受ける。	<b>【調理要領】</b> <b>「公売事績整理簿」</b> 1 （同左）  2 調理要領 (1)～(8) （同左） <u>(3)</u> 「売却決定通知書交付」欄は、売却決定通知書を買受人に交付した場合に、当該年月日を記載し受領印を受ける。 <u>(4)</u> 「郵送料・住民票等」欄の上段は、買受人から「評価換価共通設定」画面で設定した郵送料として郵便切手の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日を記載し口欄に✓を記載する。 なお、移転登記（録）に必要な住民票等の提出を受けた場合は、下段の「有」を○印で囲む。 <u>(5)</u> 「登録免除税相当額」欄は、買受人から登録免許税相当額の印紙（又は領収証書）の提出を受け印紙等受領書を交付した場合に、当該年月日及び登録免許税相当額を記載する。 <u>(6)</u> 「法務局名・登記年月日・受付番号」欄は、法務局から登記完了証を収受した場合は当該内容を記載する。 <u>(7)</u> 「登記済証交付」欄は、「登記済証」を「登記識別情報」に補正し、当該登記識別情報を買受人に交付した場合は、当該年月日を記載し受領印を受ける。
<b>「公売事績整理簿（動産用）」</b> 1 （省略）  2 調理要領	<b>「公売事績整理簿（動産用）」</b> 1 （同左）  2 調理要領

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>(1) (省略)</p> <p>(2) 「動産交付」欄は初期空欄表示であり、当該動産を買受人に引き渡した年月日を記載し、<u>署名等</u>を受ける。</p> <p>(3) (省略)</p>	<p>(1) (同左)</p> <p>(2) 「動産交付」欄は初期空欄表示であり、当該動産を買受人に引き渡した年月日を記載し、<u>受領印</u>を受ける。</p> <p>(3) (同左)</p>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p>308020-036 公売公告兼見積価額公告（不服申立て）</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 （省略）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(8) （省略）</p> <p>(9) 「売却決定の日時」及び「買受代金納付期日」の各欄は、「<u>延長・返戻・中止・不服申立</u>」画面において入力した変更となった「売却決定日」及び「買受代金納付期日」を表示する。</p> <p>(10)～(12) （省略）</p>	<p>308020-036 公売公告兼見積価額公告（不服申立て）</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 （同左）</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(8) （同左）</p> <p>(9) 「売却決定の日時」及び「買受代金納付期日」の各欄は、「<u>事案返戻、中止、不服申立</u>」画面において入力した変更となった「売却決定日」及び「買受代金納付期日」を表示する。</p> <p>(10)～(12) （同左）</p>



改正後	改正前																																																																																												
<p>308020-043 共同入札代表者の届出書（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(入札用)</p> <p style="text-align: center;">共同入札代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">住所(所在地)</th> <th style="width:40%;">氏名(名称)</th> <th style="width:10%;">持分</th> <th style="width:10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p><small>※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に添付してから提出してください。</small></p> <p>令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者(入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">公売財産の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:20%;">売却区分番号</td> <td>動産</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>番の不動産</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>その他( )</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">共同入札代表者</td> <td style="width:60%;">住所(所在地)</td> <td style="width:30%;">氏名(名称)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 <small>※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。</small></li> <li>字体は鮮明に、<u>インク又はボールペン</u>で書いてください。</li> <li>共同入札者は、<u>共同で入札に参加される全ての者を記載</u>してください。 また、公売財産の持分についても、<u>事前に入札者間で決定の上、必ず記載</u>してください。</li> <li><u>共同入札者全員からの委任状を提出</u>してください。</li> <li>書き損じたときは、<u>訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成</u>してください。</li> </ol> </div>	住所(所在地)	氏名(名称)	持分																														公売財産の名称		売却区分番号	動産		番の不動産		その他( )	共同入札代表者	住所(所在地)	氏名(名称)				<p>308020-043 共同入札代表者の届出書（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(入札用)</p> <p style="text-align: center;">共同入札代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">住所(所在地)</th> <th style="width:40%;">氏名(名称)</th> <th style="width:10%;">持分</th> <th style="width:10%;">印鑑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p><small>※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に添付してから提出してください。</small></p> <p>令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者(入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">公売財産の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:20%;">売却区分番号</td> <td>動産</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>番の不動産</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>その他( )</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">共同入札代表者</td> <td style="width:60%;">住所(所在地)</td> <td style="width:30%;">氏名(名称)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 <small>※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。</small></li> <li>字体は鮮明に、<u>インク又はボールペン</u>で書いてください。</li> <li>共同入札者は、<u>共同で入札に参加される全ての者を記載し、押印</u>してください。 また、公売財産の持分についても、<u>事前に入札者間で決定の上、必ず記載</u>してください。</li> <li><u>共同入札者全員からの委任状を提出</u>してください。</li> <li>書き損じたときは、<u>訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成</u>してください。</li> </ol> </div>	住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑																													公売財産の名称		売却区分番号	動産		番の不動産		その他( )	共同入札代表者	住所(所在地)	氏名(名称)			
住所(所在地)	氏名(名称)	持分																																																																																											
公売財産の名称																																																																																													
売却区分番号	動産																																																																																												
	番の不動産																																																																																												
	その他( )																																																																																												
共同入札代表者	住所(所在地)	氏名(名称)																																																																																											
住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑																																																																																										
公売財産の名称																																																																																													
売却区分番号	動産																																																																																												
	番の不動産																																																																																												
	その他( )																																																																																												
共同入札代表者	住所(所在地)	氏名(名称)																																																																																											



改正後	改正前																																																																			
<p>308020-044 共同買受申込代表者の届出書（競り売り用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: center;">共同買受申込代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">住所(所在地)</th> <th style="width:65%;">氏名(名称)</th> <th style="width:30%;">持分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 共同買受申込者が6名以上の場合は、記載できない共同買受申込者全員を別紙に記載し、共同買受申込代表者の届出書に貼付してから提出してください。</p> <p style="font-size: small;">〔令和 年 月 日の期日競り売り 令和 年 月 日～令和 年 月 日のインターネット公売〕において、次の公売財産の買受申込みに当たり、共同買受申込者全員を代表し買受申込み手続等を行う者(公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同買受申込代表者を定めたので、届けます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> <tr> <th style="width:50%;">売却区分番号</th> <th>動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>                     番の不動産                      その他( )                 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">住所(所在地)</th> <th style="width:95%;">氏名(名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同買受申込代表者の届出書は、買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 ※ 共有できない公売財産については共同買受申込みはできません。</li> <li>字体は鮮明に、<b>インク又はボールペン</b>で書いてください。</li> <li>共同買受申込者は、<b>共同で買受申込みに参加される全ての者を記載</b>してください。 また、公売財産の持分についても、<b>事前に買受申込者間で決定の上、必ず記載</b>してください。</li> <li><b>共同買受申込者全員からの委任状</b>を提出してください。</li> <li>書き損じたときは、訂正をしないで、<b>新しい共同買受申込代表者の届出書</b>を作成してください。</li> </ol> </div>	住所(所在地)	氏名(名称)	持分	-			-			-			-			-			-			公 売 財 産 の 名 称		売却区分番号	動産		番の不動産 その他( )	住所(所在地)	氏名(名称)			<p>308020-044 共同買受申込代表者の届出書（競り売り用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: center;">共同買受申込代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">住所(所在地)</th> <th style="width:65%;">氏名(名称)</th> <th style="width:15%;">持分</th> <th style="width:15%;">印鑑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 共同買受申込者が6名以上の場合は、記載できない共同買受申込者全員を共同買受申込者種別内訳書に記載し、共同買受申込代表者届出書とともに提出してください。</p> <p style="font-size: small;">〔令和 年 月 日の期日競り売り 令和 年 月 日～令和 年 月 日までのインターネット公売〕において、次の公売財産の買受申込みに当たり、共同買受申込者全員を代表し買受申込み手続等を行う者(公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同買受申込代表者を定めたので、届けます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">公売財産</th> <th>買受申込みを行う公売財産の売却区分番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">住所(所在地)</th> <th style="width:95%;">氏名(名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同買受申込代表者届出書は、買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 ※ 共有を認めない公売財産については、共同買受申込みはできません。</li> <li>字体は鮮明に、<b>インク又はボールペン</b>で書いてください。</li> <li>共同買受申込者は、<b>共同で買受申込みに参加される全ての者を記載し、押印</b>してください。 また、公売財産の持分についても、<b>事前に買受申込者間で決定の上、必ず記載</b>してください。</li> <li><b>共同買受申込者全員からの委任状</b>を提出してください。</li> <li>書き損じたときは、訂正をしないで、<b>新しい共同買受申込代表者届出書</b>を作成してください。</li> </ol> </div>	住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑	-				-				-				-				-				-				公売財産	買受申込みを行う公売財産の売却区分番号			住所(所在地)	氏名(名称)		
住所(所在地)	氏名(名称)	持分																																																																		
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
公 売 財 産 の 名 称																																																																				
売却区分番号	動産																																																																			
	番の不動産 その他( )																																																																			
住所(所在地)	氏名(名称)																																																																			
住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑																																																																	
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
-																																																																				
公売財産	買受申込みを行う公売財産の売却区分番号																																																																			
住所(所在地)	氏名(名称)																																																																			

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																
<p>308020-045 委任状（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(入札用)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">委 任 状</p> <p>(受任者) <u>住所（所在地）</u> <u>氏名（名 称）</u></p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の公売財産の入札手続に関する権限</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">売 却 区 分 番 号</th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">番の不動産</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他(            )</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限</p> <p>3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限</p> <p>4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限</p> <p>5 上記公売財産の受領に関する権限</p> <p>6 上記1 から 5 に附帯する一切の権限</p> <p>令和    年    月    日</p> <p>(委任者) <u>住所（所在地）</u> <u>氏名（名 称）</u></p> <p>※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称		売 却 区 分 番 号	動 産		番の不動産		その他(            )	<p>308020-045 委任状（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(入札用)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">委 任 状</p> <p>(受任者) <u>住所（所在地）</u> <u>氏名（名 称）</u></p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の公売財産の入札手続に関する権限</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">売 却 区 分 番 号</th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">番の不動産</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他(            )</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限</p> <p>3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限</p> <p>4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限</p> <p>5 上記公売財産の受領に関する権限</p> <p>6 上記1 から 5 に附帯する一切の権限</p> <p>令和    年    月    日</p> <p>(委任者) <u>住所（所在地）</u> <u>氏名（名 称）</u> <u>印</u></p> <p>※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称		売 却 区 分 番 号	動 産		番の不動産		その他(            )
公 売 財 産 の 名 称																	
売 却 区 分 番 号	動 産																
	番の不動産																
	その他(            )																
公 売 財 産 の 名 称																	
売 却 区 分 番 号	動 産																
	番の不動産																
	その他(            )																

改正後	改正前																
<p>308020-045 委任状（競り売り用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">委 任 状</p> <p>(受任者) <u>住所（所在地）</u></p> <p style="margin-left: 100px;"><u>氏名（名 称）</u></p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の公売財産の買受申込み手続に関する権限</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> <tr> <th style="width: 70%;">売 却 区 分 番 号</th> <th>動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>番の 不動産</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限</p> <p>3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限</p> <p>4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限</p> <p>5 上記公売財産の受領に関する権限</p> <p>6 上記公売財産の受領に関し、代理人を復代理人として上記公売財産の配送業者を選任する権限</p> <p>7 上記1 から6 に附帯する一切の権限</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(委任者) <u>住所（所在地）</u></p> <p style="margin-left: 100px;"><u>氏名（名 称）</u></p> <p>※ 共同で買受申込みを行う場合は、共同買受申込者全員からの提出が必要です。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称		売 却 区 分 番 号	動 産		番の 不動産		その他( )	<p>308020-045 委任状（競り売り用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">委 任 状</p> <p>(受任者) <u>住所（所在地）</u></p> <p style="margin-left: 100px;"><u>氏名（名 称）</u></p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 次の公売財産の買受申込み手続に関する権限</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> <tr> <th style="width: 70%;">売 却 区 分 番 号</th> <th>動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td>番の 不動産</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限</p> <p>3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限</p> <p>4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限</p> <p>5 上記公売財産の受領に関する権限</p> <p>6 上記公売財産の受領に関し、代理人を復代理人として上記公売財産の配送業者を選任する権限</p> <p>7 上記1 から6 に附帯する一切の権限</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(委任者) <u>住所（所在地）</u></p> <p style="margin-left: 100px;"><u>氏名（名 称）</u> <u>印</u></p> <p>※ 共同で買受申込みを行う場合は、共同買受申込者全員からの提出が必要です。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称		売 却 区 分 番 号	動 産		番の 不動産		その他( )
公 売 財 産 の 名 称																	
売 却 区 分 番 号	動 産																
	番の 不動産																
	その他( )																
公 売 財 産 の 名 称																	
売 却 区 分 番 号	動 産																
	番の 不動産																
	その他( )																

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前																																																								
<p>308020-041 入札書</p> <p>308020-042 入札書（共同入札用） 入札書（共同入札用）別紙</p> <p>308020-043 共同入札代表者の届出書（入札用） 共同入札代表者の届出書（入札用）別紙</p> <p>308020-044 共同買受申込代表者の届出書（競り売り用）</p> <p>308020-045 委任状（入札用） 委任状（競り売り用）</p> <p>【調理要領】 「入札書」 1 （省略）</p> <p>2 調理要領 (1)～(5) （省略） (6) 入札書を滞納処分票に編てつする場合には、<u>最高価申込者</u>の決定に係る者を最上部とし、順次入札価額の多少に従って編てつすること。 (7) <u>最高価申込者等</u>の決定の決議は、入札書の右上部余白におおむね次の形状のゴム印を押なつすることにより行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">最高価申込者等の決定の決議</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">発議</td> <td style="width: 10%;">・</td> <td style="width: 10%;">・</td> <td style="width: 10%;">署長</td> <td style="width: 10%;">副署長</td> <td style="width: 10%;">総務課長</td> <td style="width: 10%;">統括官等</td> </tr> <tr> <td>決議</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">                     最高価申込者                      本件入札者に対して、<span style="float: right;">の決定をしたい。</span>                      次順位買受申込者                 </td> </tr> </table> <p>(8) 売却決定の決議は、入札書の右上部余白におおむね次の形状のゴム印を押なつすることにより行う。</p>	最高価申込者等の決定の決議							発議	・	・	署長	副署長	総務課長	統括官等	決議	・	・					最高価申込者 本件入札者に対して、 <span style="float: right;">の決定をしたい。</span> 次順位買受申込者							<p>308020-041 入札書</p> <p>308020-042 入札書（共同入札用） 入札書（共同入札用）別紙</p> <p>308020-043 共同入札代表者の届出書（入札用） 共同入札代表者の届出書（入札用）別紙</p> <p>308020-044 共同買受申込代表者の届出書（競り売り用）</p> <p>308020-045 委任状（入札用） 委任状（競り売り用）</p> <p>【調理要領】 「入札書」 1 （同左）</p> <p>2 調理要領 (1)～(5) （同左） (6) 入札書を滞納処分票に編てつする場合には、<u>最高価額申込者</u>の決定に係る者を最上部とし、順次入札価額の多少に従って編てつすること。 (7) <u>最高価額申込者等</u>の決定の決議は、入札書の右上部余白におおむね次の形状のゴム印を押なつすることにより行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">最高価額申込者等の決定の決議</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">発議</td> <td style="width: 10%;">・</td> <td style="width: 10%;">・</td> <td style="width: 10%;">署長</td> <td style="width: 10%;">副署長</td> <td style="width: 10%;">総務課長</td> <td style="width: 10%;">統括官等</td> </tr> <tr> <td>決議</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">                     最高価額申込者                      本件入札者に対して、<span style="float: right;">の決定をしたい。</span>                      次順位買受申込者                 </td> </tr> </table> <p>(8) 売却決定の決議は、入札書の右上部余白におおむね次の形状のゴム印を押なつすることにより行う。</p>	最高価額申込者等の決定の決議							発議	・	・	署長	副署長	総務課長	統括官等	決議	・	・					最高価額申込者 本件入札者に対して、 <span style="float: right;">の決定をしたい。</span> 次順位買受申込者						
最高価申込者等の決定の決議																																																									
発議	・	・	署長	副署長	総務課長	統括官等																																																			
決議	・	・																																																							
最高価申込者 本件入札者に対して、 <span style="float: right;">の決定をしたい。</span> 次順位買受申込者																																																									
最高価額申込者等の決定の決議																																																									
発議	・	・	署長	副署長	総務課長	統括官等																																																			
決議	・	・																																																							
最高価額申込者 本件入札者に対して、 <span style="float: right;">の決定をしたい。</span> 次順位買受申込者																																																									

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

>

改 正 後							改 正 前																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">売 却 決 定 決 議</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">発 議</td> <td style="width: 15%;">・ ・</td> <td style="width: 10%;">署 長</td> <td style="width: 10%;">副 署 長</td> <td style="width: 10%;">総 務 課 長</td> <td style="width: 10%;">統 括 官 等</td> <td style="width: 10%;">担 当 者</td> </tr> <tr> <td>決 議</td> <td>・ ・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;"> <u>最 高 価 申 込 者</u>                      本件 に対して売却決定をしたい。                      次順位買受申込者                 </td> </tr> </table>							売 却 決 定 決 議							発 議	・ ・	署 長	副 署 長	総 務 課 長	統 括 官 等	担 当 者	決 議	・ ・						<u>最 高 価 申 込 者</u> 本件 に対して売却決定をしたい。 次順位買受申込者							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">売 却 決 定 決 議</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">発 議</td> <td style="width: 15%;">・ ・</td> <td style="width: 10%;">署 長</td> <td style="width: 10%;">副 署 長</td> <td style="width: 10%;">総 務 課 長</td> <td style="width: 10%;">統 括 官 等</td> <td style="width: 10%;">担 当 者</td> </tr> <tr> <td>決 議</td> <td>・ ・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;"> <u>最 高 価 額 申 込 者</u>                      本件 に対して売却決定をしたい。                      次順位買受申込者                 </td> </tr> </table>							売 却 決 定 決 議							発 議	・ ・	署 長	副 署 長	総 務 課 長	統 括 官 等	担 当 者	決 議	・ ・						<u>最 高 価 額 申 込 者</u> 本件 に対して売却決定をしたい。 次順位買受申込者						
売 却 決 定 決 議																																																																					
発 議	・ ・	署 長	副 署 長	総 務 課 長	統 括 官 等	担 当 者																																																															
決 議	・ ・																																																																				
<u>最 高 価 申 込 者</u> 本件 に対して売却決定をしたい。 次順位買受申込者																																																																					
売 却 決 定 決 議																																																																					
発 議	・ ・	署 長	副 署 長	総 務 課 長	統 括 官 等	担 当 者																																																															
決 議	・ ・																																																																				
<u>最 高 価 額 申 込 者</u> 本件 に対して売却決定をしたい。 次順位買受申込者																																																																					
<p>(9) (省略)</p>							<p>(9) (同左)</p>																																																														

改正後	改正前																																		
<p style="text-align: center;"><u>308020-045-1 陳述書（個人用）</u></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>陳述書（個人用）</b></p> <p style="text-align: right;"> <small>国税局長 国税事務所長 税務署長</small> 殿                 </p> <p><small>※内容を確認し、□にチェックを入れてください。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>私は、暴力団員等ではありません。</b></p> <p><small>※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。</b></p> <p><small>※該当する場合は、□にチェックを入れてください。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。</b> この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">売却区分番号</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 15%;">陳述書作成日</td> <td style="width: 15%;">令和</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">月</td> <td style="width: 15%;">日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">入札者 （買受申込者）</td> <td>住所</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">〒 —</td> </tr> <tr> <td>（フリガナ）</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">電話番号（ ）</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="5"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td> <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成  <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和                 </td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>性別</td> <td> <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性                 </td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う財産（売却区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。</li> <li>2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>3 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。</li> <li>4 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。</li> <li>5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。</li> <li>6 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。</li> <li>7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（国税徴収法第189条）。</li> </ol> </div>	売却区分番号	—	陳述書作成日	令和	年	月	日	入札者 （買受申込者）	住所	〒 —					（フリガナ）	電話番号（ ）					氏名							生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<p style="text-align: center;">(新設)</p>
売却区分番号	—	陳述書作成日	令和	年	月	日																													
入札者 （買受申込者）	住所	〒 —																																	
	（フリガナ）	電話番号（ ）																																	
氏名																																			
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																													

改正後	改正前																							
<p><u>308020-045-2 陳述書（法人用）</u></p>	<p>(新設)</p>																							
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>陳述書（法人用）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">                 国税局長                  国税事務所長                  税務部長 殿             </td> </tr> </table> <p><small>※内容を確認し、□にチェックを入れてください。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。</b></p> <p><small>※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。</b></p> <p><small>※該当する場合は、□にチェックを入れてください。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <b>自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">売却区分番号</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">— 号</td> <td style="width: 15%;">陳述書作成日</td> <td style="width: 55%;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">入札者（買受申込者）</td> <td>法人所在地</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">〒 —</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">電話番号 ( )</td> </tr> <tr> <td>法人名称</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>代表者氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td colspan="3">陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」とおり</td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。陳述書は、入札等を行う財産（売却区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。</li> <li>2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。</li> <li>3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。</li> <li>5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。</li> <li>6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。</li> <li>7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。</li> <li>8 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。</li> </ol> </div>		国税局長 国税事務所長 税務部長 殿	売却区分番号	— 号	陳述書作成日	令和 年 月 日	入札者（買受申込者）	法人所在地	〒 —		(フリガナ)	電話番号 ( )		法人名称			代表者氏名			役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」とおり			
	国税局長 国税事務所長 税務部長 殿																							
売却区分番号	— 号	陳述書作成日	令和 年 月 日																					
入札者（買受申込者）	法人所在地	〒 —																						
	(フリガナ)	電話番号 ( )																						
	法人名称																							
	代表者氏名																							
	役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」とおり																						

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																																																					
<p>308020-045-3 <u>陳述書（法人用）別紙（入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項）</u></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【陳述書(法人用)別紙】</p> <p style="text-align: center;">入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項</p> <p style="font-size: small;">※該当する□にチェックを入れてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">5</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面及び法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。</li> <li>2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>3 <b>役員全員(代表者を含む)を記載してください。</b>役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。 なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員についても記載し、当該法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出してください。</li> <li>4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。</li> </ol> </div>	1	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	2	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	3	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	4	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	5	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<p>(新設)</p>
1		住 所	〒 -																																																																																			
		(フリガナ)																																																																																				
		氏 名		役職																																																																																		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
2	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
3	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
4	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
5	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		

改正後	改正前																																		
<p>308020-045-4 <u>陳述書別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項）</u></p> <p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【陳述書別紙】</p> <p style="text-align: center;"><b>自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項</b></p> <p>※該当する□にチェックを入れてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">□個人</td> <td style="text-align: center;">住所</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">〒 -</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生年月日</td> <td> <input type="checkbox"/>大正 <input type="checkbox"/>平成  <input type="checkbox"/>昭和 <input type="checkbox"/>令和                 </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td>                     性別 <input type="checkbox"/>男性 <input type="checkbox"/>女性                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">□法人</td> <td style="text-align: center;">法人所在地</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">〒 -</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人名称</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員</td> <td colspan="3">別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり</td> </tr> </table> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。) 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。</li> <li>2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。</li> <li>3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。</li> <li>5 自己の計算において入札等をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。</li> </ol> </div>	□個人	住所	〒 -			(フリガナ)				氏名				生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	□法人	法人所在地	〒 -			(フリガナ)				法人名称				役員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり			<p>(新設)</p>
□個人		住所	〒 -																																
		(フリガナ)																																	
		氏名																																	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																															
□法人	法人所在地	〒 -																																	
	(フリガナ)																																		
	法人名称																																		
	役員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり																																	

改正後	改正前																																																																																					
<p>308020-045-5 <u>別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項）</u></p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項</p> <p style="font-size: small;">※該当する口をチェックを入れてください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">5</td> <td>住 所</td> <td colspan="3">〒 -</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>役職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td><input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和</td> <td>年 月 日</td> <td>性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。</li> <li>2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>3 役員全員（代表者を含む。）を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。 なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員についても記載し、当該法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出してください。</li> <li>4 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。</li> </ol> </div>	1	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	2	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	3	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	4	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	5	住 所	〒 -			(フリガナ)				氏 名		役職		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<p>(新設)</p>
1		住 所	〒 -																																																																																			
		(フリガナ)																																																																																				
		氏 名		役職																																																																																		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
2	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
3	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
4	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		
5	住 所	〒 -																																																																																				
	(フリガナ)																																																																																					
	氏 名		役職																																																																																			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性																																																																																		

改正後	改正前
<p>308020-045-1 <u>陳述書（個人用）</u></p> <p>308020-045-2 <u>陳述書（法人用）</u></p> <p>308020-045-3 <u>陳述書（法人用）別紙（入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項）</u></p> <p>308020-045-4 <u>陳述書別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項）</u></p> <p>308020-045-5 <u>別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項）</u></p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p><b>1 目的</b></p> <p><u>「陳述書」は、徴収法第99条の2の規定により、入札者等（その者が法人である場合には、その役員）又は自己の計算において入札等をさせる者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等に該当しないこと等を陳述するため、公売不動産の入札等をする際に提出させる。</u></p> <p><u>なお、随意契約により不動産を売却する場合においても、これに準じて行う。</u></p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p><b>「共通事項」</b></p> <p>(1) <u>「陳述書」は、入札等を行う売却区分番号ごとに記載させ、入札等までに提出させる。</u></p> <p>(2) <u>入札者等又は自己の計算において入札等をさせる者が法人の場合は、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を併せて提出させる。</u></p> <p>(3) <u>入札者等又は自己の計算において入札等をさせる者が、宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出させる。</u></p> <p><b>「陳述書（個人用）」</b></p>	<p>(新設)</p>

## 新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改 正 後	改 正 前
<p><u>「陳述書（法人用）」</u></p> <p><u>「陳述書（法人用）別紙（入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項）」</u></p> <p><u>入札者等が個人の場合は「陳述書（個人用）」を、法人の場合は「陳述書（法人用）」及び「陳述書（法人用）別紙（入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項）」を提出させる。</u></p> <p><u>(1) 「陳述書」の「売却区分番号」欄は、「公売公告」又は「公売公告兼見積価額公告」に表示した売却区分番号を記載させる。</u></p> <p><u>(2) 共同で入札等を行う場合は、入札者等ごとに陳述書を作成し提出させる。</u></p> <p><u>「陳述書別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項）」</u></p> <p><u>「別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項）」</u></p> <p><u>「陳述書別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項）」は、自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合、入札者等の「陳述書」と併せて提出させる。また、当該自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合にあつては「別紙（自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項）」を併せて提出させる。</u></p>	

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																
308020-046 送付用封筒（期間入札の方法による公売用）	308020-046 送付用封筒（期間入札の方法による公売用）																																																
<p><b>【様式】</b></p> <p>送付用封筒（期間入札の方法による公売用）</p> <p>（おもて）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 24px; font-weight: bold;">公売関係書類在中</span> </div> <p style="font-size: 10px; margin-top: 10px;">封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください。</p>	<p><b>【様式】</b></p> <p>送付用封筒（期間入札の方法による公売用）</p> <p>（おもて）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 24px; font-weight: bold;">公売関係書類在中</span> </div> <p style="font-size: 10px; margin-top: 10px;">封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください。</p>																																																
<p>（うら）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">提出していただくもの</th> <th style="width: 85%;">書 類 名</th> <th style="width: 10%;">整理欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">確認</td> <td>入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通</td> <td><input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札の場合）</small> 買付員等に該当しない旨の陳述書</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通</td> <td><input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人</td> <td><input type="checkbox"/> <small>（陳述書に法人の記載がある場合）</small> 法人の役員を証する書面 <small>（例）商業登記簿に係る登記事項証明書等</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">代理</td> <td><input type="checkbox"/> <small>（代理人が入札する場合）</small> 委任状</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">許可</td> <td><input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札書※が次の事業者の場合）</small> 宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農地</td> <td><input type="checkbox"/> <small>（公売財産が農地の場合）</small> 買受適格証明書</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 8px; margin-top: 5px;">上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。 ※「自己の計算」において入札等をさせる者がある場合は、その者も読みます。</p> <p><b>【差出人】</b></p> <p>（住 所） 〒 - -</p> <p>（氏名又は名称）</p> <p>連絡先 ☎： - -</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">現金・小切手の同封厳禁！</p>	提出していただくもの	書 類 名	整理欄	確認	入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small>		共通	<input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札の場合）</small> 買付員等に該当しない旨の陳述書		通	<input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small>			<input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書		法人	<input type="checkbox"/> <small>（陳述書に法人の記載がある場合）</small> 法人の役員を証する書面 <small>（例）商業登記簿に係る登記事項証明書等</small>		代理	<input type="checkbox"/> <small>（代理人が入札する場合）</small> 委任状		許可	<input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札書※が次の事業者の場合）</small> 宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し		農地	<input type="checkbox"/> <small>（公売財産が農地の場合）</small> 買受適格証明書		<p>（うら）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">提出していただくもの</th> <th>整理欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">確認</td> <td>書 類 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通</td> <td><input type="checkbox"/> 入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通</td> <td><input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">代理</td> <td><input type="checkbox"/> 委 任 状 <small>（代理人が入札される場合）</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農地</td> <td><input type="checkbox"/> 買 受 適 格 証 明 書 <small>（公売財産が農地の場合）</small></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 8px; margin-top: 5px;">上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。</p> <p><b>【差出人】</b></p> <p>（住 所） 〒 - -</p> <p>（氏名又は名称）</p> <p>連絡先 ☎： - -</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">現金・小切手の同封厳禁！</p>	提出していただくもの		整理欄	確認	書 類 名		共通	<input type="checkbox"/> 入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small>		通	<input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small>			<input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書		代理	<input type="checkbox"/> 委 任 状 <small>（代理人が入札される場合）</small>		農地	<input type="checkbox"/> 買 受 適 格 証 明 書 <small>（公売財産が農地の場合）</small>	
提出していただくもの	書 類 名	整理欄																																															
確認	入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small>																																																
共通	<input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札の場合）</small> 買付員等に該当しない旨の陳述書																																																
通	<input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small>																																																
	<input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書																																																
法人	<input type="checkbox"/> <small>（陳述書に法人の記載がある場合）</small> 法人の役員を証する書面 <small>（例）商業登記簿に係る登記事項証明書等</small>																																																
代理	<input type="checkbox"/> <small>（代理人が入札する場合）</small> 委任状																																																
許可	<input type="checkbox"/> <small>（公売不動産の入札書※が次の事業者の場合）</small> 宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し																																																
農地	<input type="checkbox"/> <small>（公売財産が農地の場合）</small> 買受適格証明書																																																
提出していただくもの		整理欄																																															
確認	書 類 名																																																
共通	<input type="checkbox"/> 入 札 書 <small>（必ず入札書提出用封筒に封入してください。）</small>																																																
通	<input type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書 <small>（金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。）</small>																																																
	<input type="checkbox"/> 公売保証金の充当申出書																																																
代理	<input type="checkbox"/> 委 任 状 <small>（代理人が入札される場合）</small>																																																
農地	<input type="checkbox"/> 買 受 適 格 証 明 書 <small>（公売財産が農地の場合）</small>																																																

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>308020-046 入札書提出用封筒（期間入札の方法による公売用） 送付用封筒（期間入札の方法による公売用）</p> <p>【調理要領】 「送付用封筒（期間入札の方法による公売用）」</p> <p>1 目的 「送付用封筒（期間入札の方法による公売用）」は、「入札書提出用封筒（期間入札の方法による公売用）」のほか、<u>陳述書</u>、委任状、買受適格証明書等の提出書類を郵送させるときに使用する。</p> <p>2 （省略）</p>	<p>308020-046 入札書提出用封筒（期間入札の方法による公売用） 送付用封筒（期間入札の方法による公売用）</p> <p>【調理要領】 「送付用封筒（期間入札の方法による公売用）」</p> <p>1 目的 「送付用封筒（期間入札の方法による公売用）」は、「入札書提出用封筒（期間入札の方法による公売用）」のほか、<u>資格証明</u>、委任状、買受適格証明書等の提出書類を郵送させるときに使用する。</p> <p>2 （同左）</p>

改正後	改正前																																																																																												
<p>308020-047 買受申込書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">(広告随契用) 買受申込書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申込者</td> <td>住所 (所在地)</td> <td>郵便番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">連絡先(携帯)電話番号</td> </tr> <tr> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">代理人</td> <td>住所 (所在地)</td> <td>郵便番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">連絡先(携帯)電話番号</td> </tr> <tr> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">下記の売却財産について、随意契約により買受けることを申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買受ける申込み売却財産の売却区分番号</td> <td style="width: 50%;">買 受 価 額</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 買受申込書は、買受ける申込み売却財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>2 字体は鮮明に、<b>インク又はボールペン</b>で書いてください。</li> <li>3 代理人が買受ける申込み場合は、<b>買受申込み</b>に先立って委任状を提出してください。</li> <li>4 買受価額欄には売却価額をアラビア数字で明確に記載し、頭部には、「¥」を記載してください。</li> <li>5 売却財産の売却決定は、買受価額をもって行います。</li> <li>6 書き損じたときは、<b>訂正をしないで、新しい買受申込書</b>を作成してください。</li> <li>7 買受申込者は、提出した買受申込書の引換え、変更又は取消しをすることができません。 また、同一人が同一の売却財産について2枚以上の買受申込書を提出した場合は、いずれの買受申込書も無効なものとなります。</li> </ol> </div>	申込者	住所 (所在地)	郵便番号		フリガナ	連絡先(携帯)電話番号		氏名 (名称)			代理人	住所 (所在地)	郵便番号		フリガナ	連絡先(携帯)電話番号		氏名 (名称)			買受ける申込み売却財産の売却区分番号	買 受 価 額		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円												<p>308020-047 買受申込書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">(広告随契用) 買受申込書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申込者</td> <td>住所 (所在地)</td> <td>郵便番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">連絡先(携帯)電話番号</td> </tr> <tr> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">代理人</td> <td>住所 (所在地)</td> <td>郵便番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">連絡先(携帯)電話番号</td> </tr> <tr> <td>氏名 (名称)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">下記の売却財産について、随意契約により買受けることを申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買受ける申込み売却財産の売却区分番号</td> <td style="width: 50%;">買 受 価 額</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 買受申込書は、買受ける申込み売却財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>2 字体は鮮明に、<b>インク又はボールペン</b>で書いてください。</li> <li>3 代理人が買受ける申込み場合は、<b>買受申込み</b>に先立って委任状を提出してください。</li> <li>4 買受価額欄には売却価額をアラビア数字で明確に記載し、頭部には、「¥」を記載してください。</li> <li>5 売却財産の売却決定は、買受価額をもって行います。</li> <li>6 書き損じたときは、<b>訂正をしないで、新しい買受申込書</b>を作成してください。</li> <li>7 買受申込者は、提出した買受申込書の引換え、変更又は取消しをすることができません。 また、同一人が同一の売却財産について2枚以上の買受申込書を提出した場合は、いずれの買受申込書も無効なものとなります。</li> </ol> </div>	申込者	住所 (所在地)	郵便番号		フリガナ	連絡先(携帯)電話番号		氏名 (名称)			代理人	住所 (所在地)	郵便番号		フリガナ	連絡先(携帯)電話番号		氏名 (名称)			買受ける申込み売却財産の売却区分番号	買 受 価 額		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円											
申込者		住所 (所在地)	郵便番号																																																																																										
		フリガナ	連絡先(携帯)電話番号																																																																																										
	氏名 (名称)																																																																																												
代理人	住所 (所在地)	郵便番号																																																																																											
	フリガナ	連絡先(携帯)電話番号																																																																																											
	氏名 (名称)																																																																																												
買受ける申込み売却財産の売却区分番号	買 受 価 額																																																																																												
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円																																																																																	
百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円																																																																																			
申込者	住所 (所在地)	郵便番号																																																																																											
	フリガナ	連絡先(携帯)電話番号																																																																																											
	氏名 (名称)																																																																																												
代理人	住所 (所在地)	郵便番号																																																																																											
	フリガナ	連絡先(携帯)電話番号																																																																																											
	氏名 (名称)																																																																																												
買受ける申込み売却財産の売却区分番号	買 受 価 額																																																																																												
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円																																																																																	
百	十	億	千	万	十	万	千	百	十	円																																																																																			



新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																																				
<p>308020-049 共同買受申込代表者の届出書（広告随意契約用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(広告随意契約用)</p> <p style="text-align: center;">共同買受申込代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:25%;">住所(所在地)</th> <th style="width:45%;">氏名(名称)</th> <th style="width:10%;">持分</th> <th style="width:15%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">共同買受申込者</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 共同買受申込者が6名以上の場合は、記載できない共同買受申込者全員を別紙に記載し、共同買受申込代表者の届出書に貼付してから提出してください。</p> <p>令和 年 月 日 広告の随意契約において、次の売却財産の買受申込みに当たり、共同買受申込者全員を代表し買受申込手続等を行う者(買受申込書等の提出者、買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同買受申込代表者を定めたので、届けます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align: center;">公売財産</td> <td style="border: 1px solid black;">買受けを申し込む公売財産の売却区分番号</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:45%;">住所(所在地)</th> <th style="width:50%;">氏名(名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">共同買受申込者</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同買受申込代表者の届出書は、買受けを申し込む公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>共有できない公売財産については共同買受申込みはできません。</li> <li>字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>共同買受申込者は、共同で買受申込みに参加される全ての者を記載してください。また、公売財産の持分についても、事前に買受申込者間で決定の上、必ず記載してください。</li> <li>共同買受申込者全員からの委任状を提出してください。</li> <li>書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同買受申込代表者の届出書を作成してください。</li> </ol> </div>		住所(所在地)	氏名(名称)	持分		共同買受申込者	-				-				-				-				-				公売財産	買受けを申し込む公売財産の売却区分番号		住所(所在地)	氏名(名称)	共同買受申込者			<p>308020-049 共同買受申込代表者の届出書（広告随意契約用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(広告随意契約用)</p> <p style="text-align: center;">共同買受申込代表者の届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国税局長 国税事務所長 殿 税務署長</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:25%;">住所(所在地)</th> <th style="width:45%;">氏名(名称)</th> <th style="width:10%;">持分</th> <th style="width:15%;">印鑑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">共同買受申込者</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 共同買受申込者が6名以上の場合は、記載できない共同買受申込者全員を別紙に記載し、共同買受申込代表者の届出書に貼付してから提出してください。</p> <p>令和 年 月 日 広告の随意契約において、次の売却財産の買受申込みに当たり、共同買受申込者全員を代表し買受申込手続等を行う者(買受申込書等の提出者、買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同買受申込代表者を定めたので、届けます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align: center;">売却財産</td> <td style="border: 1px solid black;">買受けを申し込む売却財産の売却区分番号</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:45%;">住所(所在地)</th> <th style="width:50%;">氏名(名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">共同買受申込者</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>共同買受申込代表者の届出書は、買受けを申し込む売却財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>共有できない売却財産については共同買受申込みはできません。</li> <li>字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。</li> <li>共同買受申込者は、共同で買受申込みに参加される全ての者を記載し、押印してください。また、売却財産の持分についても、事前に買受申込者間で決定の上、必ず記載してください。</li> <li>共同買受申込者全員からの委任状を提出してください。</li> <li>書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同買受申込代表者の届出書を作成してください。</li> </ol> </div>		住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑	共同買受申込者	-				-				-				-				-				売却財産	買受けを申し込む売却財産の売却区分番号		住所(所在地)	氏名(名称)	共同買受申込者		
	住所(所在地)	氏名(名称)	持分																																																																		
共同買受申込者	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
公売財産	買受けを申し込む公売財産の売却区分番号																																																																				
	住所(所在地)	氏名(名称)																																																																			
共同買受申込者																																																																					
	住所(所在地)	氏名(名称)	持分	印鑑																																																																	
共同買受申込者	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
	-																																																																				
売却財産	買受けを申し込む売却財産の売却区分番号																																																																				
	住所(所在地)	氏名(名称)																																																																			
共同買受申込者																																																																					

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
308020-050 委任状（広告随意契約用）	308020-050 委任状（広告随意契約用）
<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(広告随意契約用)</p> <p style="text-align: center;"><b>委 任 状</b></p> <p>(受任者) 住所(所在地) _____                  氏名(名称) _____</p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>広告によって行う随意契約による売却をされる、次の売却財産に関する買受申込書の提出手続に関する権限</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">買受けを申し込む売却財産の売却区分番号</p> </div> <p>令和 年 月 日</p> <p>(委任者) 住所(所在地) _____                  氏名(名称) _____</p> <p>※ 共同で買受申込みを行う場合は、共同買受申込者全員からの提出が必要です。</p> </div>	<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(広告随意契約用)</p> <p style="text-align: center;"><b>委 任 状</b></p> <p>(受任者) 住所(所在地) _____                  氏名(名称) _____</p> <p>私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>広告によって行う随意契約による売却をされる、次の売却財産に関する買受申込書の提出手続に関する権限</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">買受けを申し込む売却財産の売却区分番号</p> </div> <p>令和 年 月 日</p> <p>(委任者) 住所(所在地) _____                  氏名(名称) _____ <u>印</u></p> <p>※ 共同で買受申込みを行う場合は、共同買受申込者全員からの提出が必要です。</p> </div>

改正後

308020-051 公売保証金振込通知書兼払渡請求書

【様式】

公売保証金振込通知書兼払渡請求書				
次の売却区分番号に係る公売財産の入札又は買受申込みを行うに当たって、公売保証金を金融機関への振込により納付しました。				
入札又は買受申込みを行う 公売財産の売却区分番号		公売保証金振込番号		
① 公売保証金の振込番号と入札者又は買受申込者は、同一の者でなければなりません。 ② 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者を記載してください。	住所又は所在地	電話番号		
	フリガナ 氏名又は名称			
	フリガナ 代表者名			
公売保証金の払渡請求		公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求いたします。		
① 入札者又は買受申込者本人の 口座を記載してください。		氏名(名称)		
振込先の 金融機関名		銀行・組合 金融・農協・漁協	本店・本所	
預貯金の種別		普通・当座・貯蓄・通知・別段	本店・本所	支店・支所
口座番号				
整理 期	受理年月日	令和 年 月 日	取扱者印	備考欄
	受入(振込 確認)年月日	令和 年 月 日	取扱者印	
	払出年月日	令和 年 月 日	取扱者印	
	支払年月日	令和 年 月 日	取扱者印	

(注) 入札者又は買受申込者は、太い枠内を必ず記載してください。

**金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所**

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。  
また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読み、間違いないようお願いいたします。

**公売保証金の振込についての注意事項**

- 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札又は買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 公売保証金振込者は、公売の入札者又は買受申込者でなければなりません。  
※ 公売保証金振込者と入札者又は買受申込者とが異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
- 公売保証金は、執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされていなければなりません。  
なお、振込手数料については、入札者又は買受申込者の負担となります。  
※ 執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座への入金が確認できない場合は、入札又は買受申込みができませんので、振り込みは、なるべく電話又は「緊急扱い」としてください。
- この書類を提出した場合は、記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を現金等により納付したことの証明となります。  
なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。  
※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて買受申込み予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。  
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、後日返還いたします。
- 最高値申込者等とが争った場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座への振込により返還します。  
なお、別添「払渡請求書(領収証書)」を提出していただく場合がありますので、執行機関から送付された場合は、必要事項を記載の上、速やかにご返送ください。  
また、公売保証金の返還手続が終了した場合は、「国庫金振込通知書」を郵送します(取扱金融機関により断送しない場合があります。)  
※ 公売保証金は買受申込者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、買受申込者本人名義の口座を誤りのないよう記載してください。
- 公売保証金の振込先は、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署にお問い合わせください。

改正前

308020-051 公売保証金振込通知書兼払渡請求書

【様式】

公売保証金振込通知書兼払渡請求書				
次の売却区分番号に係る公売財産の入札又は買受申込みを行うに当たって、公売保証金を金融機関への振込により納付しました。				
入札又は買受申込みを行う 公売財産の売却区分番号		公売保証金振込番号		
① 公売保証金の振込番号と入札者又は買受申込者は、同一の者でなければなりません。 ② 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者を記載してください。	住所又は所在地	電話番号		
	フリガナ 氏名又は名称			
	フリガナ 代表者名			
公売保証金の払渡請求		公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座への振込みによる払渡しを請求いたします。		
① 入札者又は買受申込者本人の 口座を記載してください。		氏名(名称)		
振込先の 金融機関名		銀行・組合 金融・農協・漁協	本店・本所	
預貯金の種別		普通・当座・貯蓄・通知・別段	本店・本所	支店・支所
口座番号				
整理 期	受理年月日	令和 年 月 日	取扱者印	備考欄
	受入(振込 確認)年月日	令和 年 月 日	取扱者印	
	払出年月日	令和 年 月 日	取扱者印	
	支払年月日	令和 年 月 日	取扱者印	

(注) 入札者又は買受申込者は、太い枠内を必ず記載してください。

**金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所**

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。  
また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読み、間違いないようお願いいたします。

**公売保証金の振込についての注意事項**

- 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札又は買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 公売保証金振込者は、公売の入札者又は買受申込者でなければなりません。  
※ 公売保証金振込者と入札者又は買受申込者とが異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
- 公売保証金は、執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされていなければなりません。  
なお、振込手数料については、入札者又は買受申込者の負担となります。  
※ 執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座への入金が確認できない場合は、入札又は買受申込みができませんので、振り込みは、なるべく電話又は「緊急扱い」としてください。
- この書類を提出した場合は、記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を現金等により納付したことの証明となります。  
なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。  
※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて買受申込み予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。  
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、後日返還いたします。
- 最高値申込者等とが争った場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座への振込により返還します。  
なお、別添「払渡請求書(領収証書)」を提出していただく場合がありますので、執行機関から送付された場合は、必要事項を記載の上、速やかにご返送ください。  
また、公売保証金の返還手続が終了した場合は、「国庫金振込通知書」を郵送します(取扱金融機関により断送しない場合があります。)  
※ 公売保証金は買受申込者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、買受申込者本人名義の口座を誤りのないよう記載してください。
- 公売保証金の振込先は、公売を実施する国税局、国税事務所又は税務署にお問い合わせください。

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">308020-052 公売保証金の充当申出書（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(入札用) <span style="float: right;">令和 年 月 日</span></p> <p style="text-align: center;">                     国 税 局                      国税事務所 殿                      税 務 署                      歳入歳出外現金出納官吏                 </p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売保証金の充当申出書</p> <p>令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                 入札を行う公売財産の売却区分番号             </div> <p><small>(注) 公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</small></p> </div>	<p style="text-align: center;">308020-052 公売保証金の充当申出書（入札用）</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(入札用) <span style="float: right;">令和 年 月 日</span></p> <p style="text-align: center;">                     国 税 局                      国税事務所 殿                      税 務 署                      歳入歳出外現金出納官吏                 </p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売保証金の充当申出書</p> <p>令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                 入札を行う公売財産の売却区分番号             </div> <p><small>(注) 公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</small></p> </div>

改 正 後	改 正 前
308020-052 公売保証金の充当申出書（競り売り用）	308020-052 公売保証金の充当申出書（競り売り用）
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国 税 局 国 税 事 務 所 税 務 署 蔵入蔵出外現金出納官吏</p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売保証金の充当申出書</p> <p>〔令和 年 月 日の期日競り売り 令和 年 月 日～令和 年 月 日のインターネット公売〕において、次の公売財産の買受申込みに当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">買受申込みを行う公売財産の売却区分番号</p> </div> <p style="font-size: 0.8em;">(注) 1 公売保証金の充当申出書は、買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 2 「納付保証委託契約証明書」を提出する方法により提供された公売保証金は、買受代金に充当することができません。</p> </div>	<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(競り売り用)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">国 税 局 国 税 事 務 所 税 務 署 蔵入蔵出外現金出納官吏</p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売保証金の充当申出書</p> <p>〔令和 年 月 日の期日競り売り 令和 年 月 日～令和 年 月 日のインターネット公売〕において、次の公売財産の買受申込みに当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">買受申込みを行う公売財産の売却区分番号</p> </div> <p style="font-size: 0.8em;">(注) 1 公売保証金の充当申出書は、買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。 2 「納付保証委託契約証明書」を提出する方法により提供された公売保証金は、買受代金に充当することができません。</p> </div>





改正後	改正前												
308020-057 換価財産の買受申込等の取消申出書	308020-057 換価財産の買受申込等の取消申出書												
<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>国税署長 殿</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>換価財産の買受申込等の取消申出書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申告人 住所</p> <p>氏名</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">名称、住所、数量、その他</th> <th style="width: 30%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買受けの 申込み等を 取消し する財産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買受けの 申込み等を 取消し する理由</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">上記の取消、換価財産の買受申込等の申請は、取消し、または、</p> </div>	名称、住所、数量、その他	数量	買受けの 申込み等を 取消し する財産		買受けの 申込み等を 取消し する理由		<p>【様式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>国税署長 殿</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>換価財産の買受申込等の取消申出書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申告人 住所</p> <p>氏名</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">名称、住所、数量、その他</th> <th style="width: 30%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買受けの 申込み等を 取消し する財産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買受けの 申込み等を 取消し する理由</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">上記の上および、換価財産の買受申込の申請は、申請の届きます。</p> </div>	名称、住所、数量、その他	数量	買受けの 申込み等を 取消し する財産		買受けの 申込み等を 取消し する理由	
名称、住所、数量、その他	数量												
買受けの 申込み等を 取消し する財産													
買受けの 申込み等を 取消し する理由													
名称、住所、数量、その他	数量												
買受けの 申込み等を 取消し する財産													
買受けの 申込み等を 取消し する理由													

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

>

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>308020-077-1</u> 嘱託書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">文書番号 令和 年 月 日</p> <p>県警察本部 暴力団対策主管課長 殿</p> <p style="text-align: right;">国税局長 (公印省略)</p> <p style="text-align: center;">嘱 託 書</p> <p>国税徴収法第106条の2の規定に基づき、下記の事項を調査することを嘱託します (回答期限：令和 年 月 日)。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>売却区分番号 号（公売期日等：令和 年 月 日）に係る別紙「調査対象者一覧表」の者につき、暴力団員等に該当するか否か。</p> </div>	<p>(新設)</p>





改正後	改正前
<p>308020-077-1 <u>嘱託書</u></p> <p>308020-077-2 <u>嘱託書別紙（調査対象者一覧表）</u></p> <p>308020-077-3 <u>調査対象者一覧表（全件）</u></p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 目的</p> <p><u>「嘱託書」は、徴収法第106条の2の規定により、公売不動産の最高価申込者等（その者が法人である場合には、その役員）及び自己の計算において最高価申込者等に公売不動産の入札等をさせた者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等に該当するか否かについて、必要な調査を都道府県警察本部に嘱託するために作成する。</u></p> <p>2 調理要領</p> <p><u>「嘱託書」</u></p> <p><u>「嘱託書別紙（調査対象者一覧表）」</u></p> <p>(1) <u>「嘱託書」及び「嘱託書別紙（調査対象者一覧表）」は、「売却区分」ごとに作成し、公売を実施する局署の所在地を管轄する都道府県警察本部に対して送付する。</u></p> <p>(2) <u>「回答期限」は、「公売事績/売却結果」画面において設定した回答期限を表示する。</u></p> <p>(3) <u>「公売期日等」は、「公売実施決議情報」画面において入力する「開札の日時」（随意契約の場合は「買受人となるべき者の決定年月日）」を表示する。</u></p> <p>(4) <u>「嘱託書別紙（調査対象者一覧表）」は、「公売事績/売却結果」画面において設定した入札者情報及びその関係者の情報を表示する。</u></p> <p>(5) <u>「嘱託書別紙（調査対象者一覧表）」の「氏名」欄は、全角で表示し、姓と名の間を全角1マス空けて表示する。また、外国人については、アルファベットで表示する。外字などで正しく表示されない場合は、正しく表示されていない部分を手書きで補正する。</u></p> <p><u>「調査対象者一覧表（全件）」</u></p>	<p>(新設)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>(1) 「<u>調査対象者一覧表（全件）</u>」は、同一の公売日程で調査を嘱託する調査対象者全てを一覧にした電子データを作成し、嘱託書等と併せて都道府県警察本部に対して送付する。</p> <p>(2) 「<u>フリガナ</u>」欄は、半角カタカナで表示し、姓と名の間を半角1マス空けて表示する。また、外国人については氏名欄のアルファベットのカナ読みを表示する。</p> <p>(3) 「<u>氏名</u>」欄は、全角で表示し、姓と名の間を全角1マス空けて表示する。また、外国人については、アルファベットで表示する。外字などで正しく表示されない場合は、正しく表示されていない部分を●で入力する。</p> <p>(4) 「<u>和暦</u>」、「<u>年</u>」、「<u>月</u>」、「<u>日</u>」の欄は、生年月日を半角で表示する。 「<u>和暦</u>」欄については大正=T、昭和=S、平成=H、令和=Rと表示し、年月日の数字は2桁で表示する。</p> <p>(5) 「<u>性別</u>」欄は、半角で、男性=M、女性=Fと表示する。</p> <p>(6) 「<u>住所又は居所</u>」、「<u>売却区分番号</u>」欄の書式は任意の書式で差し支えない。</p> <p>(7) <u>同一人物が複数の売却区分で調査対象となっている場合、該当する売却区分番号を「売却区分番号」欄に表示する。</u></p>	

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

>

改 正 後	改 正 前
<p>308020-084 次順位買受申込者への売却決定通知決議書 308020-085 次順位買受申込者への売却決定通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この通知書本文の「<u>令和</u> 年 月 日に実施した公売公告第 号の～」には、公売日並びに「公売公告」又は「公売公告兼見積価額公告」の左上部に表示された公売公告番号を表示する。</p> <p>(2)～(8) (省略)</p>	<p>308020-084 次順位買受申込者への売却決定通知決議書 308020-085 次順位買受申込者への売却決定通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この通知書本文の「<u>平成</u> 年 月 日に実施した公売公告第 号の～」には、公売日並びに「公売公告」又は「公売公告兼見積価額公告」の左上部に表示された公売公告番号を表示する。</p> <p>(2)～(8) (同左)</p>

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p>308020-086 次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知決議書 308020-087 次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この通知書本文の「令和 年 月 日に実施した公売公告第 号の～」には、「公売公告」又は「公売公告兼見積価額公告」の左上部に表示した公売公告番号を表示する。また、「国税徴収法第113条第2項第 号」には、該当する条項(号)を記載する。</p> <p>(2)～(6) (省略)</p>	<p>308020-086 次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知決議書 308020-087 次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) この通知書本文の「平成 年 月 日に実施した公売公告第 号の～」には、「公売公告」又は「公売公告兼見積価額公告」の左上部に表示した公売公告番号を表示する。また、「国税徴収法第113条第2項第 号」には、該当する条項(号)を記載する。</p> <p>(2)～(6) (同左)</p>

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前				
<p>308020-097 公売財産引渡確認書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">                     国 税 局 長                      国 税 事 務 所 長 殿                      税 務 署 長                 </p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売財産引渡確認書</p> <p style="text-align: center;">下記の公売財産について、正に引渡しを受けました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em;">(注) 公売財産引渡確認書は、買い受けた公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称		<p>308020-097 公売財産引渡確認書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">                     国 税 局 長                      国 税 事 務 所 長 殿                      税 務 署 長                 </p> <p style="text-align: center;">(請求人) 住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">公売財産引渡確認書</p> <p style="text-align: center;">下記の公売財産について、正に引渡しを受けました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">公 売 財 産 の 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em;">(注) 公売財産引渡確認書は、買い受けた公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</p> </div>	公 売 財 産 の 名 称	
公 売 財 産 の 名 称					
公 売 財 産 の 名 称					

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">308020-097 公売財産引渡確認書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>動産を期日競り売りの方法により換価した場合は、「公売財産引渡確認書」を徴する方法に代えて「競落整理票（甲片）」の「買受人」欄に<u>署名（記名を含む。）</u>をさせる方法によることとして差し支えない。</p>	<p style="text-align: center;">308020-097 公売財産引渡確認書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>動産を期日競り売りの方法により換価した場合は、「公売財産引渡確認書」を徴する方法に代えて「競落整理票（甲片）」の「買受人」欄に<u>署名押印</u>をさせる方法によることとして差し支えない。</p>

改正後	改正前																										
<p>308020-098 公売財産送付依頼書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(依頼機関)                  国税局                  国税事務所長 殿                  税務署長</p> <p style="text-align: right;">(依頼人)                  住所又は所在地 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名又は名称 _____ 印</p> <p style="text-align: center;"><b>公売財産送付依頼書</b></p> <p>私(依頼人)は、私が買った下記1の公売財産について、下記2の運送人を通じて当該公売財産の引渡しを受けるため、当該運送人の手配を執行機関に依頼します。                  また、当該公売財産の梱包を執行機関に依頼します。                  なお、買受代金の納付後、運送中に生じた財産の滅失、き損等については、国は責任を負わないことを確認しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公売財産の名称 ※ 買った公売財産の売却区分番号を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売却区分番号</td> <td style="width: 20%;">号</td> </tr> </table> <p>2 運送人 ※ 執行機関に手配を依頼する運送人名を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送人</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 手配済</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>運送に係る費用は、依頼人が全て負担(着払い)する必要があります。あらかじめ、依頼人において運送人に運送料金の確認をお願いします。</li> <li>公売財産送付依頼書は、買受代金の納付期限までに運送依頼(上記2の運送人に係るもの)と併せて、執行機関等に送付してください。運送依頼は、「お届け先」(配達先)及び「ご依頼主」(依頼人)の各欄に依頼人の住所(所在地)及び氏名(名称)を記載してください。</li> <li>運送保険の付与や特殊な梱包を希望する場合は、依頼人において運送人の手配をしていただく必要があります。</li> <li>依頼人において運送人の手配をした場合は、運送人名を記載の上、「手配済」欄の「<input type="checkbox"/>」を記入してください。</li> <li>公売財産によっては、梱包及び運送することができない場合があります。</li> <li>梱包・運送できるものであっても、執行機関において専門的な梱包は困難です。運送中に生じた財産の滅失、き損等については、国は責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。</li> </ol> <p>3 配達先住所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">住 所</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>配達先の受取人が依頼人と相違する場合は、公売財産の引渡しは行いません。</li> <li>「理由」欄は、依頼人の住所又は所在地と配達先住所が異なる場合に記載してください。</li> </ol> <p>4 配達希望日時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">希望日時</td> <td style="width: 20%;">年 月 日</td> <td style="width: 20%;">午前 ・ 午後</td> <td style="width: 20%;">時 ~</td> <td style="width: 20%;">時</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>配達日時指定サービスを提供している運送人の場合のみとなります。</li> <li>運送人の手配までに一定期間を要しますので、希望配達日時に運送が困難な場合があります。</li> </ol> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本依頼書は、買った公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>本依頼書は、確認のため運送人に写しを交付することがあります。</li> </ol> </div>	売却区分番号	号	運送人	<input type="checkbox"/> 手配済	住 所		理 由		希望日時	年 月 日	午前 ・ 午後	時 ~	時	<p>308020-098 公売財産送付依頼書</p> <p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(依頼機関)                  国 税 局 長                  国 税 事 務 所 長 殿                  税 務 署 長</p> <p style="text-align: right;">(依頼人)                  住所又は所在地 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名又は名称 _____ 印</p> <p style="text-align: center;"><b>公売財産送付依頼書</b></p> <p>私(依頼人)は、私が買った下記1の公売財産について、下記2の運送人を通じて当該公売財産の引渡しを受けるため、当該運送人の手配を執行機関に依頼します。                  また、当該公売財産の梱包を執行機関に依頼します。                  なお、買受代金の納付後、運送中に生じた財産の滅失、き損等については、国は責任を負わないことを確認しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公売財産の名称 ※ 買った公売財産の売却区分番号を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売却区分番号</td> <td style="width: 20%;">号</td> </tr> </table> <p>2 運送人 ※ 執行機関に手配を依頼する運送人名を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送人</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 手配済</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>運送に係る費用は、依頼人が全て負担(着払い)する必要があります。あらかじめ、依頼人において運送人に運送料金の確認をお願いします。</li> <li>公売財産送付依頼書は、買受代金の納付期限までに運送依頼(上記2の運送人に係るもの)と併せて、執行機関等に送付してください。運送依頼は、「お届け先」(配達先)及び「ご依頼主」(依頼人)の各欄に依頼人の住所(所在地)及び氏名(名称)を記載してください。</li> <li>運送保険の付与や特殊な梱包を希望する場合は、依頼人において運送人の手配をしていただく必要があります。</li> <li>依頼人において運送人の手配をした場合は、運送人名を記載の上、「手配済」欄の「<input type="checkbox"/>」を記入してください。</li> <li>公売財産によっては、梱包及び運送することができない場合があります。</li> <li>梱包・運送できるものであっても、執行機関において専門的な梱包は困難です。運送中に生じた財産の滅失、き損等については、国は責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。</li> </ol> <p>3 配達先住所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">住 所</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>配達先の受取人が依頼人と相違する場合は、公売財産の引渡しは行いません。</li> <li>「理由」欄は、依頼人の住所又は所在地と配達先住所が異なる場合に記載してください。</li> </ol> <p>4 配達希望日時</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">希望日時</td> <td style="width: 20%;">年 月 日</td> <td style="width: 20%;">午前 ・ 午後</td> <td style="width: 20%;">時 ~</td> <td style="width: 20%;">時</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>配達日時指定サービスを提供している運送人の場合のみとなります。</li> <li>運送人の手配までに一定期間を要しますので、希望配達日時に運送が困難な場合があります。</li> </ol> <p><b>【留意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本依頼書は、買った公売財産ごとに、それぞれ作成してください。</li> <li>本依頼書は、確認のため運送人に写しを交付することがあります。</li> </ol> </div>	売却区分番号	号	運送人	<input type="checkbox"/> 手配済	住 所		理 由		希望日時	年 月 日	午前 ・ 午後	時 ~	時
売却区分番号	号																										
運送人	<input type="checkbox"/> 手配済																										
住 所																											
理 由																											
希望日時	年 月 日	午前 ・ 午後	時 ~	時																							
売却区分番号	号																										
運送人	<input type="checkbox"/> 手配済																										
住 所																											
理 由																											
希望日時	年 月 日	午前 ・ 午後	時 ~	時																							

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

308020-100 印紙等受領書

改正前

308020-100 印紙等受領書

【様式】

原 符										印 紙 等 受 領 書																
番 号					第 号					番 号					第 号											
提出者	住(居)所									提出者	住(居)所															
	氏名又は名称										氏名又は名称															
登録免許税等の合計額					十	万	千	百	十	円	登録免許税等の合計額					十	万	千	百	十	円					
(登録免許税等の内訳)										(登録免許税等の内訳)																
科目	種類	枚数	金額							科目	種類	枚数	金額													
			十	万	千	百	十	円				十	万	千	百	十	円				十	万	千	百	十	円
令和 年 月 日 受領										令和 年 月 日 受領																
税務署長										税務署長																
官 氏 名										官 氏 名																
(記号 番号 )										(記号 番号 )																

【様式】

原 符										印 紙 等 受 領 書																
番 号					第 号					番 号					第 号											
提出者	住(居)所									提出者	住(居)所															
	氏名又は名称										氏名又は名称															
登録免許税等の合計額					十	万	千	百	十	円	登録免許税等の合計額					十	万	千	百	十	円					
(登録免許税等の内訳)										(登録免許税等の内訳)																
科目	種類	枚数	金額							科目	種類	枚数	金額													
			十	万	千	百	十	円				十	万	千	百	十	円				十	万	千	百	十	円
令和 年 月 日 受領										令和 年 月 日 受領																
税務署長										税務署長																
官 氏 名										官 氏 名																
(記号 番号 )										(記号 番号 )																

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前																																																																				
308020-101 競落整理票	308020-101 競落整理票																																																																				
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">のりしろ</p> <p style="text-align: center;">公売公告第 号</p> <p style="text-align: center;">競落整理票(甲)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売却区分の番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">号</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>公売財産の名称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">数量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却代金</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">買受人</td> <td style="width: 20%;">住(居)所</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記買受申込財産を受領しました。</p> <p style="text-align: center;">(割印)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">公売公告第 号</p> <p style="text-align: center;">競落整理票(乙)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売却区分の番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">号</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>公売財産の名称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">数量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却代金</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">買受人</td> <td style="width: 20%;">住(居)所</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> </div>	売却区分の番号		号		公売財産の名称		数量		売却代金	円			買受人	住(居)所		氏名又は名称		売却区分の番号		号		公売財産の名称		数量		売却代金	円			買受人	住(居)所		氏名又は名称		<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">のりしろ</p> <p style="text-align: center;">公売公告第 号</p> <p style="text-align: center;">競落整理票(甲)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売却区分の番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">号</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>公売財産の名称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">数量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却代金</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">買受人</td> <td style="width: 20%;">住(居)所</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td style="text-align: right;">㊟</td> </tr> </table> <p>上記買受申込財産を受領しました。</p> <p style="text-align: center;">(割印)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">公売公告第 号</p> <p style="text-align: center;">競落整理票(乙)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売却区分の番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">号</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>公売財産の名称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">数量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却代金</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">税務署長殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">買受人</td> <td style="width: 20%;">住(居)所</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> </div>	売却区分の番号		号		公売財産の名称		数量		売却代金	円			買受人	住(居)所		氏名又は名称	㊟	売却区分の番号		号		公売財産の名称		数量		売却代金	円			買受人	住(居)所		氏名又は名称	
売却区分の番号		号																																																																			
公売財産の名称		数量																																																																			
売却代金	円																																																																				
買受人	住(居)所																																																																				
	氏名又は名称																																																																				
売却区分の番号		号																																																																			
公売財産の名称		数量																																																																			
売却代金	円																																																																				
買受人	住(居)所																																																																				
	氏名又は名称																																																																				
売却区分の番号		号																																																																			
公売財産の名称		数量																																																																			
売却代金	円																																																																				
買受人	住(居)所																																																																				
	氏名又は名称	㊟																																																																			
売却区分の番号		号																																																																			
公売財産の名称		数量																																																																			
売却代金	円																																																																				
買受人	住(居)所																																																																				
	氏名又は名称																																																																				

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">308020-101 競落整理票</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 売却決定をしたときには、換価事務担当者は、次の順序により処理すること。</p> <p>イ・ロ (省略)</p> <p>ハ 買受人が換価財産の引渡しを求めたときは、この「整理票」の(甲)片と上記ロにより買受人に交付した「歳入歳出外現金領収証書」とを確認し、当該(甲)片の「買受人」欄にその者の署名(記名を含む。)をさせた上、(甲)片を当該財産から切り離して引き渡すこと。</p> <p>(3) (省略)</p>	<p style="text-align: center;">308020-101 競落整理票</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p><b>2 調理要領</b></p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 売却決定をしたときには、換価事務担当者は、次の順序により処理すること。</p> <p>イ・ロ (同左)</p> <p>ハ 買受人が換価財産の引渡しを求めたときは、この「整理票」の(甲)片と上記ロにより買受人に交付した「歳入歳出外現金領収証書」とを確認し、当該(甲)片の「買受人」欄にその者の署名押印(又は拇印)をさせた上、(甲)片を当該財産から切り離して引き渡すこと。</p> <p>(3) (同左)</p>

新 旧 対 照 表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

>

改 正 後	改 正 前																																																								
309000-043 事情届	309000-043 事情届																																																								
<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事 情 届</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">税務署長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第三債務者 住 所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">電 話</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td>(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差 押 債 権 の 表 示</td> <td>(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>供託した金額 金 円也</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>供託番号 年 金第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供 託 の 事 由</td> <td>供託所 法務局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円</td> </tr> </table> <p><small>【記載要領】</small></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「1 差押債権の表示」欄の「(2) 差押年月日」欄には、債権差押通知書に記載されている年月日を記載してください。</li> <li>「1 差押債権の表示」欄の「(3) 差押債権」欄には、債権差押通知書の「差押債権」欄に記載してあるとおりに記載してください。</li> <li>「4 供託の事由」欄の②のイでは、仮差押命令である場合には、(仮)に○印を付けてください。</li> <li>「4 供託の事由」欄に記載しきれないときは、適宜の用紙を用いて横書で記載してください。(差押えが複数あるときは、そのすべてを記載してください。)</li> </ol> </div>	事 情 届		令和 年 月 日		税務署長 殿		第三債務者 住 所		氏名又は名称		電 話		1	(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称	差 押 債 権 の 表 示	(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権	2	供託した金額 金 円也	3	供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時	4	供託番号 年 金第 号	供 託 の 事 由	供託所 法務局		(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日		(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円	<p><b>【様式】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事 情 届</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">税務署長 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第三債務者 住 所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">電 話</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td>(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差 押 債 権 の 表 示</td> <td>(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>供託した金額 金 円也</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>供託番号 年 金第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">供 託 の 事 由</td> <td>供託所 法務局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円</td> </tr> </table> <p><small>【記載要領】</small></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「1 差押債権の表示」欄の「(2) 差押年月日」欄には、債権差押通知書に記載されている年月日を記載してください。</li> <li>「1 差押債権の表示」欄の「(3) 差押債権」欄には、債権差押通知書の「差押債権」欄に記載してあるとおりに記載してください。</li> <li>「4 供託の事由」欄の②のイでは、仮差押命令である場合には、(仮)に○印を付けてください。</li> <li>「4 供託の事由」欄に記載しきれないときは、適宜の用紙を用いて横書で記載してください。(差押えが複数あるときは、そのすべてを記載してください。)</li> </ol> </div>	事 情 届		令和 年 月 日		税務署長 殿		第三債務者 住 所		氏名又は名称		電 話		1	(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称	差 押 債 権 の 表 示	(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権	2	供託した金額 金 円也	3	供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時	4	供託番号 年 金第 号	供 託 の 事 由	供託所 法務局		(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日		(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円
事 情 届																																																									
令和 年 月 日																																																									
税務署長 殿																																																									
第三債務者 住 所																																																									
氏名又は名称																																																									
電 話																																																									
1	(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称																																																								
差 押 債 権 の 表 示	(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権																																																								
2	供託した金額 金 円也																																																								
3	供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時																																																								
4	供託番号 年 金第 号																																																								
供 託 の 事 由	供託所 法務局																																																								
	(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日																																																								
	(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円																																																								
事 情 届																																																									
令和 年 月 日																																																									
税務署長 殿																																																									
第三債務者 住 所																																																									
氏名又は名称																																																									
電 話																																																									
1	(1) 滞納者(債権者) 住 所 氏名又は名称																																																								
差 押 債 権 の 表 示	(2) 差押年月日 令和 年 月 日 (3) 差押債権																																																								
2	供託した金額 金 円也																																																								
3	供託した日時 令和 年 月 日 午 前 後 時																																																								
4	供託番号 年 金第 号																																																								
供 託 の 事 由	供託所 法務局																																																								
	(1) この届出をすることになった債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日																																																								
	(2) 上記(1)と競合する イ 差押命令、仮差押命令、ロ 滞納処分による差押え イ 裁判所 部 令和 年( )第 号 債 権 者 名 (仮)差押命令の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円 ロ 税務署( 県税事務所、 市役所、 ) 債権差押通知書の送達日 令和 年 月 日 差 押 金 額 金 円																																																								

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

310000-004 繰上保全差押えをしないことを求める申出書

310000-004 繰上保全差押えをしないことを求める申出書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;"> <p>繰上保全差押えをしないことを求める申出書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">(滞納者) 申請者)</td> <td style="font-size: x-small;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名 名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第4項の規定により、下記のとおり繰上保全差押えをしないことを求めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">繰上保全差押金額通知年月日</td> <td style="width: 70%; text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">繰上 保全 差押 金額</td> <td style="width: 10%;">年度</td> <td style="width: 10%;">税目</td> <td style="width: 10%;">納期限</td> <td style="width: 10%;">本税 円</td> <td style="width: 10%;">加算税 円</td> <td style="width: 10%;">延滞税 法第159条第4項 円</td> <td style="width: 10%;">利子税 法第159条第4項 円</td> <td style="width: 10%;">滞納処分費 円</td> <td style="width: 10%;">合計 円</td> </tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="width: 15%;">提供する 担保財産</td> <td colspan="9">担保提供書のとおり</td> </tr> </table>	(滞納者) 申請者)	住所 所在地		氏名 名称		法人番号		繰上保全差押金額通知年月日	令和 年 月 日	繰上 保全 差押 金額	年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法第159条第4項 円	利子税 法第159条第4項 円	滞納処分費 円	合計 円																																									提供する 担保財産	担保提供書のとおり									<div style="text-align: center;"> <p>繰上保全差押えをしないことを求める申出書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">(滞納者) 申請者)</td> <td style="font-size: x-small;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">氏名 名称</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第4項の規定により、下記のとおり繰上保全差押えをしないことを求めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">繰上保全差押金額通知年月日</td> <td style="width: 70%; text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">繰上 保全 差押 金額</td> <td style="width: 10%;">年度</td> <td style="width: 10%;">税目</td> <td style="width: 10%;">納期限</td> <td style="width: 10%;">本税 円</td> <td style="width: 10%;">加算税 円</td> <td style="width: 10%;">延滞税 法第159条第4項 円</td> <td style="width: 10%;">利子税 法第159条第4項 円</td> <td style="width: 10%;">滞納処分費 円</td> <td style="width: 10%;">合計 円</td> </tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="width: 15%;">提供する 担保財産</td> <td colspan="9">担保提供書のとおり</td> </tr> </table>	(滞納者) 申請者)	住所 所在地		氏名 名称		法人番号		繰上保全差押金額通知年月日	令和 年 月 日	繰上 保全 差押 金額	年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法第159条第4項 円	利子税 法第159条第4項 円	滞納処分費 円	合計 円																																									提供する 担保財産	担保提供書のとおり								
(滞納者) 申請者)		住所 所在地																																																																																																																																									
		氏名 名称																																																																																																																																									
	法人番号																																																																																																																																										
繰上保全差押金額通知年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																										
繰上 保全 差押 金額	年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法第159条第4項 円	利子税 法第159条第4項 円	滞納処分費 円	合計 円																																																																																																																																		
提供する 担保財産	担保提供書のとおり																																																																																																																																										
(滞納者) 申請者)	住所 所在地																																																																																																																																										
	氏名 名称																																																																																																																																										
	法人番号																																																																																																																																										
繰上保全差押金額通知年月日	令和 年 月 日																																																																																																																																										
繰上 保全 差押 金額	年度	税目	納期限	本税 円	加算税 円	延滞税 法第159条第4項 円	利子税 法第159条第4項 円	滞納処分費 円	合計 円																																																																																																																																		
提供する 担保財産	担保提供書のとおり																																																																																																																																										

改正後

改正前

310000-005 繰上保全差押えの解除申請書

310000-005 繰上保全差押えの解除申請書

【様式】

【様式】

<div style="text-align: center;"> <p>繰上保全差押えの解除申請書</p> <p>令和 年 月 日</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20px; text-align: center; vertical-align: middle;">(滞納者) 申請者)</td> <td style="width: 30px; text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第5項第1号の規定により、下記のとおり繰上保全差押えの解除を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">繰上保全差押え年日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">繰上保全 差押えの 対象財産</td> <td style="height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">提供する 担保財産</td> <td style="text-align: center;">担保提供書のとおり</td> </tr> </table>	(滞納者) 申請者)	住所 所在地		氏名 名称	印	法人番号		繰上保全差押え年日	令和 年 月 日	繰上保全 差押えの 対象財産		提供する 担保財産	担保提供書のとおり	<p>310000-005 繰上保全差押えの解除申請書</p>
(滞納者) 申請者)		住所 所在地												
		氏名 名称	印											
	法人番号													
繰上保全差押え年日	令和 年 月 日													
繰上保全 差押えの 対象財産														
提供する 担保財産	担保提供書のとおり													
<div style="text-align: center;"> <p>繰上保全差押えの解除申請書</p> <p>令和 年 月 日</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>税務署長 殿</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 20px; text-align: center; vertical-align: middle;">(滞納者) 申請者)</td> <td style="width: 30px; text-align: center;">住所 所在地</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏名 名称</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第5項第1号の規定により、下記のとおり繰上保全差押えの解除を申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">繰上保全差押え年日</td> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">繰上保全 差押えの 対象財産</td> <td style="height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">提供する 担保財産</td> <td style="text-align: center;">担保提供書のとおり</td> </tr> </table>	(滞納者) 申請者)	住所 所在地		氏名 名称	印	法人番号		繰上保全差押え年日	令和 年 月 日	繰上保全 差押えの 対象財産		提供する 担保財産	担保提供書のとおり	<p>310000-005 繰上保全差押えの解除申請書</p>
(滞納者) 申請者)		住所 所在地												
		氏名 名称	印											
	法人番号													
繰上保全差押え年日	令和 年 月 日													
繰上保全 差押えの 対象財産														
提供する 担保財産	担保提供書のとおり													

新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

改正前

310000-012 保全差押えをしないことを求める申出書

310000-012 保全差押えをしないことを求める申出書

【様式】

【様式】


**保全差押えをしないことを求める申出書**
令和 年 月 日

税務署長 殿

(滞納者)	住所										
	所在地										
	氏名										
	氏名										
	法人番号										

国税徴収法第159条第4項の規定により、下記のとおり保全差押えをしないことを求めます。

保全差押金額通知年月日				令和 年 月 日						
保全差押金額	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	合計	
				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円	円	
提供する担保財産	担保提供書のとおり									


**保全差押えをしないことを求める申出書**
令和 年 月 日

税務署長 殿

(滞納者)	住所										
	所在地										
	氏名										
	氏名										
	法人番号										

国税徴収法第159条第4項の規定により、下記のとおり保全差押えをしないことを求めます。

保全差押金額通知年月日				令和 年 月 日						
保全差押金額	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	合計	
				円	円	法律による金額 円	法律による金額 円	円	円	
提供する担保財産	担保提供書のとおり									



新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後

504000-003 送達記録書

改正前

504000-003 送達記録書

【様式】

送 達 記 録 書		
下記のとおり送達した。		令和 年 月 日
(送達者)		税 務 署 印
送 達 を 受 け る べ き 者	住所(居所)	
	氏名(名称)	
書 類 の 名 称		
受 取 人 署 名 ( 記 名 )		
送 達 し た 場 所		
備 考		

【様式】

送 達 記 録 書		
下記のとおり送達した。		令和 年 月 日
(送達者)		税 務 署 印
送 達 を 受 け る べ き 者	住所(居所)	
	氏名(名称)	
書 類 の 名 称		
受 取 人 署 名 ( 記 名 )		
押 印	印	
送 達 し た 場 所		
備 考		

## 新旧対照表

改正部分はアンダーラインの箇所である。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">504000-003 送達記録書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (省略)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 「備考」欄は、次に掲げる事項その他必要と認められる事項を記載する。</p> <p>イ 書類の送達を受けるべき者以外の者に書類を交付した場合は、その旨及び書類の送達を受けるべき者と受領した者との続柄又は関係</p> <p>ロ 書類を受領した者が署名<u>(記名を含む。)</u>を拒んだ場合は、その旨及び理由</p> <p>ハ～ホ (省略)</p>	<p style="text-align: center;">504000-003 送達記録書</p> <p><b>【調理要領】</b></p> <p>1 (同左)</p> <p>2 調理要領</p> <p>(1)～(3) (同左)</p> <p>(4) 「備考」欄は、次に掲げる事項その他必要と認められる事項を記載する。</p> <p>イ 書類の送達を受けるべき者以外の者に書類を交付した場合は、その旨及び書類の送達を受けるべき者と受領した者との続柄又は関係</p> <p>ロ 書類を受領した者が署名、<u>押印</u>を拒んだ場合は、その旨及び理由</p> <p>ハ～ホ (同左)</p>